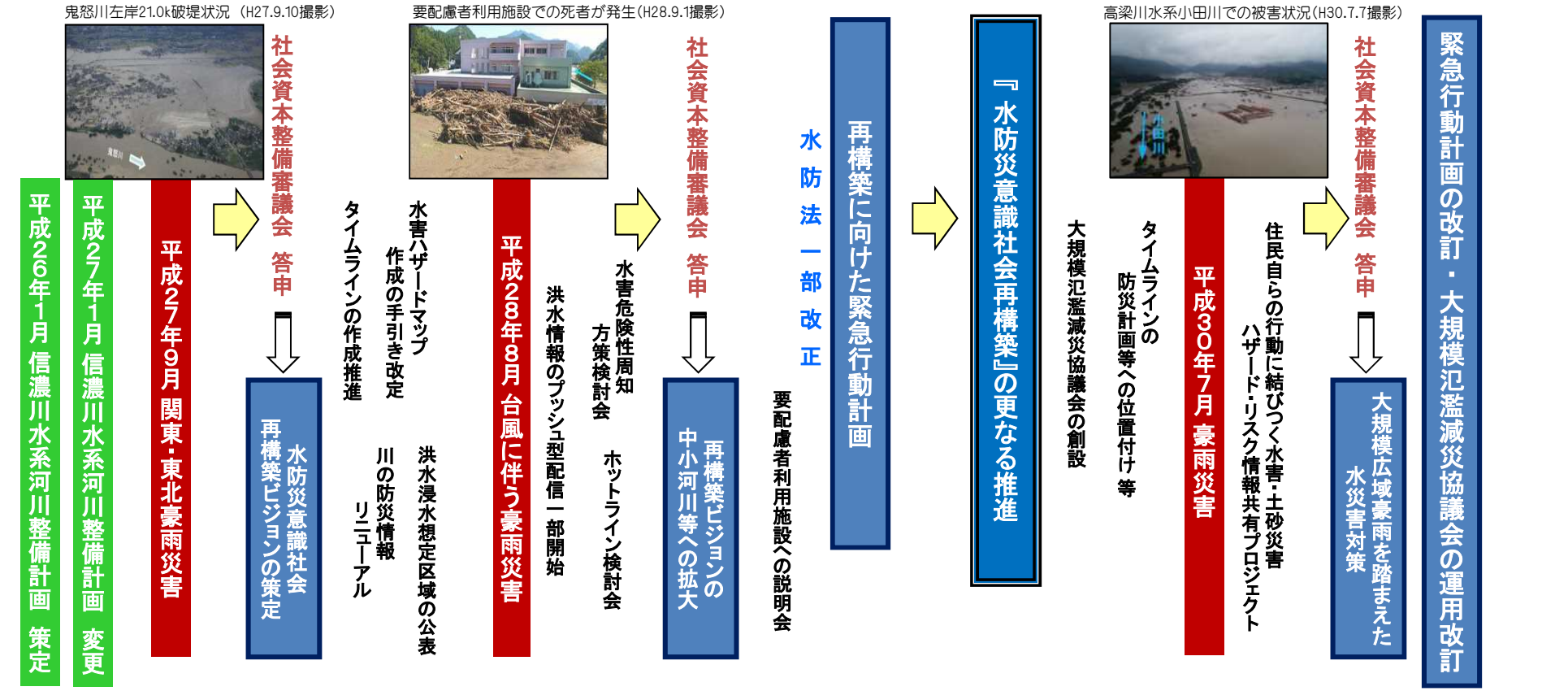
信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】

変更内容

令和元年６月２０日
北陸地方整備局

水防災意識社会の構築に関する主な動向

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、記録的な大雨により鬼怒川の堤防が決壊しました。
- この災害を踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定するとともに、その取組を中小河川等にも展開しています。



水防災意識社会再構築ビジョン　（平成27年12月策定）

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに**「水防災意識社会 再構築ビジョン」**として、**全ての直轄河川とその沿川市町村**（109水系、730市町村）**において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞　・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞　・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞



天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護
（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）

横断図

＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞

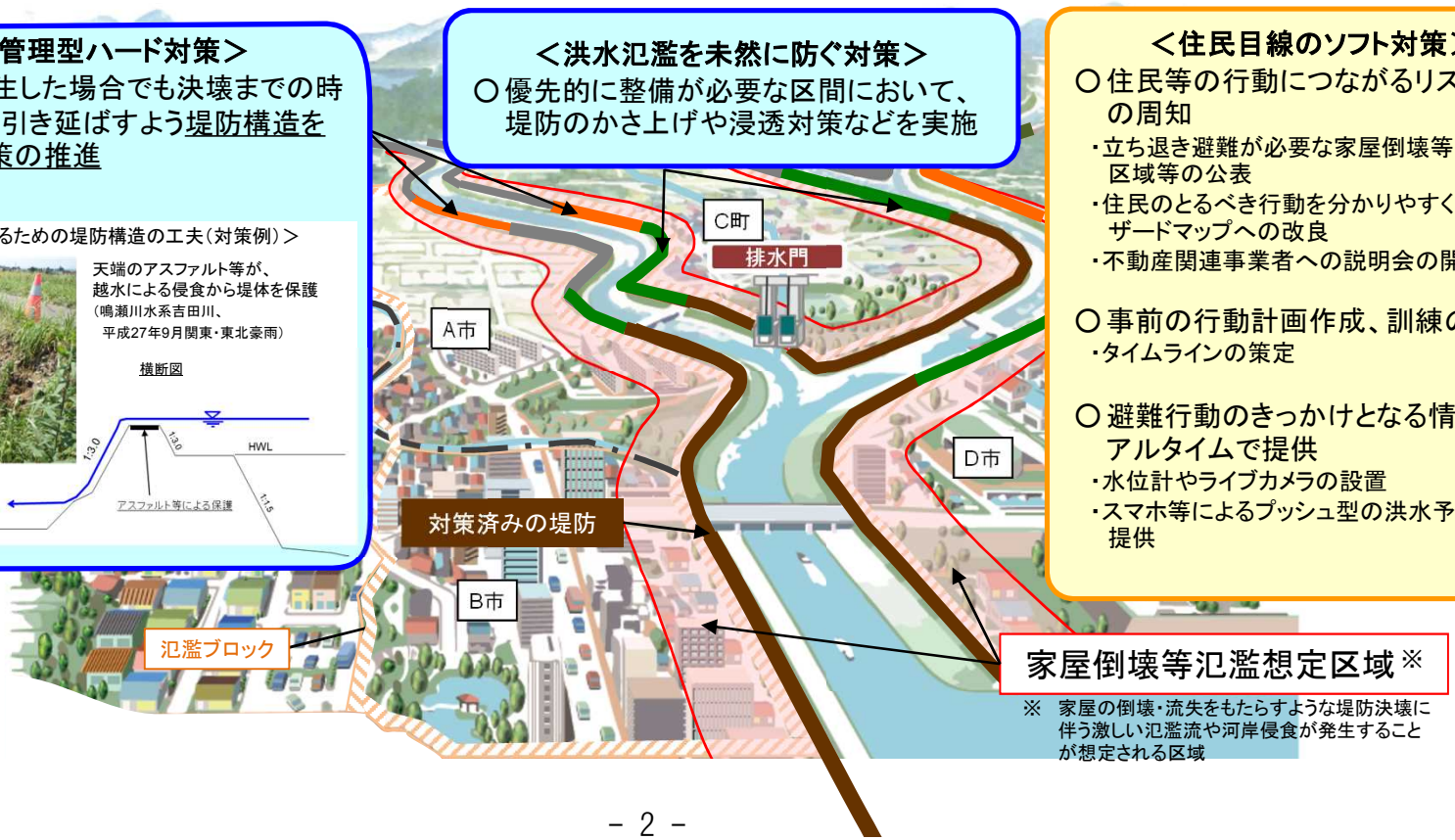
○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
- 住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- 不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
- タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- 水位計やライブカメラの設置
- スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※　家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

水防災意識社会再構築ビジョン　（平成27年12月策定）

大規模氾濫減災協議会

大規模氾濫減災協議会　設置状況

水系名	河川名	協議会構成市町村	協議会設置	取組方針策定	法定協議会設置
荒川	荒川	村上市、関川村、胎内市	H28年5月17日	H28年8月29日	H29年7月27日
阿賀野川	阿賀野川	新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町	H28年4月12日	H28年6月24日	H30年5月23日
阿賀野川	阿賀川	会津若松市、会津坂下町、会津美里町、湯川村、喜多方市	H28年5月13日	H28年8月29日	H30年4月19日
信濃川	信濃川下流	新潟市、三条市、加茂市、燕市、田上町、長岡市、見附市、弥彦村、五泉市	H28年5月31日	H28年8月4日	H30年5月29日
信濃川	信濃川	燕市、長岡市、十日町市、津南町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、小千谷市、弥彦村、新潟市、見附市、三条市	H28年5月30日	H28年8月26日	H30年4月18日
信濃川	千曲川	長野市、松本市、上田市、須坂市、中野市、大町市、飯山市、千曲市、安曇野市、生坂村、池田町、松川村、坂城町、小布施町、木島平村、野沢温泉村、栄村	H28年4月26日	H28年8月4日	H30年5月8日
関川・姫川	関川・姫川	上越市、糸魚川市、妙高市	H28年6月10日	H28年8月17日	H30年4月18日
黒部川	黒部川	黒部市、入善町、朝日町	H28年5月13日	H28年8月31日	H30年5月23日
常願寺川・神通川・庄川・小矢部川	常願寺川・神通川・庄川・小矢部川	立山町、富山市、舟橋村、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市	H28年4月21日	H28年8月26日	H30年6月5日
手取川・梯川	手取川・梯川	小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町	H28年5月9日	H28年8月31日	H30年3月14日





住民目線のソフト対策　～緊急速報メール（プッシュ型配信）～

1　配信開始日と対象水系

5月1日（月）	阿賀野川、信濃川、黒部川、常願寺川、神通川、庄川水系	（6水系、38市町村）
5月22日（月）	荒川、姫川、小矢部川水系	（3水系、 4市町村）
6月15日（木）	手取川、梯川水系	（2水系、 6市町村）

2　配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

3　配信する情報

配信対象河川において「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

（本文）
○○川の○○（○○市○○）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②-ⅰ　河川氾濫発生
（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②-ⅱ　河川氾濫発生
堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

大町ダム等再編事業　　上流部

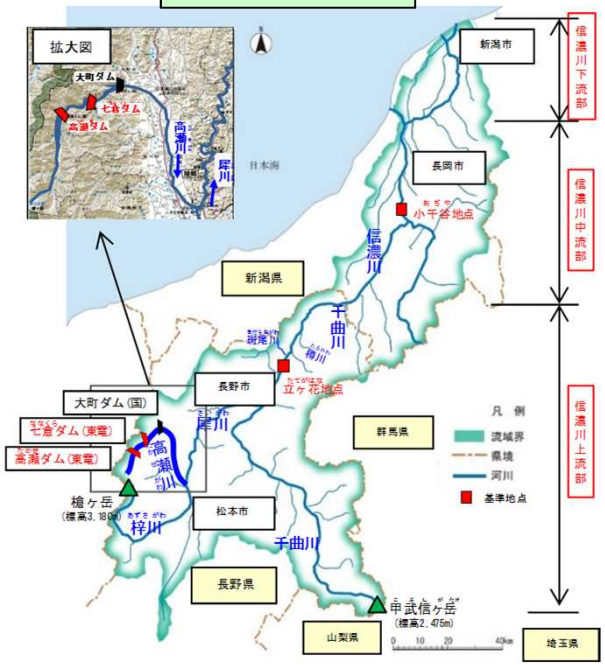
（１）事業の経緯

・大町ダムは多目的ダムとして昭和61年3月に完成。
・高瀬ダム、七倉ダムは発電専用ダムとして昭和54年に完成。
・信濃川水系河川整備計画を踏まえ、平成27年4月から大町ダム等再編事業の実施計画調査に着手

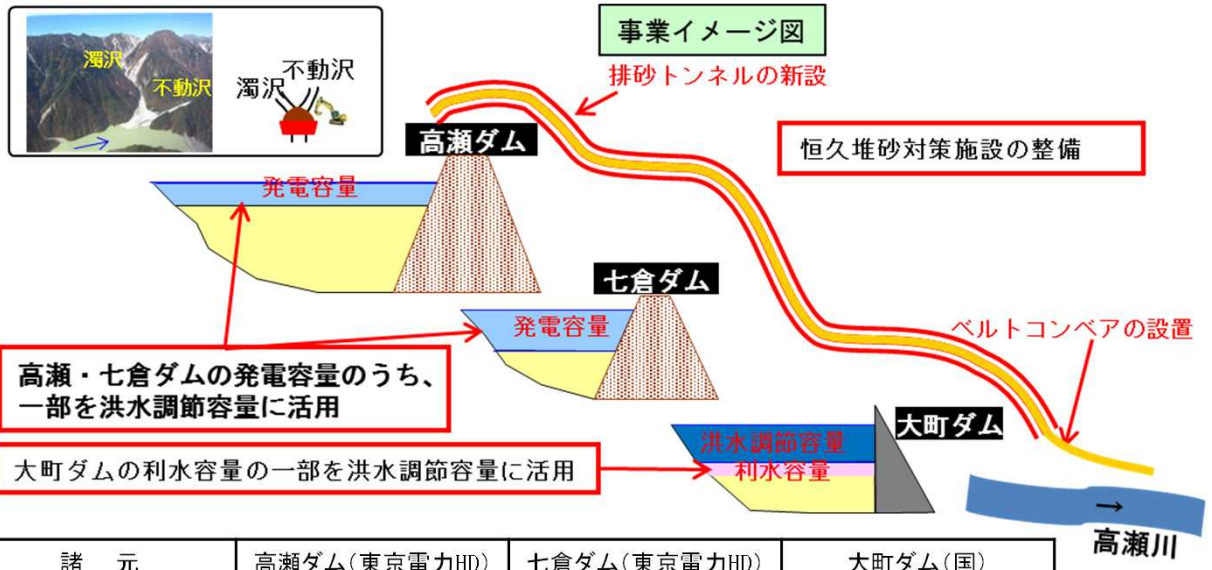
（２）事業の概要

・事業箇所　長野県大町市（信濃川水系高瀬川）
・事業目的　洪水調節（犀川、千曲川、信濃川の洪水軽減）
・事業内容　既設ダムを活かした洪水調節機能の確保
　・既存の発電ダム（高瀬ダム、七倉ダム）の発電容量の一部、既設の多目的ダム（大町ダム）の利水容量の一部を洪水調節容量に振り替え、操作ルールを変更して治水効果を向上
　・安定的に治水・利水機能を発揮するための恒久堆砂対策施設の整備を実施

信濃川水系流域図



事業イメージ図



諸　元	高瀬ダム（東京電力HD）	七倉ダム（東京電力HD）	大町ダム（国）
総貯水容量	76,200千m³	32,500千m³	33,900千m³
洪水調節容量	ー 12,000千m³		20,000千m³ 20,670千m³

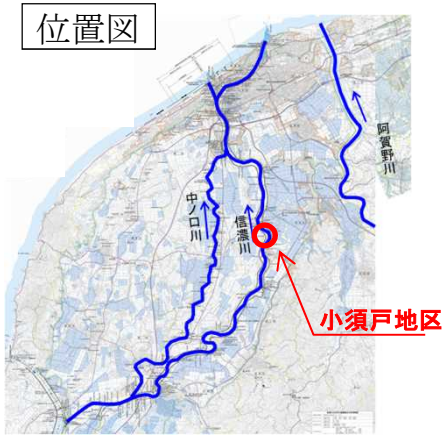
上段：再編事業前　下段：再編事業後

もぐり橋の解消（小須戸地区堤防整備・小須戸橋架替）（1/2）　下流部

（1）実施内容

- 信濃川下流域には、出水時に流水以下に沈んでしまう、いわゆる「もぐり橋」が現在４橋存在。これらは、出水時に洪水の流れを阻害するだけでなく、取り付け道路の浸水により通行不能となることで市民生活に影響。
- このうち（主）白根安田線小須戸橋は、堤防が低い（切り欠かれた）状態となっていること、また、架橋から５０年以上経過し老朽化が著しいことから、平成３０年度から堤防嵩上げと橋梁架替を北陸地方整備局と新潟市が連携して事業実施中。（河川事業（堤防等）は直轄河川改修、道路事業（橋梁部）は大規模修繕・更新補助制度を活用）

位置図



H23．7新潟・福島豪雨時の「もぐり橋」の状況



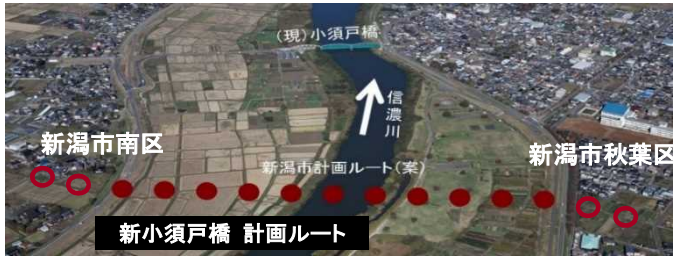
（主）白根安田線：小須戸橋

右岸堤防（小須戸橋詰）の状況



小須戸橋の状況





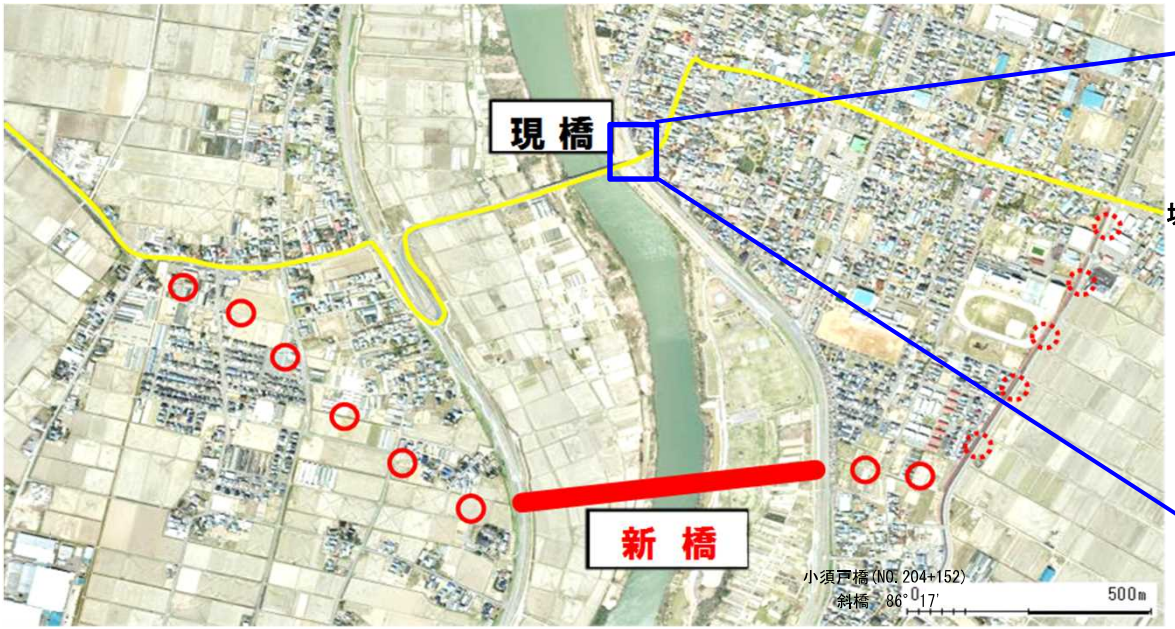


基本協定締結（H29．4）

もぐり橋の解消（小須戸地区堤防整備・小須戸橋架替）（2/2）　下流部

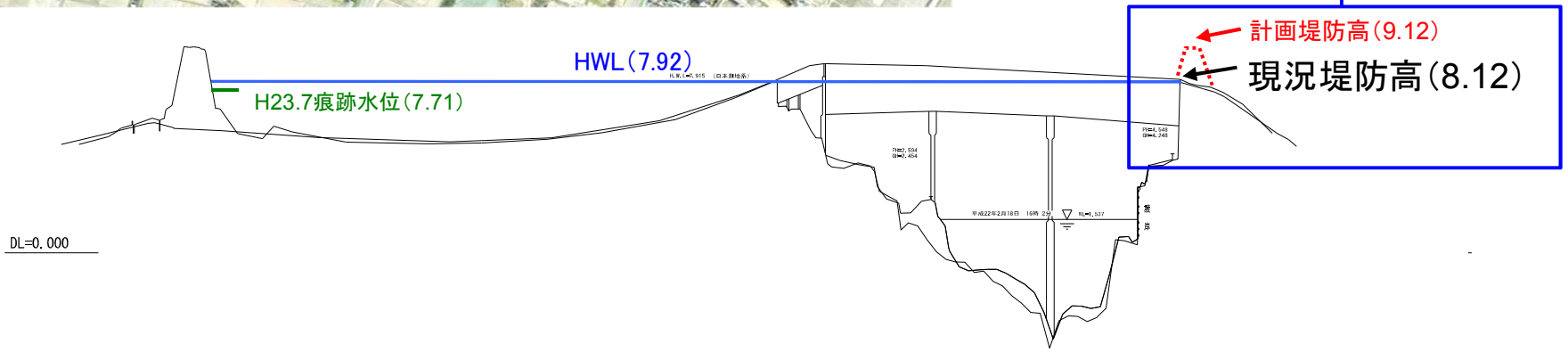
（1）実施内容

- 小須戸地区において、堤防高が不足するとともに洪水の流れを阻害する小須戸橋について、道路管理者である新潟市と連携し、堤防の嵩上げ及び橋梁架け替えを行い、信濃川下流域の治水安全度の向上を図ります。





右岸堤防（小須戸橋詰）の状況

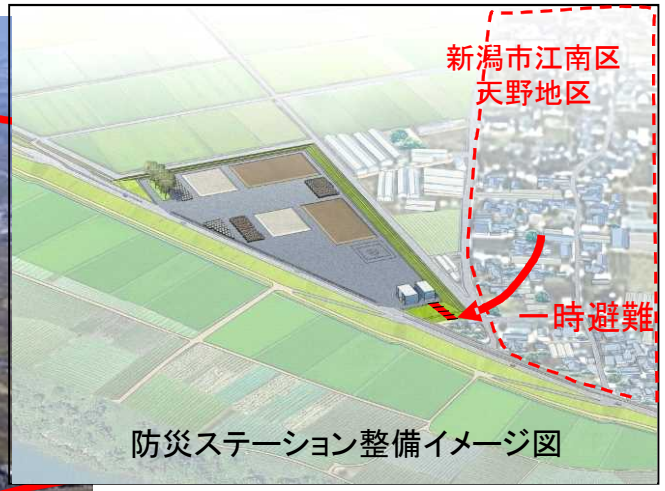


河川防災ステーションの整備（新潟市江南区天野地区）　下流部

（1）実施内容

- 信濃川下流域は、本州日本海側最大の政令指定都市新潟市や三条市、燕市等を抱え、背後にはゼロメートル地帯が広がり、堤防が決壊した場合、甚大な被害となる。
- 天野防災ステーションには、緊急用資材を備蓄するほか、その運搬搬出が迅速かつ円滑に行われるための機械活動スペースやヘリポート、災害対策車両庫、駐車場を配置。併せて、水防団待機室・水防資機材倉庫等を兼ね備えた水防センター（新潟市整備）を配置。
- 平常時には、防災学習の場として利用するとともに、地域の交流、憩いの場としての活用が可能となるほか、水防活動の訓練等にも活用を想定。
- 防災ステーション整備に合わせ、最短避難路となる法面に階段を設置し、住民の迅速な避難を支援。





■北陸地整管内の防災ステーション一覧

完成年度	施設名	水系名
平成７年度	きょうがせ防災ステーション	阿賀野川水系阿賀野川
平成１２年度	赤渋河川防災ステーション	信濃川水系信濃川下流
平成１３年度	福岡防災ステーション	小矢部川水系小矢部川
平成２６年度	三条防災ステーション	信濃川水系信濃川下流
平成２６年度	佐野目防災ステーション	阿賀野川水系阿賀野川

信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）

対比表

※本表に示す変更の他、軽微な修正があります。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
	記載なし	28	第3章 河川の現状と課題 第2節 第5項　近年の豪雨災害で明らかとなった課題

第5項 近年の豪雨災害で明らかとなった課題

これまで、国土交通省では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊で、逃げ遅れによる多数の孤立者が発生したことを受け、河川管理者をはじめとする行政や住民等の各主体が「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を改革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を進めてきました。

平成 28 年 8 月には北海道や東北地方を相次いで台風が襲い、東北地方の県管理河川の氾濫被害で要配慮者利用施設の入居者が逃げ遅れにより犠牲になられたことを受け、平成 29 年 5 月に水防法等を改正し、河川管理者・都道府県・市町村等で構成し減災に向けた目標の共有や対策の推進に取り組む協議会制度を法定化等するとともに、同年 6 月には概ね 5 年間で実施する各種取組の方向性や進め方等を「「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」（以下「緊急行動計画」という。）としてとりまとめ、都道府県が管理する中小河川も含めた全国の河川における「水防災意識社会」を再構築する取組を加速させました。

このような中、平成 30 年7月豪雨や台風第 21 号等では、これまでに整備した堤防、ダム、砂防堰堤、防潮水門等が確実に効果を発揮し被害を防止・軽減した一方で、長時間にわたる大雨による水害・土砂災害の複合的な発生や、社会経済活動に影響を及ぼす広域的な被害の発生、ハザードマップ等のリスク情報が住民の避難につながっていない等の課題が明らかとなりました。

これらの課題に対応するため、洪水氾濫や内水氾濫、土石流等の複合的な発生等に対応する「事前防災ハード対策」や、発災時の応急的な退避場所の確保等の「避難確保ハード対策」、地区単位の個人の避難計画作成をはじめとする「住民主体のソフト対策」を推進するため、「緊急行動計画」を改定し、大規模氾濫減災協議会の場を活かし、行政以外も含めた様々な関係者で多層的かつ一体的に推進することで、「水防災意識社会」の再構築をさらに加速させる必要があります。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
58	第4章 整備計画の目標 第1節 第1項　災害の発生の防止又は軽減	59	第4章 整備計画の目標 第1節第1項　災害の発生の防止又は軽減

第4章 河川整備計画の目標

信濃川水系河川整備計画では、「北アルプスからの清流を湛え、豊穣な大地の礎をなす悠久なる大河信濃川を守り、活かし、未来に伝える川づくり」を目指し、温暖化等、長期的な気候変動に注視しつつ、治水・利水・環境に係る施策を展開します。

第１節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

第１項 災害の発生の防止又は軽減

１．目標設定の背景

水系一貫となって災害防止・被害最小化を図る観点から、上下流、本支川バランスを確保し、県境区間や支・派川等については、整備に関する情報を共有するなど関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全体として段階的かつ着実に治水安全度の向上を図ります。

２．整備の目標

河川整備基本方針で定めた目標に向けて、現在の河川整備状況、背後の利用状況、上下流、本支川の整備バランス等、総合的に勘案し、段階的かつ着実な河川整備を実施することで戦後最大規模の洪水に対し災害の発生の防止又は軽減を図ります。

本河川整備計画に定める整備によって、上流部（千曲川）については、昭和 34 年 8 月洪水や昭和 58 年 9 月洪水、平成 18 年 7 月洪水等の本川上流や犀川からの洪水特性を踏まえ、昭和 58 年 9 月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減が図られます。

中流部（信濃川）については、昭和 33 年 9 月洪水、昭和 56 年 8 月洪水、平成 18 年 7 月洪水等の本川上流や魚野川からの洪水特性を踏まえ、昭和 56 年 8 月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減が図られます。

下流部（信濃川）については、昭和 36 年 8 月洪水や平成 16 年 7 月洪水、平成 23 年 7 月洪水等の支川や内水域からの洪水特性を踏まえ、平成 23 年 7 月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による浸水被害の防止が図られます。

第4章 河川整備計画の目標

信濃川水系河川整備計画では、「北アルプスからの清流を湛え、豊穣な大地の礎をなす悠久なる大河信濃川を守り、活かし、未来に伝える川づくり」を目指し、温暖化等、長期的な気候変動に注視しつつ、治水・利水・環境に係る施策を展開します。

第１節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

第１項 災害の発生の防止又は軽減

１．目標設定の背景

水系一貫となって災害防止・被害最小化を図る観点から、上下流、本支川バランスを確保し、県境区間や支・派川等については、整備に関する情報を共有するなど関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全体として段階的かつ着実に治水安全度の向上を図ります。

２．整備の目標

河川整備基本方針で定めた目標に向けて、現在の河川整備状況、背後の利用状況、上下流、本支川の整備バランス等、総合的に勘案し、段階的かつ着実な河川整備を実施することで戦後最大規模の洪水に対し災害の発生の防止又は軽減を図ります。

本河川整備計画に定める整備によって、上流部（千曲川）については、昭和 34 年 8 月洪水や昭和 58 年 9 月洪水、平成 18 年 7 月洪水等の本川上流や犀川からの洪水特性を踏まえ、昭和 58 年 9 月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減が図られます。

中流部（信濃川）については、昭和 33 年 9 月洪水、昭和 56 年 8 月洪水、平成 18 年 7 月洪水等の本川上流や魚野川からの洪水特性を踏まえ、昭和 56 年 8 月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減が図られます。

下流部（信濃川）については、昭和 36 年 8 月洪水や平成 16 年 7 月洪水、平成 23 年 7 月洪水等の支川や内水域からの洪水特性を踏まえ、平成 23 年 7 月洪水と同規模の洪水が発生しても、堤防の決壊、越水等による浸水被害の防止が図られます。

想定し得る最大規模の洪水を含めて、施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、避難に要する時間を確保するためのハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
62	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　1.洪水安全な流下対策	63	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　1.洪水安全な流下対策

第 5章 河川の整備の実施に関する事項

第 1節　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第 1項　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

１．洪水の安全な流下対策

上流部、中流部については、河口部で洪水処理を担う大河津分水路の改修を優先的に進めるとともに、既設ダムの有効活用による新たな洪水調節機能を確保し、上流部、中流部の安全性が段階的に向上するよう河道掘削、築堤等の整備を実施します。

下流部については、平成 23 年 7 月洪水と同規模の流量を安全に流下させるため、河道掘削、支川の合流点処理、堤防整備を実施します。

なお、上流側の整備を行う際には、下流側の整備状況や支川の整備状況に配慮しつつ実施します。

また、整備にあたっては河川環境の保全及び生物の生息・生育・繁殖地の保全・再生に努めます

（１）堤防整備

洪水時に家屋等への被害が生じる恐れのある未施工（無堤）区間及び堤防の高さや断面が不足している区間において、堤防の新築・拡築等を実施します。







写真 52 堤防整備の実施例

第 5章 河川の整備の実施に関する事項

第 1節　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第 1項　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

１．洪水の安全な流下対策

上流部、中流部については、河口部で洪水処理を担う大河津分水路の改修を優先的に進めるとともに、大町ダム・高瀬ダム・七倉ダムにおいて新たに洪水調節容量を確保し、上流部、中流部の安全性が段階的に向上するよう河道掘削、築堤等の整備を実施します。

下流部については、平成 23 年 7 月洪水と同規模の流量を安全に流下させるため、河道掘削、支川の合流点処理、堤防整備を実施します。

なお、上流側の整備を行う際には、下流側の整備状況や支川の整備状況に配慮しつつ実施します。

また、整備にあたっては河川環境の保全及び生物の生息・生育・繁殖地の保全・再生に努めます

（１）堤防整備

洪水時に家屋等への被害が生じる恐れのある未施工（無堤）区間及び堤防の高さや断面が不足している区間において、堤防の新築・拡築等を実施します。







写真 52 堤防整備の実施例

52

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
62		63	整備計画策定後の整備を反映

表 15 堤防整備実施箇所（上流部）

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
上流部	千曲川	飯山市常郷地先	左岸	23.8k 付近	流下能力を向上させる
		飯山市常郷地先	左岸	24.1k～24.4k 付近	
		飯山市蓮地先	左岸	37.2k 付近	
		中野市豊津地先	左岸	44.7k～45.3k 付近	
		中野市豊津地先	左岸	45.8k～46.9k 付近	
		中野市上今井地先～中野市大俣地先	右岸	47.8k 付近	
		中野市上今井地先～中野市牛出地先	右岸	48.7k～50.9k 付近	
		中野市上今井地先	左岸	48.7k～49.9k 付近	
		長野市柳原地先～長野市屋島地先	左岸	60.1k～64.1k 付近	
		須坂市福島地先～長野市若穂綿内地先	右岸	60.3k～62.8k 付近	
		長野市若穂綿内地先	右岸	62.8k～63.8k 付近	
		長野市屋島地先～長野市大豆島地先	左岸	64.1k～65.3k 付近	
		長野市若穂牛島地先	右岸	65.0k～65.8k 付近	
		長野市松代町牧島地先～長野市松代町柴地先	右岸	69.1k～71.5k 付近	
		長野市小島田町地先	左岸	70.6k～71.3k 付近	
		長野市篠ノ井塩崎地先	左岸	78.6k～79.9k 付近	
		千曲市屋代地先	右岸	78.9k～79.2k 付近	
		千曲市屋代地先～千曲市粟佐地先	右岸	79.8k～80.4k 付近	
		長野市篠ノ井塩崎地先～千曲市野高場地先	左岸	81.2k～82.3k 付近	
		千曲市杭瀬下地先～千曲市中地先	右岸	82.8k～84.3k 付近	
		千曲市八幡地先	左岸	84.3k 付近	
		千曲市八幡地先～千曲市須坂地先	左岸	84.4k～85.9k 付近	
		千曲市須坂地先～千曲市若宮地先	左岸	86.4k～88.8k 付近	
		千曲市千本柳地先～千曲市上徳間地先	右岸	86.6k～88.2k 付近	
		千曲市上山田地先～坂城町上五明地先	左岸	90.6k～92.7k 付近	
		千曲市磯部地先～坂城町坂城地先	右岸	91.2k～92.3k 付近	
		坂城町上五明地先～坂城町網掛地先	左岸	93.8k～95.5k 付近	
		坂城町南条地先	右岸	95.8k～97.9k 付近	
		上田市小牧地先	左岸	105.5k～105.8k 付近	
		上田市国分地先	右岸	106.8k～107.3k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

表 15 堤防整備実施箇所（上流部）

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
上流部	千曲川	飯山市常郷地先	左岸	23.8k 付近	流下能力を向上させる
		飯山市常郷地先	左岸	24.1k～24.4k 付近	
		長野市柳原地先～長野市屋島地先	左岸	60.1k～64.1k 付近	
		須坂市福島地先～長野市若穂綿内地先	右岸	60.3k～62.8k 付近	
		長野市若穂綿内地先	右岸	62.8k～63.8k 付近	
		長野市屋島地先～長野市大豆島地先	左岸	64.1k～65.3k 付近	
		長野市若穂牛島地先	右岸	65.0k～65.8k 付近	
		長野市松代町牧島地先～長野市松代町柴地先	右岸	69.1k～71.5k 付近	
		長野市小島田町地先	左岸	70.6k～71.3k 付近	
		長野市篠ノ井塩崎地先	左岸	78.6k～79.9k 付近	
		千曲市屋代地先	右岸	78.9k～79.2k 付近	
		千曲市屋代地先～千曲市粟佐地先	右岸	79.8k～80.4k 付近	
		長野市篠ノ井塩崎地先～千曲市野高場地先	左岸	81.2k～82.3k 付近	
		千曲市杭瀬下地先～千曲市中地先	右岸	82.8k～84.3k 付近	
		千曲市八幡地先	左岸	84.3k 付近	
		千曲市八幡地先～千曲市須坂地先	左岸	84.4k～85.9k 付近	
		千曲市須坂地先～千曲市若宮地先	左岸	86.4k～88.8k 付近	
		千曲市千本柳地先～千曲市上徳間地先	右岸	86.6k～88.2k 付近	
		千曲市上山田地先～坂城町上五明地先	左岸	90.6k～92.7k 付近	
		千曲市磯部地先～坂城町坂城地先	右岸	91.2k～92.3k 付近	
		坂城町上五明地先～坂城町網掛地先	左岸	93.8k～95.5k 付近	
		坂城町南条地先	右岸	95.8k～97.9k 付近	
		上田市小牧地先	左岸	105.5k～105.8k 付近	
		上田市国分地先	右岸	106.8k～107.3k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【本文】 変更原案
64		65	整備計画策定後の整備を反映

表 16 堤防整備実施箇所(上流部)

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
上流部	犀川	生坂村下生野地先	右岸	52.0k～53.2k 付近	流下能力を向上させる
		安曇野市明科南陸郷地先	左岸	53.0k～53.8k 付近	
		生坂村小立野地先	右岸	54.2k～55.3k 付近	
		安曇野市明科七貴地先	左岸	57.0k～57.7k 付近	
		安曇野市明科東川手地先	右岸	57.9k～59.1k 付近	
		安曇野市明科七貴地先	左岸	59.0k～59.7k 付近	
		安曇野市明科中川手地先	右岸	59.1k～60.2k 付近	
		安曇野市豊科南穂高地先	左岸	63.3k～63.8k 付近	
		安曇野市豊科田沢地先	左岸	65.8k～66.4k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

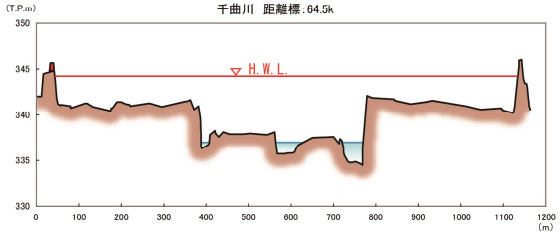


図 37 堤防整備断面のイメージ図(上流部)

表 16 堤防整備実施箇所(上流部)

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
上流部	犀川	生坂村下生野地先	右岸	52.0k～53.2k 付近	流下能力を向上させる
		安曇野市明科南陸郷地先	左岸	53.0k～53.8k 付近	
		生坂村小立野地先	右岸	54.2k～55.3k 付近	
		安曇野市明科東川手地先	右岸	57.9k～59.1k 付近	
		安曇野市明科七貴地先	左岸	59.0k～59.7k 付近	
		安曇野市明科中川手地先	右岸	59.1k～60.2k 付近	
		安曇野市豊科南穂高地先	左岸	63.3k～63.8k 付近	
		安曇野市豊科田沢地先	左岸	65.8k～66.4k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

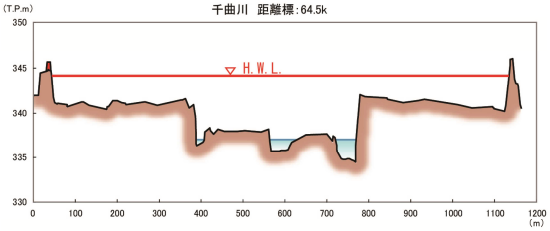


図 37 堤防整備断面のイメージ図(上流部)

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【本文】 変更原案
65		66	整備計画策定後の整備を反映

表 17 堤防整備実施箇所(中流部)

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
中流部	信濃川	長岡市天神町地先～長岡市槇下町地先	右岸	12.1k～12.8k 付近	流下能力を向上させる
		長岡市大宮町地先～長岡市浦地先	右岸	20.5k～24.1k 付近	
		長岡市浦地先	左岸	23.5k～24.3k 付近	
		長岡市浦地先～長岡市釜ヶ島地先	右岸	24.4k～25.5k 付近	
		長岡市釜ヶ島地先～長岡市岩野地先	左岸	25.5k～27.0k 付近	
		小千谷市高梨町地先	左岸	27.4k～27.6k 付近	
		小千谷市高梨町地先	左岸	27.8k～28.6k 付近	
		小千谷市大字上片貝地先	左岸	37.8k～39.4k 付近	
		長岡市川口牛ヶ島地先	右岸	39.3k～40.0k 付近	
		長岡市西川口地先	右岸	41.9k～42.3k 付近	
		小千谷市川井新田地先	左岸	43.6k～45.5k 付近	
		小千谷市大字川井地先	右岸	45.3k～47.0k 付近	
		小千谷市岩沢地先	右岸	51.2k～53.2k 付近	
		十日町市寅乙地先～十日町市市子地先	右岸	64.1k～64.8k 付近	
		十日町市子地先	右岸	64.9k～65.5k 付近	
	魚野川	長岡市川口和南津地先	左岸	3.9k～4.3k 付近	
		魚沼市新道島地先	左岸	6.2k～6.8k 付近	
		魚沼市竜光地先	右岸	7.2k～7.9k 付近	
		魚沼市根小屋地先	右岸	10.0k～10.5k 付近	
		南魚沼市今町新田地先	右岸	25.3k～26.1k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

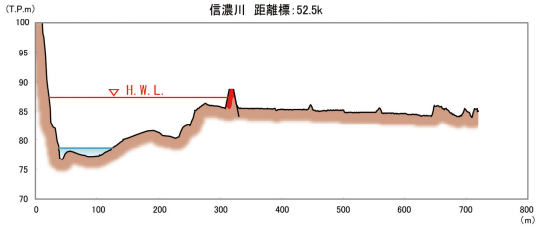


図 38 堤防整備断面のイメージ図(中流部)

表 17 堤防整備実施箇所(中流部)

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
中流部	信濃川	長岡市天神町地先～長岡市槇下町地先	右岸	12.1k～12.8k 付近	流下能力を向上させる
		長岡市大宮町地先～長岡市浦地先	右岸	20.5k～24.1k 付近	
		長岡市浦地先	左岸	23.5k～24.3k 付近	
		長岡市浦地先～長岡市釜ヶ島地先	右岸	24.4k～25.5k 付近	
		長岡市釜ヶ島地先～長岡市岩野地先	左岸	25.5k～27.0k 付近	
		小千谷市高梨町地先	左岸	27.4k～27.6k 付近	
		長岡市西川口地先	右岸	41.9k～42.3k 付近	
		小千谷市川井新田地先	左岸	43.6k～45.5k 付近	
		小千谷市大字川井地先	右岸	45.3k～47.0k 付近	
		小千谷市岩沢地先	右岸	51.2k～53.2k 付近	
	魚野川	魚沼市根小屋地先	右岸	10.0k～10.5k 付近	
		南魚沼市今町新田地先	右岸	25.3k～26.1k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

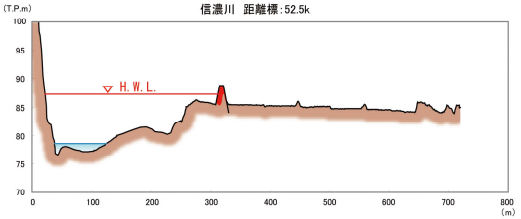


図 38 堤防整備断面のイメージ図(中流部)

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【本文】 変更原案
66		67	整備計画策定後の整備を反映

表 18 堤防整備実施箇所(下流部)

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
下流部	信濃川	燕市熊森地先～ 長岡市中条新田地先	右岸	46.8k～50.8k 付近	流下能力を向上させる
		燕市熊森地先～ 燕市大川津地先	左岸	48.1k～50.8k 付近	
	本川下流	新潟市中央区新光町地先	右岸	6.7k～8.3k 付近	
		新潟市中央区川岸町地先～ 新潟市中央区関新地先	左岸	7.0k～7.3k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

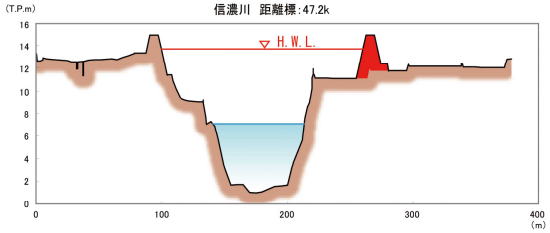


図 39 堤防整備断面のイメージ図(下流部)

表 18 堤防整備実施箇所(下流部)

河川名		施行の場所 地先	左右岸区分	区間	機能の概要
下流部	信濃川	新潟市秋葉区小須戸地先	右岸	20.5k 付近	流下能力を向上させる
		燕市熊森地先～ 長岡市中条新田地先	右岸	46.8k～50.8k 付近	
	本川下流	新潟市中央区新光町地先	右岸	6.7k～8.3k 付近	
		新潟市中央区川岸町地先～ 新潟市中央区関新地先	左岸	7.0k～7.3k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

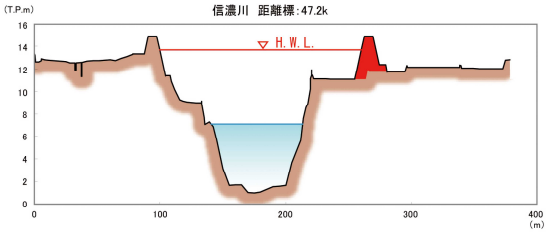


図 39 堤防整備断面のイメージ図(下流部)

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【本文】 変更原案
68		69	整備計画策定後の整備を反映

表 20 河道掘削実施箇所(中流部)

河川名		施行の場所		機能の概要
		地先	区間	
中流部	信濃川	長岡市槇下町地先～ 長岡市藤沢町地先	12.8k～14.9k 付近	流下能力を向上させる
		長岡市下山町地先	19.3k～19.7k 付近	
		小千谷市千谷地先～ 小千谷市上片貝地先	33.1k～39.3k 付近	
		長岡市川口牛ヶ島地先～ 長岡市西川口地先	39.7k～43.4k 付近	
		小千谷市川井地先	43.6k～44.4k 付近	
		小千谷市川井地先～ 小千谷市川井新田地先	45.3k～46.3k 付近	
		小千谷市真人町地先	49.7k～52.4k 付近	
	魚野川	長岡市西川口地先	1.7k～2.4k 付近	
		長岡市川口和南津地先	3.4k～4.2k 付近	
		長岡市川口和南津地先	5.4k～6.2k 付近	
		魚沼市下新田地先	6.8k～7.3k 付近	
		魚沼市岡新田地先～ 南魚沼市浦佐地先	19.6k～22.6k 付近	
		南魚沼市柳古新田地先	24.3k～24.5k 付近	
		南魚沼市麓地先	27.5k～27.9k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

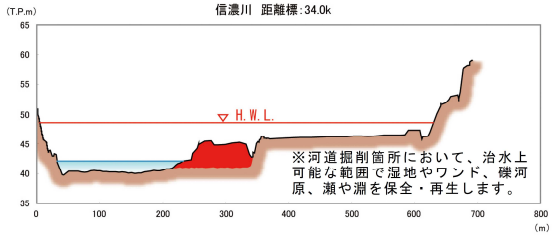


図 41 河道掘削断面のイメージ図(中流部)

表 20 河道掘削実施箇所(中流部)

河川名		施行の場所		機能の概要
		地先	区間	
中流部	信濃川	長岡市槇下町地先～ 長岡市藤沢町地先	12.8k～14.9k 付近	流下能力を向上させる
		長岡市下山町地先	19.3k～19.7k 付近	
		小千谷市千谷地先～ 小千谷市上片貝地先	33.1k～39.3k 付近	
		長岡市川口牛ヶ島地先～ 長岡市西川口地先	39.7k～43.4k 付近	
		小千谷市川井地先～ 小千谷市川井新田地先	45.3k～46.3k 付近	
		小千谷市真人町地先	49.7k～52.4k 付近	
	魚野川	長岡市川口和南津地先	3.4k～4.2k 付近	
		長岡市川口和南津地先	5.4k～6.2k 付近	
		魚沼市下新田地先	6.8k～7.3k 付近	
		魚沼市岡新田地先～ 南魚沼市浦佐地先	19.6k～22.6k 付近	
		南魚沼市柳古新田地先	24.3k～24.5k 付近	
		南魚沼市麓地先	27.5k～27.9k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

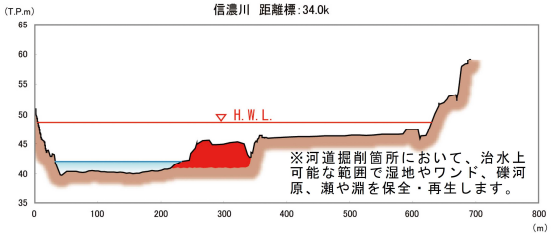


図 41 河道掘削断面のイメージ図(中流部)

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
69		70	整備計画策定後の整備を反映

表 21 河道掘削実施箇所（下流部）

河川名		施行の場所 地先	施行の場所 区間	機能の概要
下流部	信濃川 関屋分水路	新潟市西区関屋堀割町地先～ 新潟市西区寺地地先（左岸） 新潟市中央区有明台地先～ 新潟市中央区美咲町地先（右岸）	0.1k～2.5k 付近	流下能力を向上させる
	信濃川	新潟市秋葉区覚路津地先～ 新潟市秋葉区子成場地先	11.9k～17.2k 付近	
		新潟市南区犬帰新田地先～ 新潟市南区大郷地先	12.7k～13.2k 付近	
		新潟市南区大郷地先～ 新潟市南区赤渋地先	14.1k～16.2k 付近	
		新潟市南区堀掛地先～ 新潟市南区下八枚地先	17.4 k～19.3k 付近	
		新潟市秋葉区小須戸地先	19.4k～20.0k 付近	
		新潟市南区下八枚地先～ 新潟市南区菱潟地先	19.9k～24.3k 付近	
		田上町曽根新田地先～ 田上町横場新田地先	23.9k～25.5k 付近	
		田上町横場新田地先～ 田上町保明新田地先	26.8k～28.2k 付近	
		新潟市南区庄瀬地先～ 加茂市五反田地先	27.7k～29.5k 付近	
		加茂市加茂新田地先～ 加茂市山島新田地先	30.6k～32.6k 付近	
		三条市井戸場地先	32.3k～32.8k付近	
		三条市柳川新田地先～ 三条市三貫地新田地先	34.6k～36.6k 付近	
		三条市栗林地先	37.1k～38.6k 付近	
		三条市大島地先～ 三条市下須頃地先	38.4k～39.2k 付近	
		三条市石上地先	39.0k～40.2k 付近	
		三条市下須頃地先～ 三条市上須頃地先	40.3k～41.6k 付近	
		三条市荒町地先～ 三条市本町地先	40.6k～41.2k 付近	
	本川下流	新潟市中央区柳島町地先～ 新潟市中央区関新地先（左岸） 新潟市中41区万代島地先～ 新潟市中央区新光町地先（右岸）	3.0k～7.3k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

表 21 河道掘削実施箇所（下流部）

河川名		施行の場所 地先	施行の場所 区間	機能の概要
下流部	信濃川	新潟市秋葉区覚路津地先～ 新潟市秋葉区子成場地先	11.9k～17.2k 付近	流下能力を向上させる
		新潟市南区犬帰新田地先～ 新潟市南区大郷地先	12.7k～13.2k 付近	
		新潟市南区大郷地先～ 新潟市南区赤渋地先	14.1k～16.2k 付近	
		新潟市秋葉区小須戸地先	19.4k～20.0k 付近	
		新潟市南区下八枚地先～ 新潟市南区菱潟地先	19.9k～24.3k 付近	
		田上町曽根新田地先～ 田上町横場新田地先	23.9k～25.5k 付近	
		田上町横場新田地先～ 田上町保明新田地先	26.8k～28.2k 付近	
		新潟市南区庄瀬地先～ 加茂市五反田地先	27.7k～29.5k 付近	
		三条市井戸場地先	32.3k～32.8k付近	
		三条市柳川新田地先～ 三条市三貫地新田地先	34.6k～36.6k 付近	
		三条市栗林地先	37.1k～38.6k 付近	
		三条市大島地先～ 三条市下須頃地先	38.4k～39.2k 付近	
		三条市石上地先	39.0k～40.2k 付近	
		三条市荒町地先～ 三条市本町地先	40.6k～41.2k 付近	
	信濃川 本川下流	新潟市中央区柳島町地先～ 新潟市中央区関新地先（左岸） 新潟市中央区万代島地先～ 新潟市中央区新光町地先（右岸）	3.0k～7.3k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【本文】 変更原案
71	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　1. 洪水の安全な流下対策	71	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　1. 洪水の安全な流下対策

（4） 既設ダムの有効活用[上流部・中流部]

大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保することについて、調査・検討の上、必要な対策を実施します。このことにより、昭和 58 年 9 月洪水と同規模の洪水が発生した場合、立ヶ花地点における流量 7,600m^3/s のうち既設ダムと併せた洪水調節後の流量は 7,300m^3/s となります。

（4） 既設ダムの有効活用[上流部・中流部]

大町ダム・高瀬ダム・七倉ダムにおいて新たな洪水調節容量を確保する大町ダム等再編事業を実施します。このことにより、昭和 58 年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合、立ヶ花地点における流量 7,600m^3/s のうち洪水調節後の流量は 7,300m^3/s になります。

大町ダム等再編事業

上流部の長野県大町市大字平地先にある既設利水専用ダム(高瀬ダム・七倉ダム:昭和 54 年(1979 年)完成、東京電力ホールディングス(株))を有効活用し新たに洪水調節容量を確保するとともに、大町ダムの利水容量の一部を振り替え、洪水調節容量を増大させます。

また、高瀬ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久堆砂対策施設を整備し、洪水調節機能の維持を図ります。

表 23 大町ダム等再編事業の概要

諸　元	大町ダム(国) 長野県大町市大字平地先	高瀬ダム(東京電力 HD) 長野県大町市大字平地先	七倉ダム(東京電力 HD) 長野県大町市大字平地先
総貯水容量	33,900 千m^3	76,200 千m^3	32,500 千m^3
洪水調節容量	20,000 千m^3 20,670 千m^3	－ 12,000 千m^3	

上段：再編事業前　下段：再編事業後

表 24 恒久堆砂対策施設に係る施行の場所

施設名	施行の場所	延長
トンネル・ベルトコンベア	長野県大町市大字平地先 (高瀬ダム上流～大町ダム下流)	約 11km

注：今後の詳細な検討により変更となる場合があります。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【本文】 変更原案
71	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　1. 洪水の安全な流下対策	72	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　1. 洪水の安全な流下対策

（6） 霞堤の機能維持・保全

霞堤には、洪水時に河川水の一部を貯め、洪水後に徐々に河川に水を戻す(洪水調節)作用を持った遊水機能や、氾濫した洪水流を速やかに河道に戻す機能があるため、これらの維持保全方策などについて検討の上、実施します。

（7）横断工作物の改築

洪水時に橋桁の一部で洪水の流れを阻害するもぐり橋等、洪水を安全に流下させる上で支障となる横断工作物について、引き続き施設管理者と改善等の協議を行っていきます。

※もぐり橋：橋桁が高水敷の地盤高と同じ程度の高さになっており、増水時には水没してしまう橋梁の事を総称する。沈下橋ともいう。

2．内水対策

下流部の海抜ゼロメートル地帯や中・上流部の低地部など、本川水位の上昇により支川等の自然排水が困難となり、内水被害が発生する恐れがある地域における支援として、湛水時間の短縮を図るために排水ポンプ車の増強及び運用強化を進めるとともに、関係機関が実施する本川への負荷を軽減する流域対策についても、連携・調整あるいは、直接支援を行うことで、内水被害の軽減を図ります

（6） 霞堤の機能維持・保全

霞堤には、洪水時に河川水の一部を貯め、洪水後に徐々に河川に水を戻す(洪水調節)作用を持った遊水機能や、氾濫した洪水流を速やかに河道に戻す機能があるため、これらの維持保全方策などについて検討の上、実施します。

（7）横断工作物の改築

洪水時に橋桁の一部で洪水の流れを阻害するもぐり橋等、洪水を安全に流下させる上で支障となる横断工作物について、引き続き施設管理者と改善等の協議を行っていきます。

小須戸橋(主要地方道白根安田線)について、施設管理者である新潟市との連携により、堤防整備と橋梁架替えを進めます。

※もぐり橋：橋桁が高水敷の地盤高と同じ程度の高さになっており、増水時には水没してしまう橋梁の事を総称する。沈下橋ともいう。

2．内水対策

下流部の海抜ゼロメートル地帯や中・上流部の低地部など、本川水位の上昇により支川等の自然排水が困難となり、内水被害が発生する恐れがある地域における支援として、湛水時間の短縮を図るために排水ポンプ車の増強及び運用強化を進めるとともに、関係機関が実施する本川への負荷を軽減する流域対策についても、連携・調整あるいは、直接支援を行うことで、内水被害の軽減を図ります

3．施設の能力を上回る洪水を想定した対策

施設の能力を上回る洪水が発生し堤防の決壊等により氾濫が生じた場合でも、被害の軽減を図る対策を実施します。従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」として、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策として堤防天端の保護や堤防裏法尻の補強を実施しています。排水施設について、浸水被害を受けた場合においても、継続的に排水機能を維持できるよう、耐水対策等を行い、施設の信頼性を向上させるとともに、応急対策や氾濫水の排除、迅速な復旧・復興活動に必要な堤防管理用通路の整備、河川防災ステーション・水防拠点の整備、既存施設の有効活用、災害復旧のための根固めブロック等資材の備蓄、排水ポンプ車等災害対策車両の整備等を検討し、必要に応じて実施します。また、安全な避難場所への避難が困難な地域等における応急的な避難場所となる高台等の確保について、地域の意向を尊重しつつ、建設発生土の活用等を検討します。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
79		73	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　1. 洪水の安全な流下対策

表 32　河川防災ステーション等整備箇所

河川名		施行の場所			機能の概要
		地先	左右岸区分	位置	
中流部	大河津	燕市大川津地先	右岸	0.0k付近	水防活動や応急復旧活動の活動拠点となる。
	信濃川	長岡市信濃地先～ 長岡市岡村町地先	右岸	17.8k付近	
下流部	信濃川	三条市上須頃地先 （上須頃地区河川防災ステーション）	左岸	41.0k付近	

※施行の場所は、今後の地域等の協議により追加されることがあります。

表 25 河川防災ステーション等整備箇所

河川名		施行の場所			機能の概要
		地先	左右岸区分	位置	
中流部	大河津	燕市大川津地先	右岸	0.0k付近	水防活動や応急復旧活動の活動拠点となる。
	信濃川	長岡市信濃地先～ 長岡市岡村町地先	右岸	17.8k付近	
下流部	信濃川	新潟市江南区天野地区 （天野地区河川防災ステーション）	右岸	7.9k 付近	

※施行の場所は、今後の地域等の協議により追加されることがあります。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【本文】 変更原案
75		77	整備計画策定後の整備を反映

表 27 浸透対策実施箇所(下流部)

河川名		施行の場所			機能の概要
		地先	左右岸区分	区間	
下流部	信濃川	新潟市中央区美咲町地先～新潟市江南区楚川地先	右岸	2.5k～6.1k 付近	洪水時の浸透に対して堤防の安全性を確保する。
		新潟市西区善久地先	左岸	5.9k～6.5k 付近	
		三条市井戸場地先	左岸	32.3k～33.6k 付近	

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

表 30 浸透対策実施箇所(下流部)

河川名		施行の場所			機能の概要
		地先	左右岸区分	区間	
下流部	信濃川	新潟市中央区美咲町地先～新潟市江南区楚川地先	右岸	2.5k～6.1k 付近	洪水時の浸透に対して堤防の安全性を確保する。

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
78		80	整備計画策定後の整備を反映

（４）支川合流点処理

本川・支川が合流する箇所において安全に洪水を流下させることができるよう、適切な河川整備を実施します。

支川合流部では洪水時に本川水位の影響により支川水位が上昇することがあり、堤防整備や樋門・樋管等の施設等の対策を実施します。

合流点処理が未整備の支川については、支川の管理者と連携して対策を実施します。

表 31 支川合流点処理実施箇所

河川名			施行の場所			機能の概要
			地先	左右岸区分	位置	
中流部	信濃川	太田川	長岡市草生津町地先	右岸	18.3k 付近	安全に本・支川を合流させる
	魚野川	大沢川	魚沼市新道島地先	左岸	6.2k 付近	
		芋川	魚沼市竜光地先	右岸	7.3k 付近	
下流部	信濃川	中ノ口川	新潟市西区善久地先～新潟市西区大野町地先	左岸	6.0k 付近	
		加茂川	田上町保明新田地先	右岸	28.8k 付近	



写真 56 合流点処理の実施例

（４）支川合流点処理

本川・支川が合流する箇所において安全に洪水を流下させることができるよう、適切な河川整備を実施します。

支川合流部では洪水時に本川水位の影響により支川水位が上昇することがあり、堤防整備や樋門・樋管等の施設等の対策を実施します。

合流点処理が未整備の支川については、支川の管理者と連携して対策を実施します。

表 34 支川合流点処理実施箇所

河川名			施行の場所			機能の概要
			地先	左右岸区分	位置	
中流部	魚野川	芋川	魚沼市竜光地先	右岸	7.3k 付近	安全に本・支川を合流させる



写真 56 合流点処理の実施例

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
79	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　4. 計画高水位等を超える洪水を踏まえた流域連携による治水対策		削除

4．計画高水位等を超える洪水を踏まえた流域連携による治水対策

（1）流域連携による危機管理対策の強化

災害時の水防活動や応急復旧活動を円滑に実施するため、関係する自治体と連携しながら、活動の拠点となる河川防災ステーション等の整備を推進します。また、排水ポンプ車、照明車等の災害対策機械の導入を推進するとともに、流域内の関係機関と連携して既存施設の効率的な運用を図ります。

計画高水位等を超える洪水時には、支・派川を含め流域の広範囲に渡って大規模な水防活動が行われることを想定し、平常時から水防管理者との情報共有、資材、重機等の支援体制の整備を推進し、地域防災活動との連携を図ります。

また、広域かつ大規模な水防活動を必要とする場合に、効率的かつ効果的な対策が講じられるよう、水防管理団体と河川管理者によるルールを整理しておきます。

さらに、洪水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、当該災害の発生に伴い侵入した水を排除する他、高度の機械力又は高度の専門的知識や技術を要する水防活動（特定緊急水防活動）を行います。

表 32 河川防災ステーション等整備箇所

河川名		施行の場所			機能の概要
		地先	左右岸区分	位置	
中流部	大河津	燕市大川津地先	右岸	0.0k付近	水防活動や応急復旧活動の活動拠点となる。
	信濃川	長岡市信濃地先～ 長岡市岡村町地先	右岸	17.8k付近	
下流部	信濃川	三条市上須頃地先 （上須頃地区河川防災ステーション）	左岸	41.0k付近	

※施行の場所は、今後の地域等の協議により追加されることがあります。



写真 57　水防訓練の実施状況



写真 58 水防関係機関との合同巡視

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
80	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第1節 第1項　4. 計画高水位等を超える洪水を踏まえた流域連携による治水対策		削除

（２）氾濫区域内の水害リスクの軽減

計画高水位等を超える洪水による水害の発生に備えて、発生する水害の危険性（水害リスク）について住民の理解向上に努めます。

このため、洪水の挙動や流域に生じる浸水等の被害発生メカニズムをできる限り詳細に検討し、流域における水害リスクを分析します。その後、関係機関と連携して流域全体の水害リスクに関して、住民が共有できるよう情報提供を行います。

計画高水位等を超える洪水が発生した場合でも、被害を最小に抑えるために、二線堤や霞堤等の既存の構造物を活用した氾濫被害の軽減策など、様々な水害リスク軽減策の検討を行います特に、低平地の越後平野を抱え水害常襲地帯である下流部では、分水路の掘削や遊水地の確保等に努めてきた治水の歴史を踏まえ、平成 16 年 7 月、同 23 年 7 月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を行います。

本川の水位を低下させる対策や、内水を貯留する施設等取り得る手段を全て講じた上で、外水位の上昇による堤防決壊が起こる可能性があると判断される場合においては、堤防決壊を回避するため、やむを得ず排水ポンプの運転調整を行うことが考えられます。このため、あらかじめ関係機関と十分な議論を行い、運転調整の実施判断の考え方や、調整の実施方法について検討を行います。そのうえで、住民に排水調整への理解を得られるよう、取り組みます。

（３）水防、避難に資する適切な情報提供等

河川管理者は自治体や流域住民に対する情報提供の改善や情報伝達手段の拡充を図るため流域自治体に対して、洪水ハザードマップ作成の手引きに沿った洪水ハザードマップや「まるごとまちごとハザードマップ」の支援、リアルタイム氾濫シミュレーション、水位予測情報の提供を行いますまた、既存のレーダに比べて局所的な豪雨も観測可能な XRAIN（X バンド MP レーダネットワーク）整備を推進し、水位予測の精度向上、降雨観測精度の向上を図ります。

流域住民に対しては、インターネット・携帯電話による CCTV の画像配信や浸水想定区域図の公表や、洪水ハザードマップの活用方法についての周知を行うとともに、より多くの人が情報を入手できるよう、テレビ・ラジオ等のメディアや既存の地域ネットワーク、防災メール等の活用に向けた取り組みを進めます。あわせて、洪水時の水位の危険度を分かりやすく表示した量水標を設置するなど、より分かりやすい情報の提供に取り組みます。なお、情報の発信にあたっては、子どもやお年寄り、外国人の方などに対しても分かりやすいものになるよう努めます。

さらに、浸水想定区域内の地下街等、要配慮者利用施設及び大規模工場等の所有者又は管理者が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際に、技術的な助言や情報伝達訓練等による積極的な支援を行い、地域水防力の向上を図ります。

（４）防災教育への支援

地域の持つ課題を共有し、協働して地域防災力を向上させることは重要であり、流域内の各機関により取り組まれている先進事例の共有等、平常時からの関係機関や市民団体等との緊密な連携・情報共有に努めます。

また、自助・共助・公助がバランスよく機能するために必要な流域住民が自らの安全を確保するための知識等を身につける取り組みの推進に努めます。

特に、小中学生に対する命を守るための防災教育は、流域に住み続ける住民の生命を守るためにも重要であるため、積極的に支援します。

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
96	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 記載なし	96	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 第6項　洪水氾濫に備えた社会全体での対応

第６項 洪水氾濫に備えた社会全体での対応

近年の豪雨災害における逃げ遅れの発生等の課題に対処するために、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画、体制、施設による対応が備えられた社会を構築していきます。具体的には、「千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」の場の活用等により、長野県、新潟県沿川の 33 市町村、利水ダム管理者、マスメディア等と連携し、住民の避難を促すためのソフト対策として、各種タイムライン（防災行動計画）の整備とこれに基づく訓練の実施、地域住民等も参加する危険箇所の共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくり、メディアの特性を活用した情報の伝達方策の充実、防災施設の機能に関する情報提供の充実などを進めていきます。

１．市町による避難勧告等の適切な発令の促進

重要水防箇所等の洪水に対しリスクが高い区間について、市町村、水防団、自治会等との共同点検を確実に実施します。実施にあたっては、当該箇所における氾濫シミュレーションを明示する等、各箇所の危険性を共有できるよう工夫します。

また、避難勧告等の発令節囲の決定に資するため、堤防の想定決壊地点ごとに氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる浸水シミュレーションを市町村に提供するとともに、ウェブサイト等で公表しています。

また、洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対しリスクが高い区間における水位計やライブカメラの設置等を行うとともに、上流の水位観測所の水位等も含む水位情報やリアルタイムの映像を市町村と共有するための情報基盤の整備を行います。

さらに、広域避難も視野に入れ、ホットライン等の実施や、避難勧告等に関するタイミングや範囲、避難場所、避難に関する計画等に着目したタイムライン（防災行動計画）の策定について適切に定めることができるよう「千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」の仕組みを活用し、技術的な支援を行います。

２．住民等の主体的な避難等の促進

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、氾濫による被害の軽減を図るため、想定最大規模の洪

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 記載なし	97	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 第6項　洪水氾濫に備えた社会全体での対応

水等が発生した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、公表しています。
また、想定最大規模の洪水による堤防決壊により家屋が倒壊・流失するような激しい氾濫流等が発生するおそれが高い区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を公表しています。公表にあたっては、水害リスクに関する情報を多様な方法で入手することが可能となるよう、洪水浸水想定区域に関するデータ等のオープン化を図ります。
また、流域自治体が洪水予報河川又は水位周知河川に指定されていない河川について浸水実績等を把握しようとする場合、又は水防管理者が浸水被害軽減地区を指定しようとする場合には、必要な情報提供・助言等を行います。
洪水時に住民等が的確なタイミングで適切な避難を決断できるよう、住民一人一人の防災行動をあらかじめ定めるマイ・タイムライン等の作成を地区単位で推進します。
また、堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能、施設能力を上回る外力が発生した際の被害の状況や避難の必要性等について住民等へ周知します。なお、洪水時に避難行動につながるリアルタイム情報として、スマートフォン等の緊急速報メールを活用した洪水情報の配信を開始しているところですが、従来から用いられてきた水位標識、サイレン等の地域特性に応じた情報伝達手段についても、関係自治体と連携・協議して有効に活用します。
さらに、大臣管理区間からの氾濫が及ぶすべての自治体で、水害ハザードマップが逐次更新されるよう、支援していきます。

３．防災教育や防災知識の普及

学校教育現場における防災教育の取組を推進するために、年間指導計画や板書計画の作成や水害を対象とした避難訓練の実施に資する情報を教育委員会等に提供するなど支援します。また、住民が日頃から河川との関わりを持ち親しんでもらうことで防災知識の普及を図るために、河川協力団体等による啓発活動等の支援に努めます。
また、自治体の避難情報や、河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を関係機関と連携して推進します。

４．的確な水防活動の促進

堤防の漏水や河岸侵食に対する危険度判定等を踏まえて、重要水防箇所を設定し、水防管理者等に提示するとともに、的確かつ効率的な水防を実施するために、危険箇所において、必要に応じて河川監視用 CCTV や危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを設置し、危険箇所の洪水時の情報を水防管理者にリアルタイムで提供していきます。
また、水防活動の重点化・効率化に資するため、堤防の縦断方向の連続的な高さについてより詳細に把握するための調査を行い、許可工作物周辺を含む越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者等と共有を図るとともに、水防資機材の備蓄等を行います。
なお、水防資機材の備蓄、水防工法の普及、水防訓練の実施等を関係機関と連携して行うとともに、平常時からの関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、水防協議会等を通じて重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立、防災情報の普及を図ります。水防活動が行われる際には、水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮します。
さらに、水防協力団体制度や地区防災計画制度の活用を提案し、自主防災組織や企業等の参画を図ります。
広域かつ大規模な水防活動を必要とする場合に、効率的かつ効果的な対策が講じられるよう、水防管理団体と河川管理者によるルールを整理しておきます。
さらに、洪水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、当該災害の発生に伴い侵入した水を排除する他、高度の機械力又は高度の専

ページ番号	【本文】 平成27年1月変更（現行）	ページ番号	【本文】 変更原案
	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 記載なし	98	第5章 河川の整備の実施に関する事項 第2節 第6項　洪水氾濫に備えた社会全体での対応

門的知識や技術を要する水防活動（特定緊急水防活動）を行います。

５．水害リスク評価、水害リスク情報の共有

想定最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、減災対策の具体的な目標や対応策を、関係自治体と連携して検討します。

具体的には、浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水想定区域内の住民の避難の可否等を評価した上で、避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係自治体において的確な避難体制が構築されるよう技術的支援等に努めます。

浸水想定区域内にある要配慮者利用施設や大規模工場等の市町村地域防災計画に記載された施設の所有者又は管理者が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際に、技術的支援を行い、地域水防力の向上を図ります。

施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、被害を最小に抑えるために、二線堤や霞堤等の既存の構造物を活用した氾濫被害の軽減策など、様々な水害リスク軽減策の検討を行います。特に、低平地の越後平野を抱え水害常襲地帯である下流部では、分水路の掘削や遊水地の確保等に努めてきた治水の歴史を踏まえ、平成 16 年 7 月、同 23 年 7 月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を行います。

本川の水位を低下させる対策や、内水を貯留する施設等取り得る手段を全て講じた上で、外水位の上昇による堤防決壊が起こる可能性があると判断される場合においては、堤防決壊を回避するため、やむを得ず排水ポンプの運転調整を行うことが考えられます。このため、あらかじめ関係機関と十分な議論を行い、運転調整の実施判断の考え方や、調整の実施方法について検討を行います。そのうえで、住民に排水調整への理解を得られるよう、取り組みます。

６．水害リスク情報の発信

開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識できるようにするため、現在住宅地を中心に行われている街の中における想定浸水深の表示について、住宅地外への拡大の支援に努めます。

ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-2		附図-2	整備計画策定後の整備を反映

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［上流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
千曲川	飯山市上境地先～飯山市飯山地先 野沢温泉村平林地先～飯山市飯山地先	22.0k～32.0k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	飯山市常郷地先	23.8 k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	飯山市常郷地先	24.1k～24.4k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	飯山市常盤地先	28.6k 付近	左岸	耐震対策	御立野川排水機場
千曲川	木島平村穂高地先	28.7k～29.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	飯山市東小沼地先	30.0k～30.8k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	飯山市飯山地先	31.9k～33.5k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	飯山市静間地先～飯山市蓮地先 中野市岩井地先	35.8k～36.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	飯山市蓮地先	37.2k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	中野市豊津地先	44.7k～45.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	中野市豊津地先	45.8k～46.9k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	中野市豊津地先～長野市豊野町蟹沢地先 中野市豊津地先～中野市立ヶ花地先	45.8k～52.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	中野市上今井地先～中野市大俣地先	47.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	中野市上今井地先～中野市牛出地先	48.7k～50.9k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	中野市上今井地先	48.7k～49.9k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	中野市立ヶ花地先～小布施町押羽地先	52.2k～52.4k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	中野市立ヶ花地先	52.3k 付近	右岸	耐震対策	篠井川排水機場
千曲川	長野市津野地先 小布施町飯田地先～須坂市相之島地先	55.3k～57.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	長野市柳原地先～ 長野市屋島地先	60.1k～64.1k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	須坂市福島地先～ 長野市若穂綿内地先	60.3k～62.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	長野市若穂綿内地先	62.8k～63.8k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市屋島地先～ 長野市大豆島地先	64.1k～65.3k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市若穂牛島地先	65.0k～65.8k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市若穂牛島地先	65.3k～66.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	長野市松代町牧島地先～長野市松代町柴地先	69.1k～71.5k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	長野市小島田町地先	70.6k～71.3k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市小島田町地先～長野市篠ノ井塩崎地先 長野市松代町柴地先～千曲市屋代地先	70.8k～80.8k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	長野市篠ノ井塩崎地先	78.6k～79.9k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	千曲市屋代地先	78.9k～79.2k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市屋代地先～千曲市粟佐地先	79.8k～80.4k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市篠ノ井塩崎地先～千曲市野高場地先	81.2k～82.3k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［上流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
千曲川	飯山市上境地先～飯山市飯山地先 野沢温泉村平林地先～飯山市飯山地先	22.0k～32.0k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	飯山市常郷地先	23.8 k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	飯山市常郷地先	24.1k～24.4k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	飯山市常盤地先	28.6k 付近	左岸	耐震対策	御立野川排水機場
千曲川	木島平村穂高地先	28.7k～29.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	飯山市東小沼地先	30.0k～30.8k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	飯山市飯山地先	31.9k～33.5k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	飯山市静間地先～飯山市蓮地先 中野市岩井地先	35.8k～36.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	中野市豊津地先～長野市豊野町蟹沢地先 中野市豊津地先～中野市立ヶ花地先	45.8k～52.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	中野市立ヶ花地先～小布施町押羽地先	52.2k～52.4k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	中野市立ヶ花地先	52.3k 付近	右岸	耐震対策	篠井川排水機場
千曲川	長野市津野地先 小布施町飯田地先～須坂市相之島地先	55.3k～57.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	長野市柳原地先～ 長野市屋島地先	60.1k～64.1k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	須坂市福島地先～ 長野市若穂綿内地先	60.3k～62.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	長野市若穂綿内地先	62.8k～63.8k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市屋島地先～ 長野市大豆島地先	64.1k～65.3k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市若穂牛島地先	65.0k～65.8k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市若穂牛島地先	65.3k～66.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	長野市松代町牧島地先～長野市松代町柴地先	69.1k～71.5k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	長野市小島田町地先	70.6k～71.3k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市小島田町地先～長野市篠ノ井塩崎地先 長野市松代町柴地先～千曲市屋代地先	70.8k～80.8k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
千曲川	長野市篠ノ井塩崎地先	78.6k～79.9k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	千曲市屋代地先	78.9k～79.2k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市屋代地先～千曲市粟佐地先	79.8k～80.4k 付近	右岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	長野市篠ノ井塩崎地先～千曲市野高場地先	81.2k～82.3k 付近	左岸	築堤 浸透対策	築堤するため 浸透に対して堤防の安全性を確保するため

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-3		附図-3	整備計画策定後の整備を反映

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［上流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
千曲川	千曲市杭瀬下地先～千曲市中地先	82.8k～84.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市志川地先	83.2k 付近	左岸	耐震対策	更級川排水機場
千曲川	千曲市八幡地先	84.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市八幡地先～千曲市須坂地先	84.4k～85.9k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市須坂地先～千曲市若宮地先	86.4k～88.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市千本柳地先～千曲市上徳間地先	86.6k～88.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市上山田地先	89.0k 付近	左岸	耐震対策	八王子排水機場
千曲川	千曲市磯部地先	90.2k～90.5k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
千曲川	千曲市上山田地先～坂城町上五明地先	90.6k～92.7k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	千曲市磯部地先～坂城町坂城地先	91.2k～92.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	坂城町上五明地先～坂城町網掛地先	93.8k～95.5k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	坂城町網掛地先	94.6k～94.8k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
千曲川	坂城町南条地先	95.8k～97.9k 付近	右岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	上田市下塩尻地先	98.1k～98.4k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
千曲川	上田市小牧地先	105.5k～105.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	上田市国分地先	106.8k～107.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	上田市生田地先～上田市塩川地先 上田市国分地先～上田市大屋地先	106.8k～109.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
犀川	長野市若穂牛島地先	−0.1k～0.5k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
犀川	生坂村下生野地先	52.0k～53.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科南陸郷地先	53.0k～53.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	生坂村小立野地先	54.2k～55.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科七貴地先	57.0k～57.7k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科七貴地先 安曇野市明科東川手地先	57.8k～58.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
犀川	安曇野市明科東川手地先	57.9k～59.1k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科七貴地先	59.0k～59.7k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科中川手地先	59.1k～60.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市豊科南穂高地先	63.3k～63.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市豊科田沢地先	65.8k～66.4k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	松本市梓川倭地先	73.7k～73.9k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
犀川	松本市波田地先	80.2k～80.3k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
犀川	松本市梓川梓地先	81.1k～81.3k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため

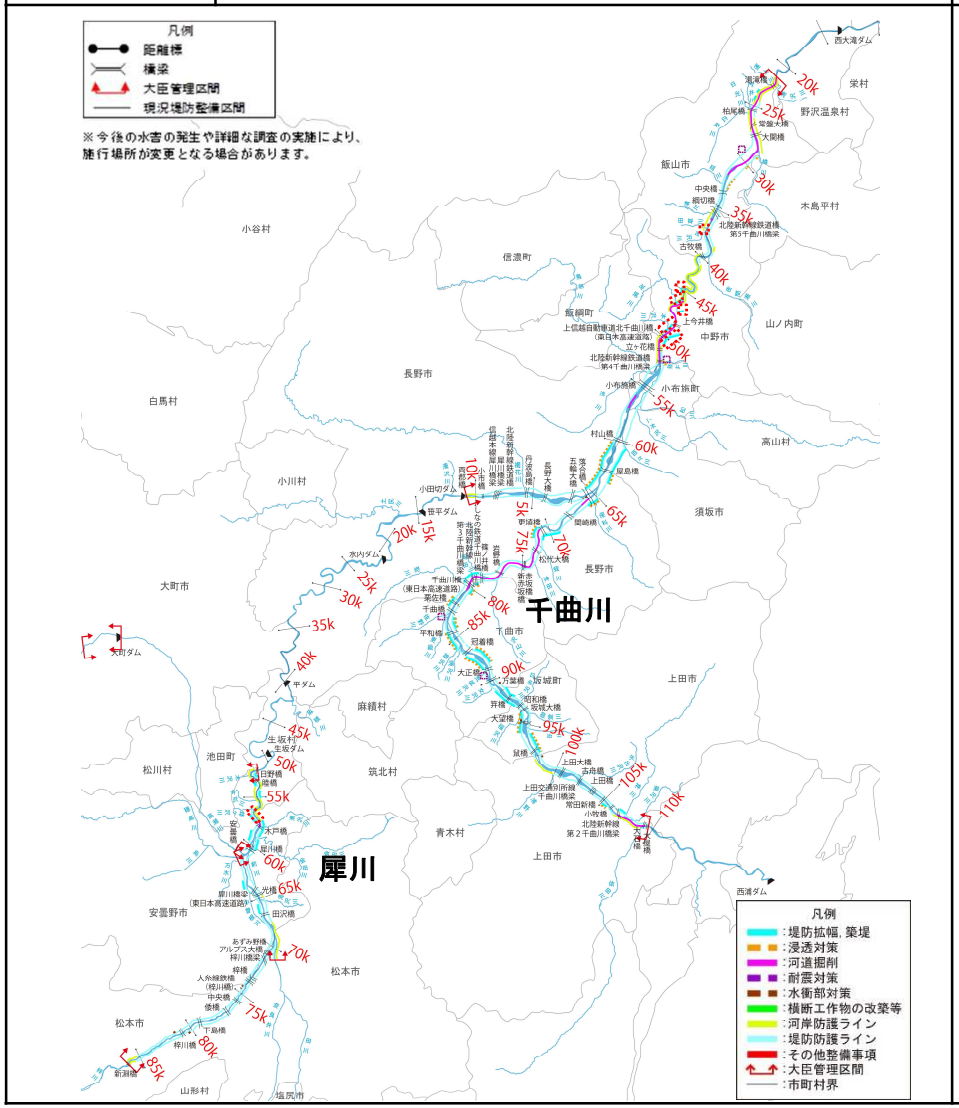
※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

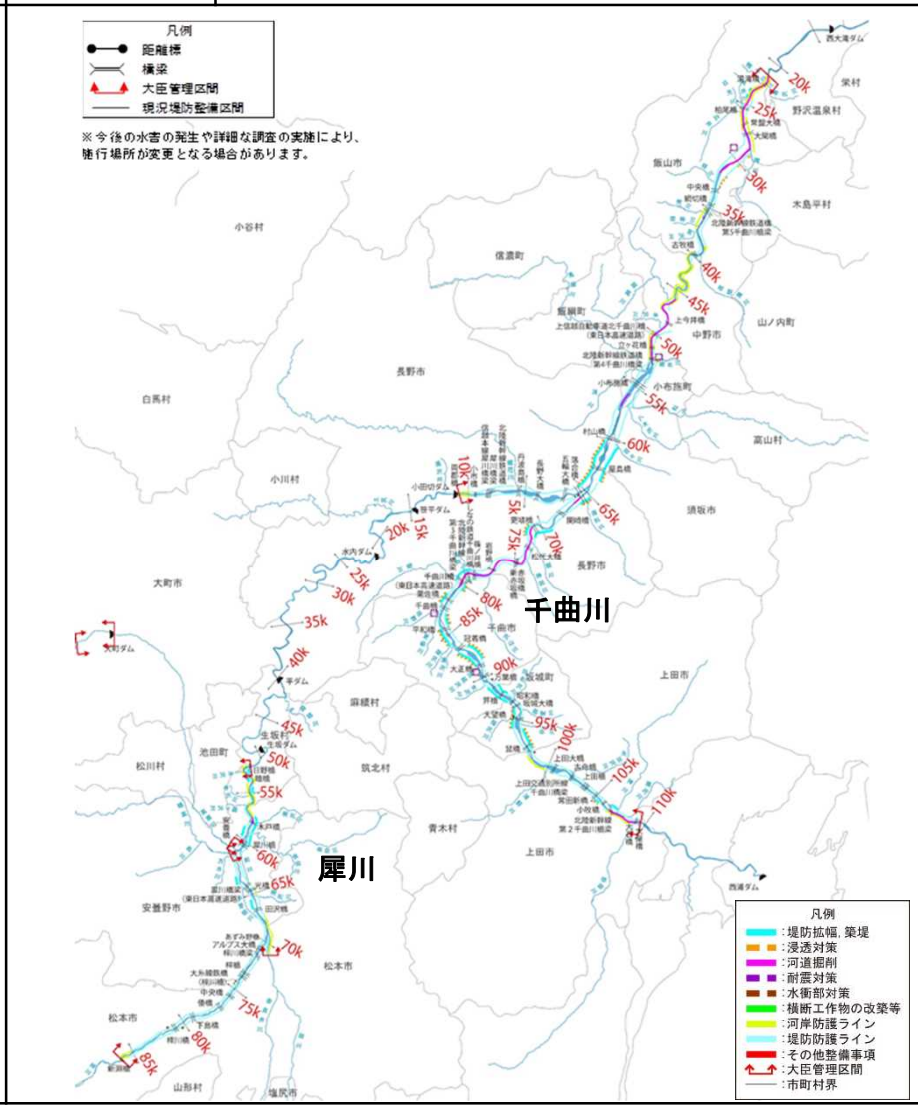
信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［上流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
千曲川	千曲市杭瀬下地先～千曲市中地先	82.8k～84.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市志川地先	83.2k 付近	左岸	耐震対策	更級川排水機場
千曲川	千曲市八幡地先	84.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市八幡地先～千曲市須坂地先	84.4k～85.9k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市須坂地先～千曲市若宮地先	86.4k～88.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市千本柳地先～千曲市上徳間地先	86.6k～88.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	千曲市上山田地先	89.0k 付近	左岸	耐震対策	八王子排水機場
千曲川	千曲市磯部地先	90.2k～90.5k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
千曲川	千曲市上山田地先～坂城町上五明地先	90.6k～92.7k 付近	左岸	築堤	築堤するため
千曲川	千曲市磯部地先～坂城町坂城地先	91.2k～92.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	坂城町上五明地先～坂城町網掛地先	93.8k～95.5k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	坂城町網掛地先	94.6k～94.8k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
千曲川	坂城町南条地先	95.8k～97.9k 付近	右岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	上田市下塩尻地先	98.1k～98.4k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
千曲川	上田市小牧地先	105.5k～105.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
				浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
千曲川	上田市国分地先	106.8k～107.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
千曲川	上田市生田地先～上田市塩川地先 上田市国分地先～上田市大屋地先	106.8k～109.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
犀川	長野市若穂牛島地先	−0.1k～0.5k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
犀川	生坂村下生野地先	52.0k～53.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科南陸郷地先	53.0k～53.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	生坂村小立野地先	54.2k～55.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科七貴地先 安曇野市明科東川手地先	57.8k～58.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
犀川	安曇野市明科東川手地先	57.9k～59.1k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科七貴地先	59.0k～59.7k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市明科中川手地先	59.1k～60.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市豊科南穂高地先	63.3k～63.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	安曇野市豊科田沢地先	65.8k～66.4k 付近	左岸	築堤	築堤するため
犀川	松本市梓川倭地先	73.7k～73.9k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
犀川	松本市波田地先	80.2k～80.3k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
犀川	松本市梓川梓地先	81.1k～81.3k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため

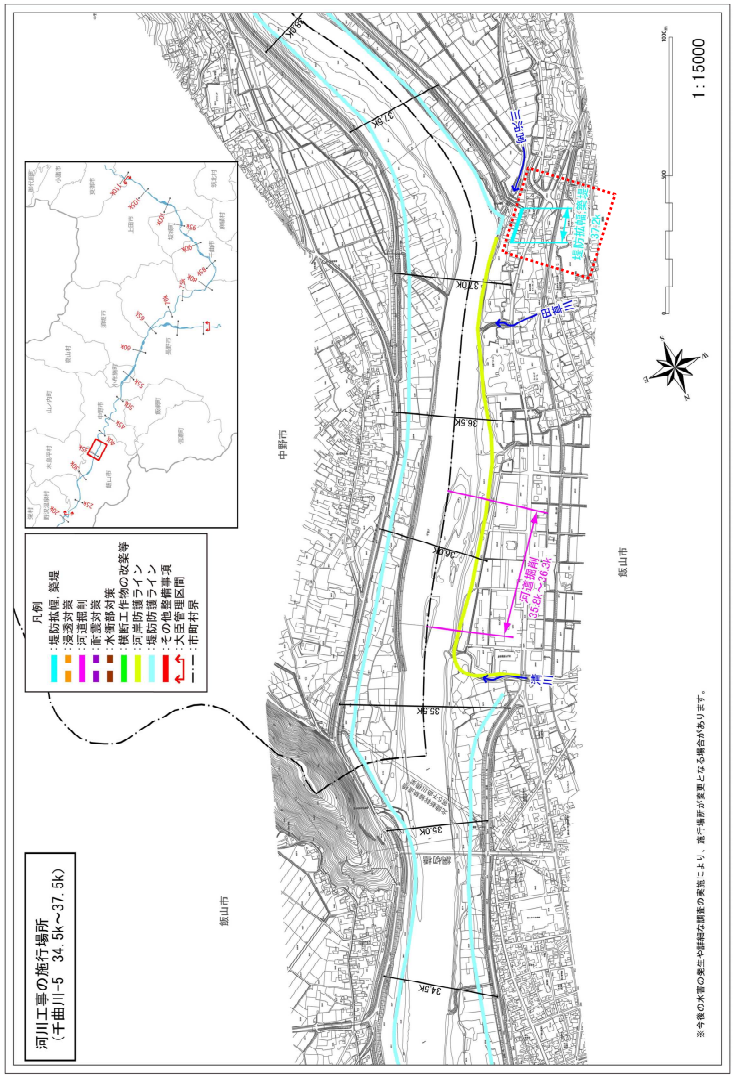
※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

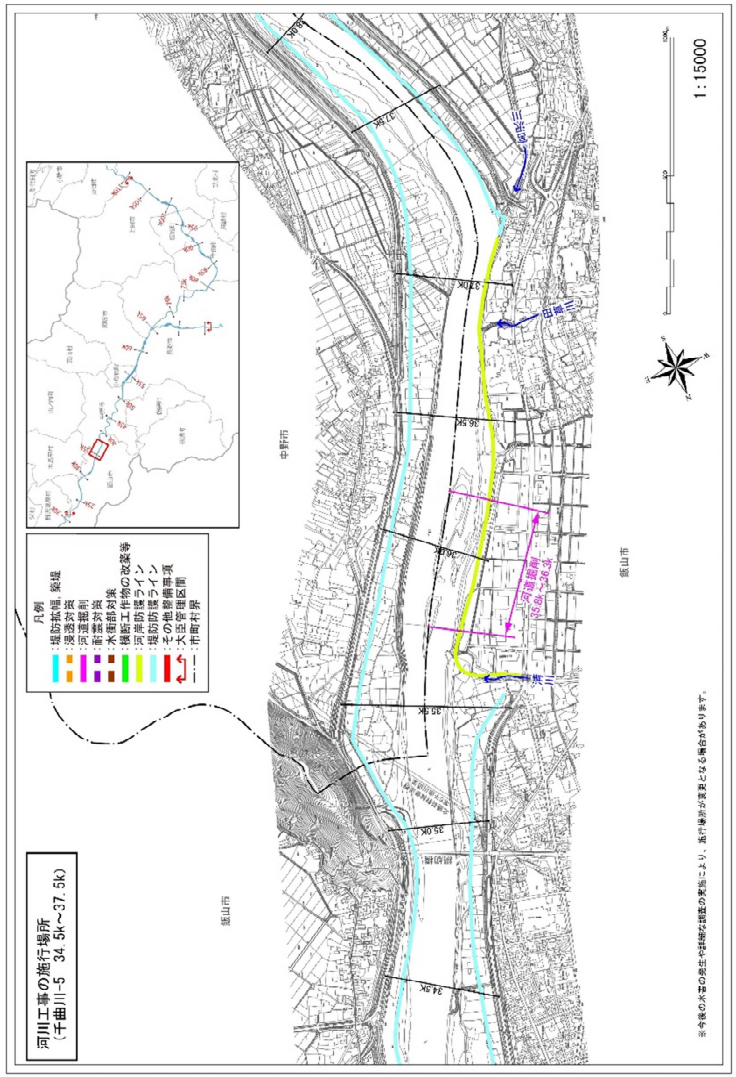
ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-4		附図-4	整備計画策定後の整備を反映



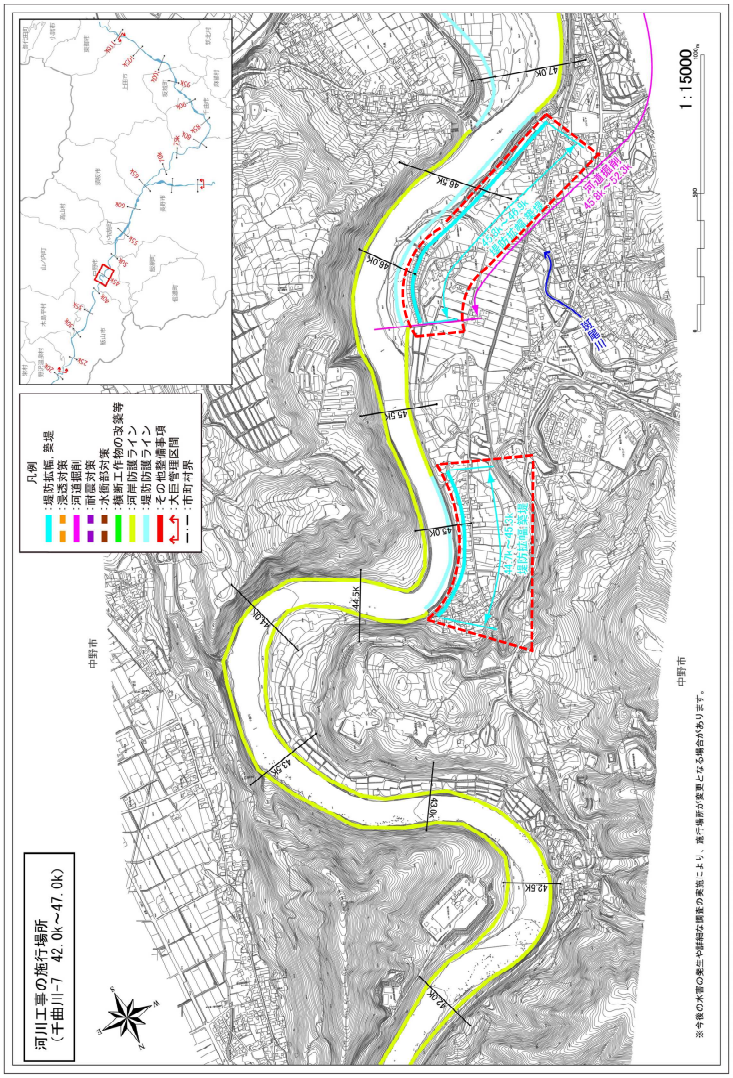


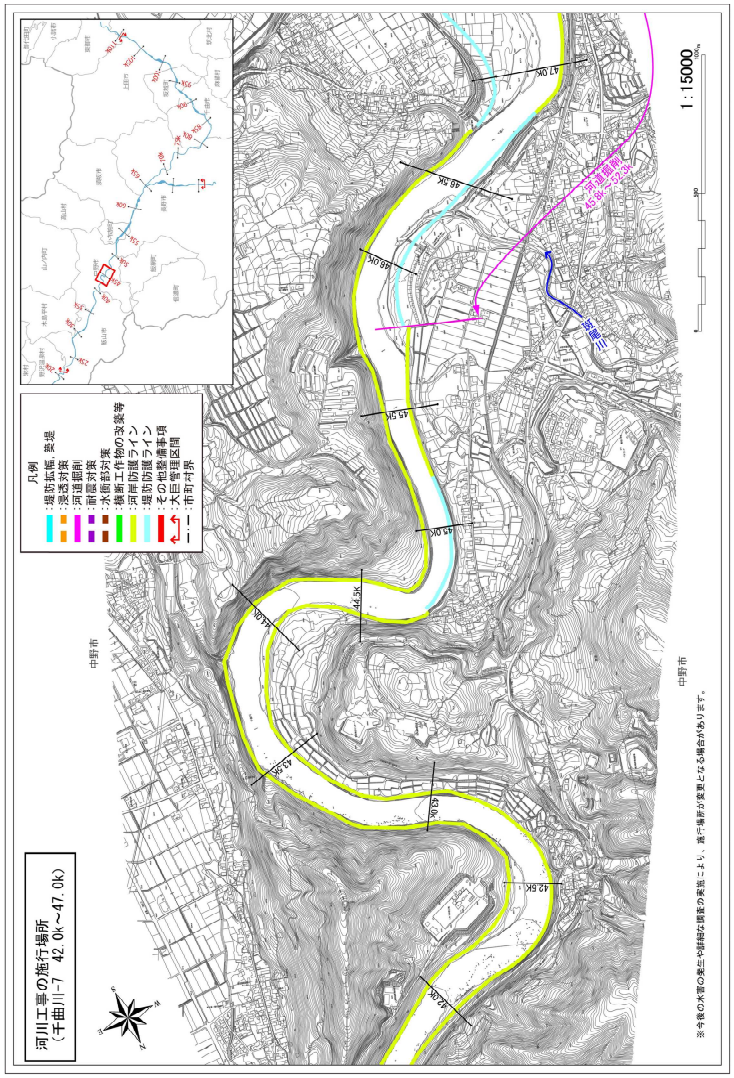
ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-9		附図-9	整備計画策定後の整備を反映



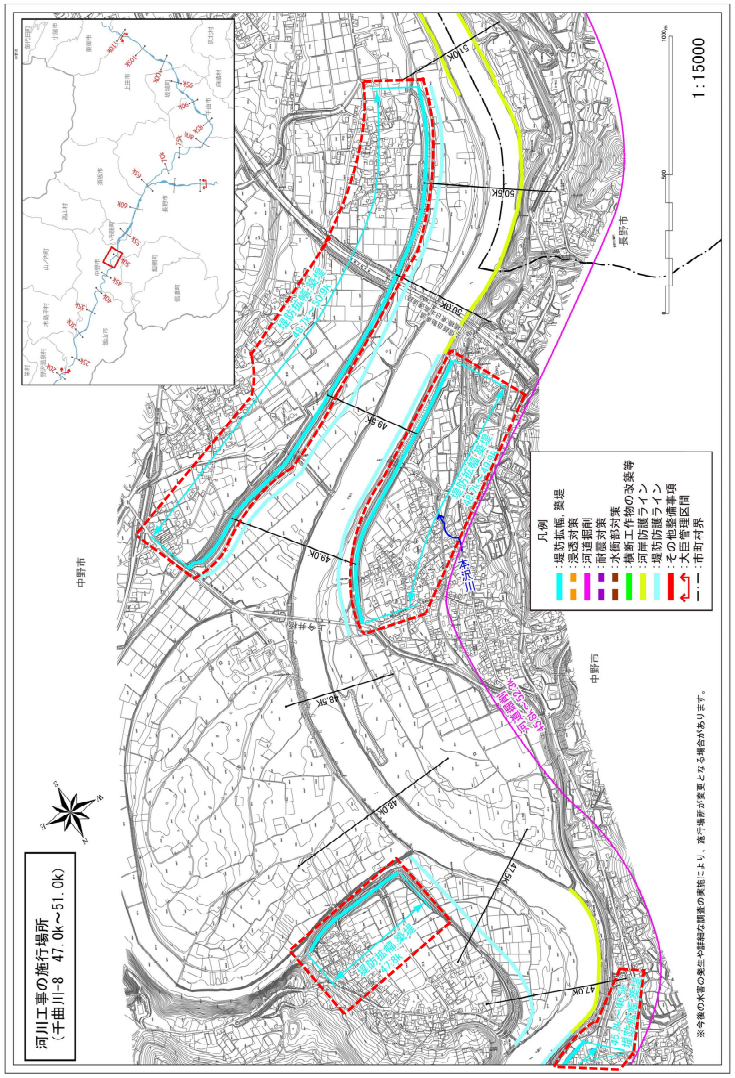


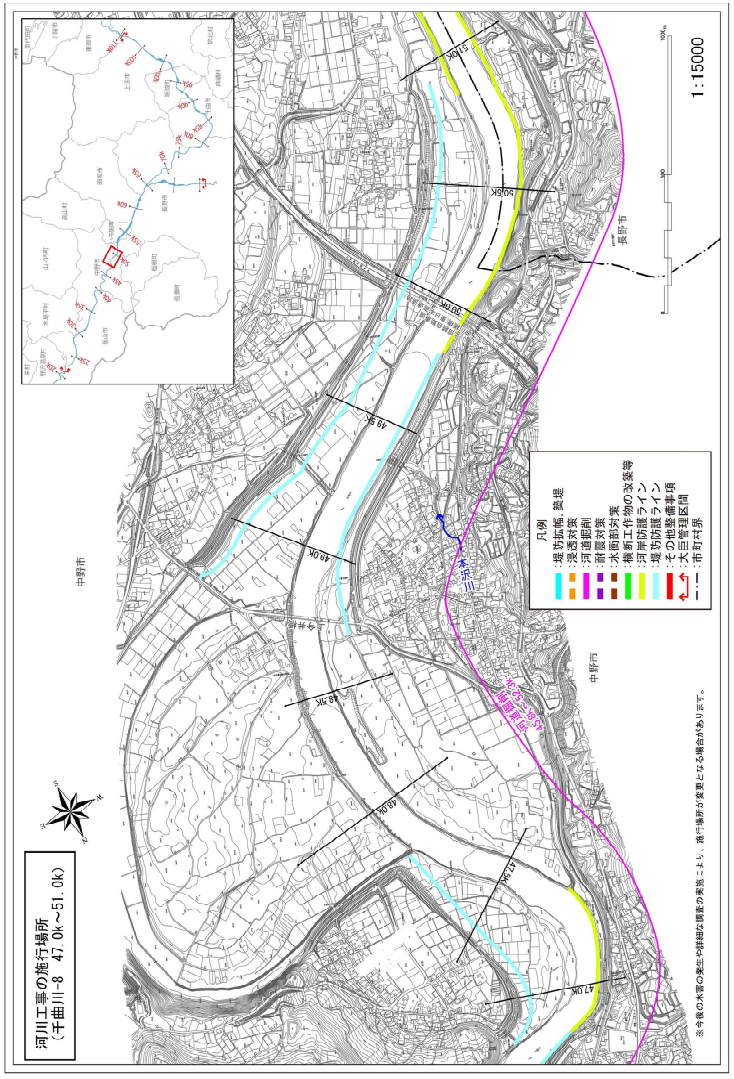
ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-11		附図-11	整備計画策定後の整備を反映



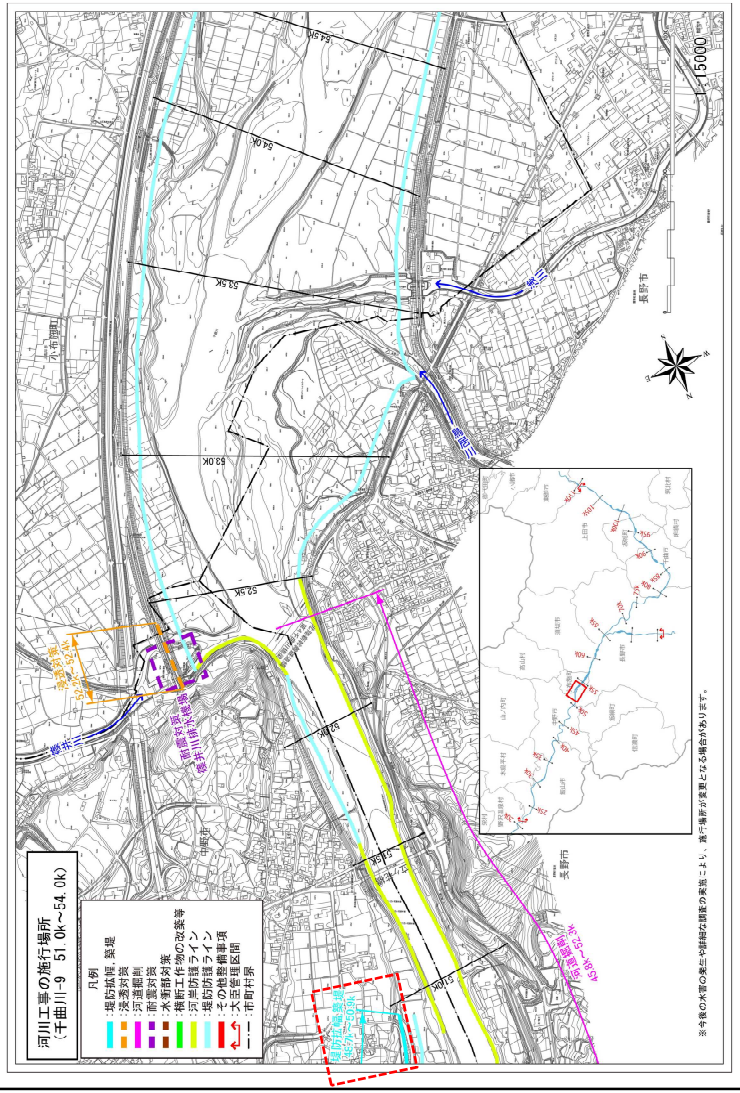


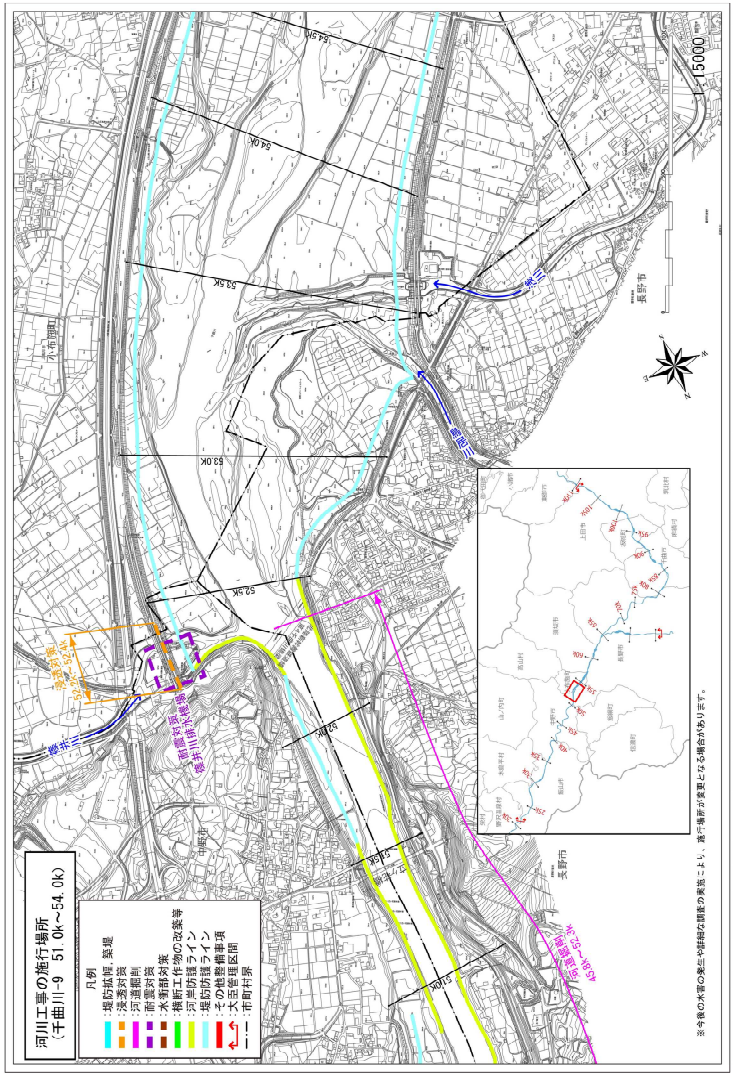
ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-12		附図-12	整備計画策定後の整備を反映



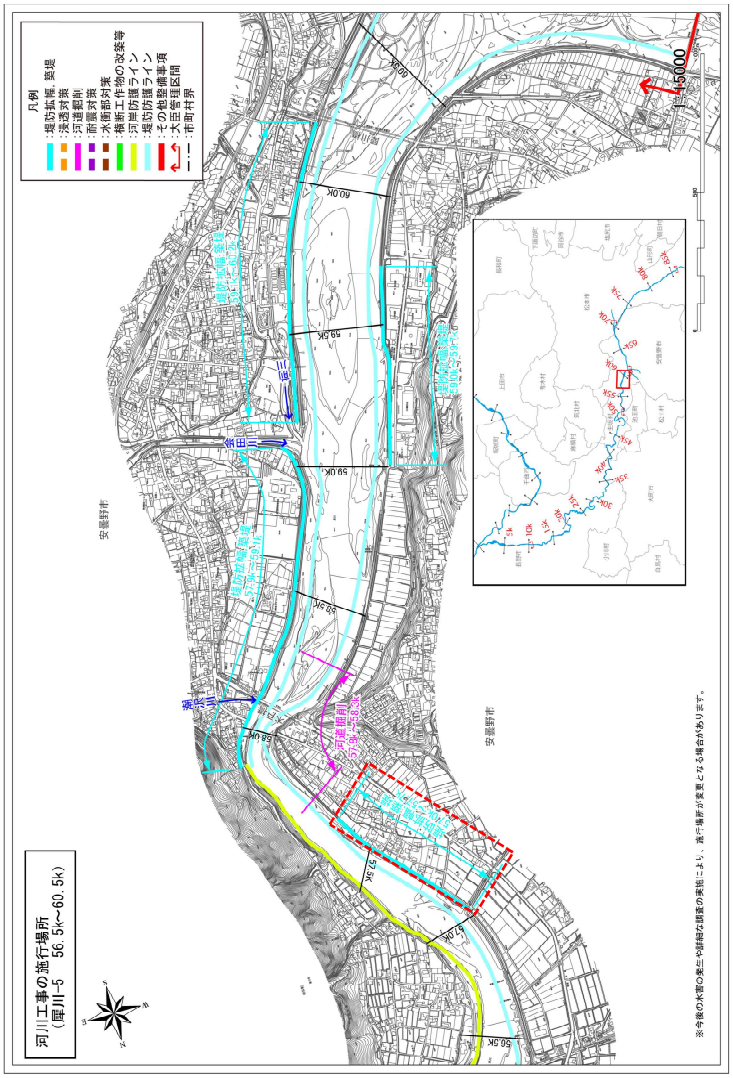


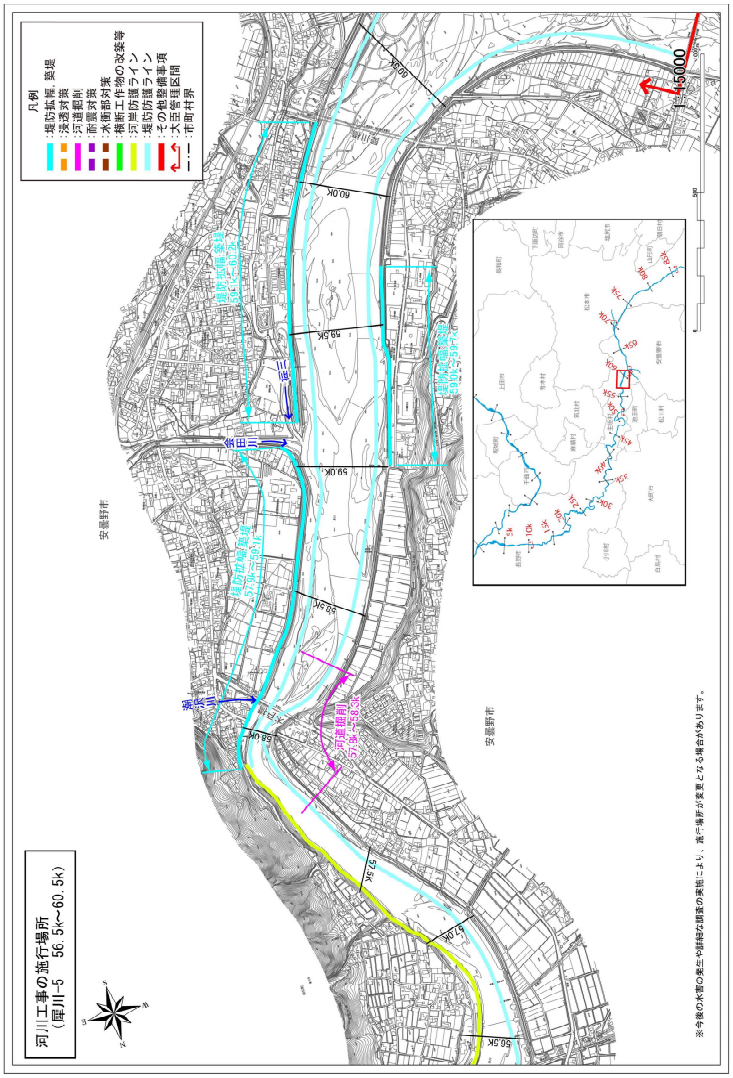
ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-13		附図-13	整備計画策定後の整備を反映





ページ番号	【附図[上流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[上流部]】 変更原案
附図-34		附図-34	整備計画策定後の整備を反映





ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-2		附図-2	整備計画策定後の整備を反映

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［中流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
信濃川 大河津分水路	長岡市寺泊野積地先～ 燕市五千石地先	8.8k～-1.0k 付近	－	大河津 分水路改修	信濃川水系全体の 洪水処理能力を 向上させるため
信濃川 大河津分水路	燕市太田地先～ 燕市五千石地先	5.0k～-1.0k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川 大河津分水路	長岡市寺泊蛇塚地先～ 燕市五千石地先	4.6k～-1.0k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
大河津分水路	燕市中島地先	4.1k 付近	右岸	耐震対策	子ノ明樋管
大河津分水路	燕市新長地先	3.1k 付近	右岸	耐震対策	島崎川樋管
大河津分水路	燕市五千石地先	1.3k 付近	右岸	耐震対策	五千石樋管
大河津分水路	燕市大川津地先	0.0k 付近	右岸	河川防災 ステーション等整備	
信濃川	燕市大川津地先	-1.5k 付近	－	耐震対策	大河津洗堰
信濃川	長岡市並木新田地先	5.4k～5.6k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市長呂地先～ 長岡市黒津町地先	7.0k～11.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市川袋町地先～ 長岡市槇下町地先	10.0k～13.1k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市黒津町地先	11.4k～11.5k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市黒津町地先	12.0k～12.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市天神町地先～ 長岡市槇下町地先	12.1k～12.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市槇下町地先～ 長岡市藤沢町地先	12.8k～14.9k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	長岡市蔵王地先～ 長岡市西蔵王地先	14.8k～15.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市松葉地先	15.3k～15.7k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市宮関町地先～ 長岡市岡村町地先	15.5k～17.6k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市水道町地先	15.7k～16.0k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市中島地先～ 長岡市信濃地先	17.0k～17.6k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市信濃地先～ 長岡市岡村町地先	17.8k 付近	右岸	河川防災 ステーション等整備	
信濃川	長岡市草生津町地先	18.3k 付近	右岸	支川合流点処理	太田川
信濃川	長岡市草生津町地先	18.4k～18.5k 付近 （太田川左岸）	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市草生津町地先～ 長岡市大宮町地先	18.4k～20.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市下山町地先	19.3k～19.7k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	長岡市下山町地先	20.0k～20.3k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市大宮町地先～ 長岡市浦地先	20.5k～24.1k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市飯島地先～ 長岡市飯島善兵衛古新田地先	20.8k～21.3k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市浦地先	23.5k～24.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市浦地先	24.1k～24.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市浦地先～ 長岡市釜ヶ島地先	24.2k～25.5k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市浦地先～ 長岡市釜ヶ島地先	24.4k～25.5k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市釜ヶ島地先	25.3k～26.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市釜ヶ島地先～ 長岡市岩野地先	25.5k～27.0k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市岩野地先	27.1k～27.8k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	小千谷市高梨町地先	27.2k～27.4k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［中流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
信濃川 大河津分水路	長岡市寺泊野積地先～ 燕市五千石地先	8.8k～-1.0k 付近	－	大河津 分水路改修	信濃川水系全体の 洪水処理能力を 向上させるため
信濃川 大河津分水路	燕市中島地先～ 燕市野中才地先	4.25k～2.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川 大河津分水路	長岡市寺泊蛇塚地先～ 長岡市寺泊新長地先	4.2k～1.9k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
大河津分水路	燕市中島地先	4.1k 付近	右岸	耐震対策	子ノ明樋管
大河津分水路	燕市新長地先	3.1k 付近	右岸	耐震対策	島崎川樋管
大河津分水路	燕市五千石地先	1.3k 付近	右岸	耐震対策	五千石樋管
大河津分水路	燕市大川津地先	0.0k 付近	右岸	河川防災 ステーション等整備	
信濃川	燕市大川津地先	-1.5k 付近	－	耐震対策	大河津洗堰
信濃川	長岡市並木新田地先	5.4k～5.6k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市長呂地先～ 長岡市黒津町地先	7.0k～11.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市川袋町地先～ 長岡市槇下町地先	10.0k～13.1k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市黒津町地先	11.4k～11.5k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市黒津町地先	12.0k～12.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市天神町地先～ 長岡市槇下町地先	12.1k～12.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市槇下町地先～ 長岡市藤沢町地先	12.8k～14.9k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	長岡市蔵王地先～ 長岡市西蔵王地先	14.8k～15.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市松葉地先	15.3k～15.7k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市宮関町地先～ 長岡市岡村町地先	15.5k～17.6k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市水道町地先	15.7k～16.0k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市中島地先～ 長岡市信濃地先	17.0k～17.6k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市信濃地先～ 長岡市岡村町地先	17.8k 付近	右岸	河川防災 ステーション等整備	
信濃川	長岡市草生津町地先	18.4k～18.5k 付近 （太田川左岸）	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市草生津町地先～ 長岡市大宮町地先	18.4k～20.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市下山町地先	19.3k～19.7k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	長岡市下山町地先	20.0k～20.3k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市大宮町地先～ 長岡市浦地先	20.5k～24.1k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市飯島地先～ 長岡市飯島善兵衛古新田地先	20.8k～21.3k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市浦地先	23.5k～24.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市浦地先	24.1k～24.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市浦地先～ 長岡市釜ヶ島地先	24.2k～25.5k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市浦地先～ 長岡市釜ヶ島地先	24.4k～25.5k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市釜ヶ島地先	25.3k～26.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	長岡市釜ヶ島地先～ 長岡市岩野地先	25.5k～27.0k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市岩野地先	27.1k～27.8k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため
信濃川	小千谷市高梨町地先	27.2k～27.4k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の 安全性を確保するため

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-3		附図-3	整備計画策定後の整備を反映

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［中流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
信濃川	小千谷市高梨町地先	27.4k～27.6k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市高梨町地先	27.6k～27.7k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	小千谷市高梨町地先	27.8k～28.6k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市高梨町地先～小千谷市三仏生地先	28.6k～31.2k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	小千谷市千谷地先	32.5k～32.7k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	小千谷市千谷地先～小千谷市上片貝地先	33.1k～39.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	小千谷市大字上片貝地先	37.8k～39.4k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市川口牛ヶ島地先	39.3k～40.0k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	長岡市川口牛ヶ島地先～長岡市西川口地先	39.7k～43.4k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	長岡市西川口地先	41.9k～42.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市川井新田地先	43.6k～45.5k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市川井地先	43.6k～44.4k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	小千谷市大字川井地先	45.3k～47.0k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市川井地先～小千谷市川井新田地先	45.3k～46.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	小千谷市真人町地先	49.7k～52.4k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	小千谷市岩沢地先	51.1k～51.2k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	小千谷市岩沢地先	51.2k～53.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	十日町市中条甲地先	60.1k～60.7k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	十日町市中条甲地先	60.7k～61.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市寅乙地先	63.5k～64.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市寅乙地先～十日町市子地先	64.1k～64.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	十日町市子地先	64.8k～64.9k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市子地先	64.9k～65.5k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	十日町市姿地先	70.0k～70.1k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市馬場丙地先	70.3k～70.5k 付近	右岸	水衝部対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市東川口地先	0.4k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市西川口地先	0.6k～1.3k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市東川口地先	0.8k～1.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市東川口地先	1.3k～1.6k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市西川口地先	1.7k～2.4k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
魚野川	長岡市川口和南津地先	3.4k～4.2k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
魚野川	長岡市川口和南津地先	3.9k～4.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため
魚野川	長岡市川口和南津地先	5.4k～6.2k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
魚野川	魚沼市新道島地先～魚沼市下新田地先	5.8k～7.2k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	魚沼市新道島地先	6.2k～6.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
魚野川	魚沼市新道島地先	6.2k 付近	左岸	支川合流点処理	大沢川
魚野川	魚沼市下新田地先	6.8k～7.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
魚野川	魚沼市竜光地先	7.2k～7.9k 付近	右岸	築堤	築堤するため
魚野川	魚沼市竜光地先	7.3k 付近	右岸	支川合流点処理	芋川
魚野川	魚沼市竜光地先～魚沼市徳田地先	7.9k～8.5k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため

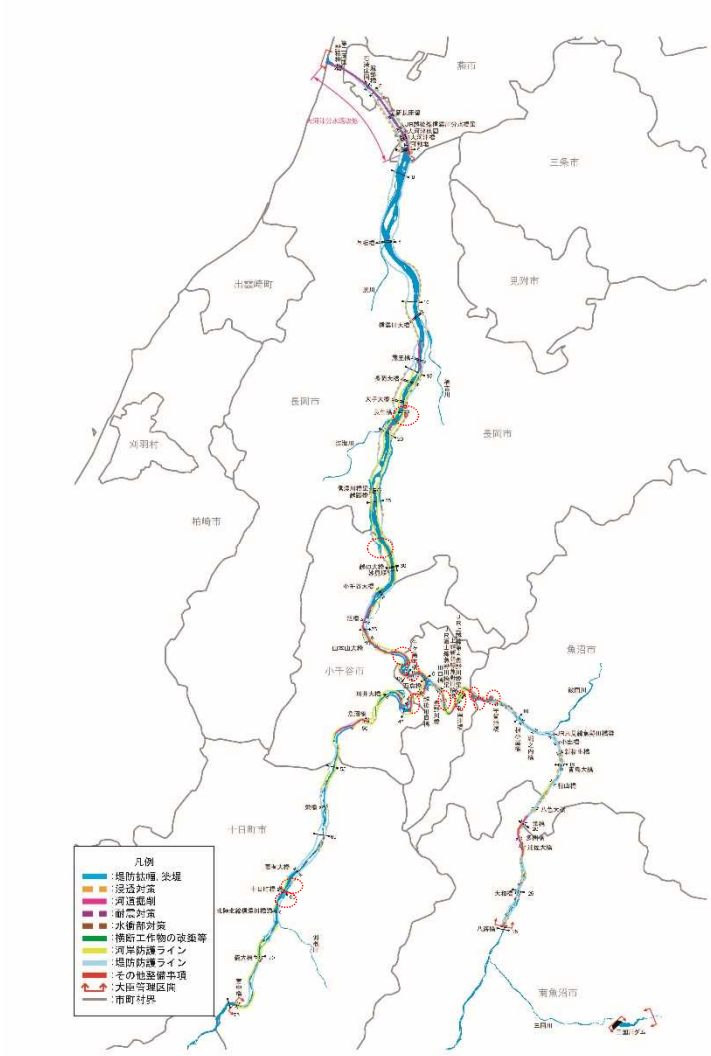
※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

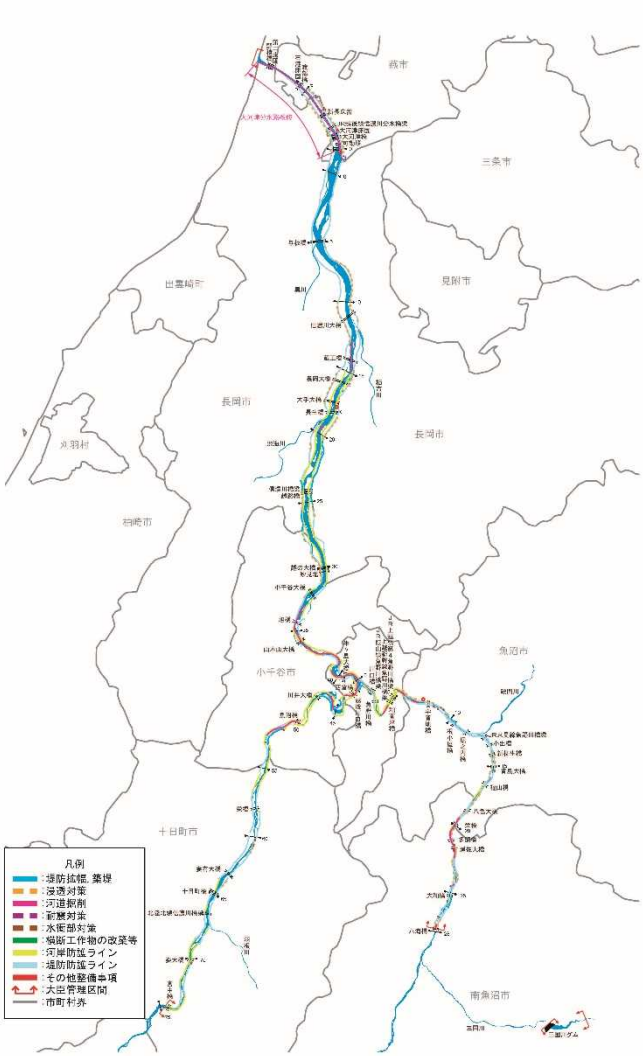
信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［中流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
信濃川	小千谷市高梨町地先	27.4k～27.6k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市高梨町地先	27.6k～27.7k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	小千谷市高梨町地先～小千谷市三仏生地先	28.6k～31.2k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	小千谷市千谷地先	32.5k～32.7k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	小千谷市千谷地先～小千谷市上片貝地先	33.1k～39.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	長岡市川口牛ヶ島地先～長岡市西川口地先	39.7k～43.4k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	長岡市西川口地先	41.9k～42.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市川井新田地先	43.6k～45.5k 付近	左岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市大字川井地先	45.3k～47.0k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	小千谷市川井地先～小千谷市川井新田地先	45.3k～46.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	小千谷市真人町地先	49.7k～52.4k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	小千谷市岩沢地先	51.1k～51.2k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	小千谷市岩沢地先	51.2k～53.2k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	十日町市中条甲地先	60.1k～60.7k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	十日町市中条甲地先	60.7k～61.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市寅乙地先	63.5k～64.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市子地先	64.8k～64.9k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市姿地先	70.0k～70.1k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	十日町市馬場丙地先	70.3k～70.5k 付近	右岸	水衝部対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市東川口地先	0.4k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市西川口地先	0.6k～1.3k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市東川口地先	0.8k～1.3k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市東川口地先	1.3k～1.6k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	長岡市川口和南津地先	3.4k～4.2k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
魚野川	長岡市川口和南津地先	5.4k～6.2k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
魚野川	魚沼市新道島地先～魚沼市下新田地先	5.8k～7.2k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
魚野川	魚沼市下新田地先	6.8k～7.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
魚野川	魚沼市竜光地先	7.3k 付近	右岸	支川合流点処理	芋川
魚野川	魚沼市竜光地先～魚沼市徳田地先	7.9k～8.5k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため

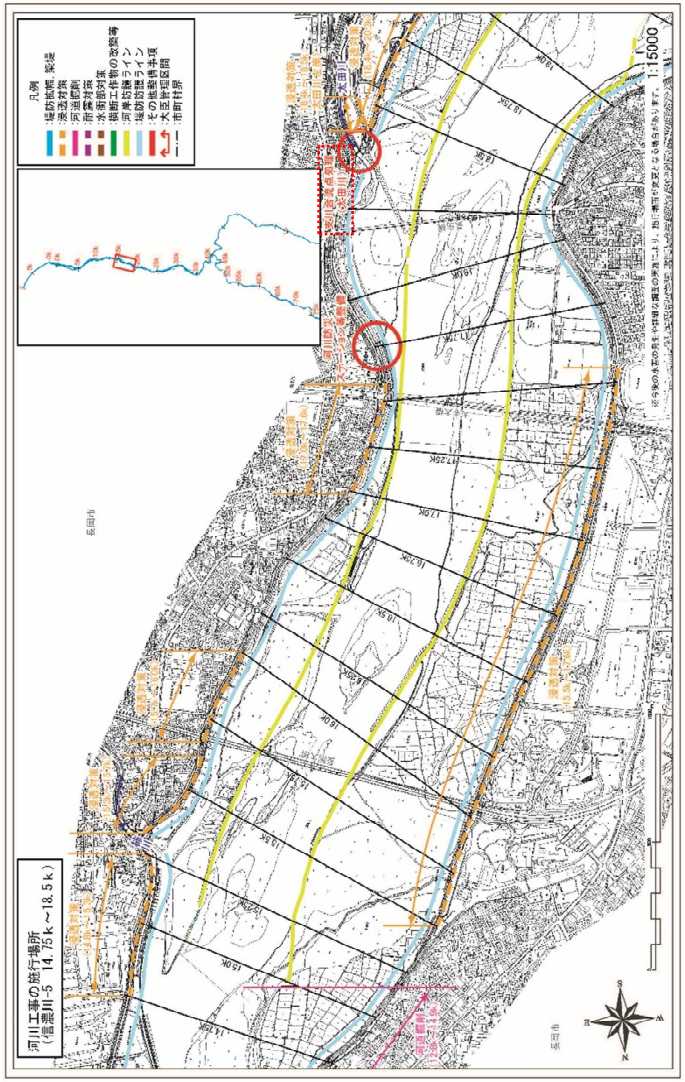
※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

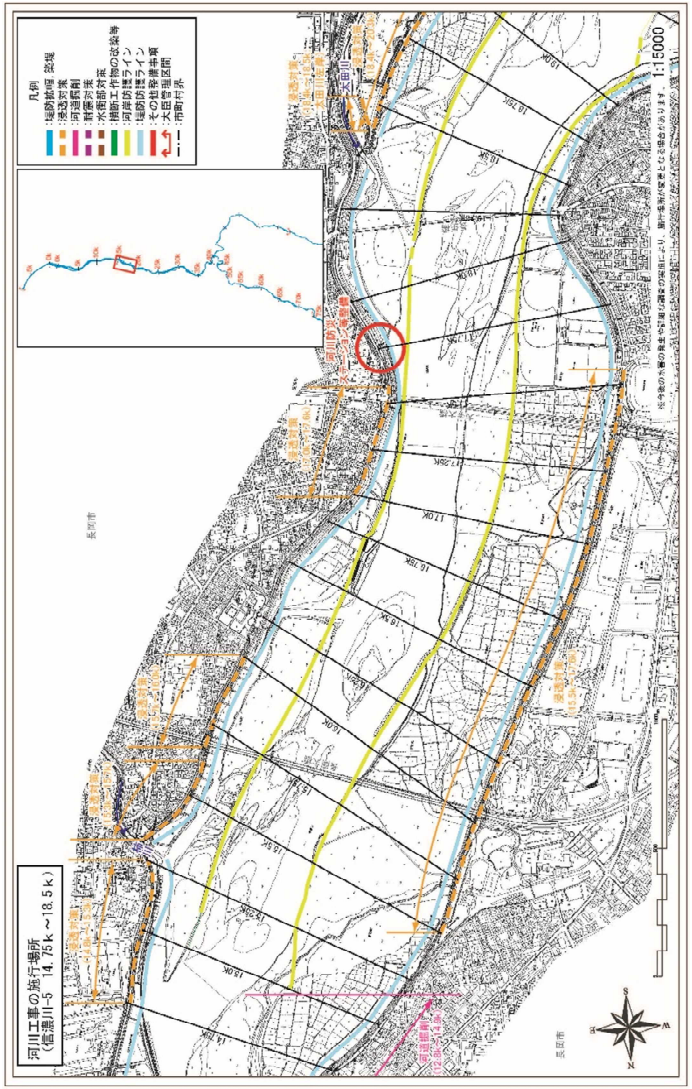
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-5		附図-5	整備計画策定後の整備を反映



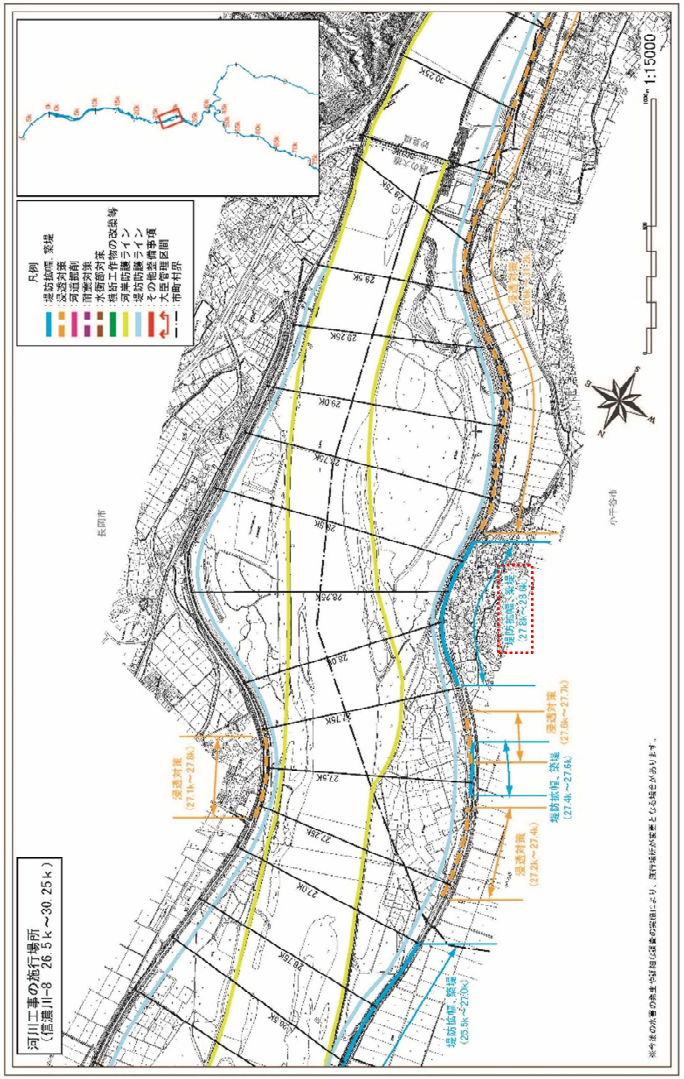


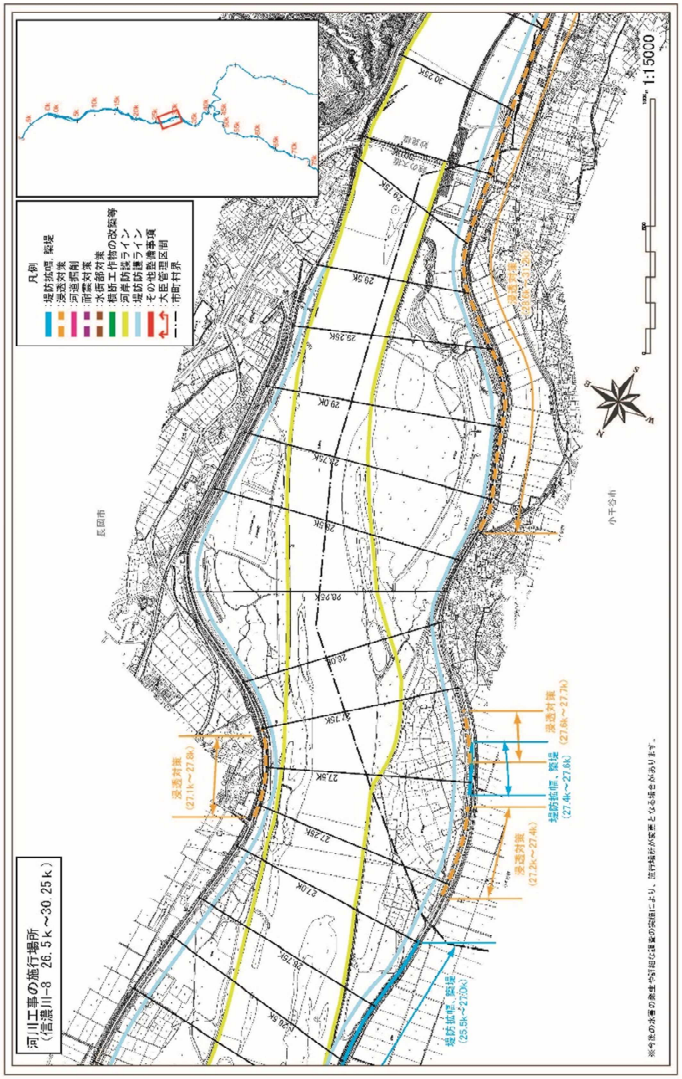
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-11		附図-11	整備計画策定後の整備を反映



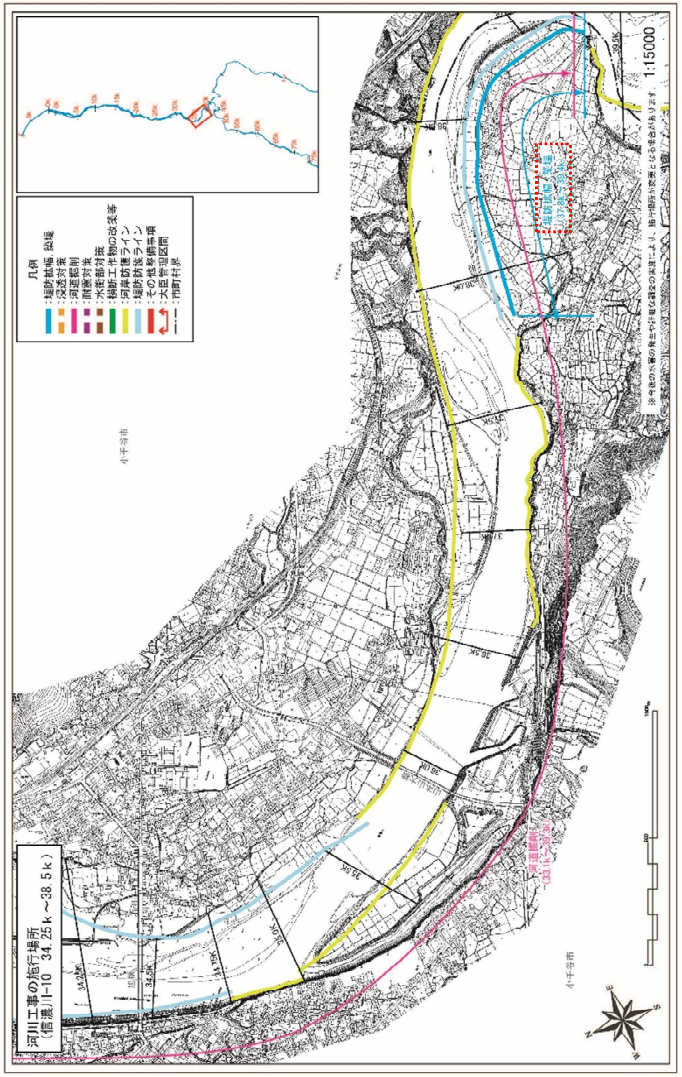


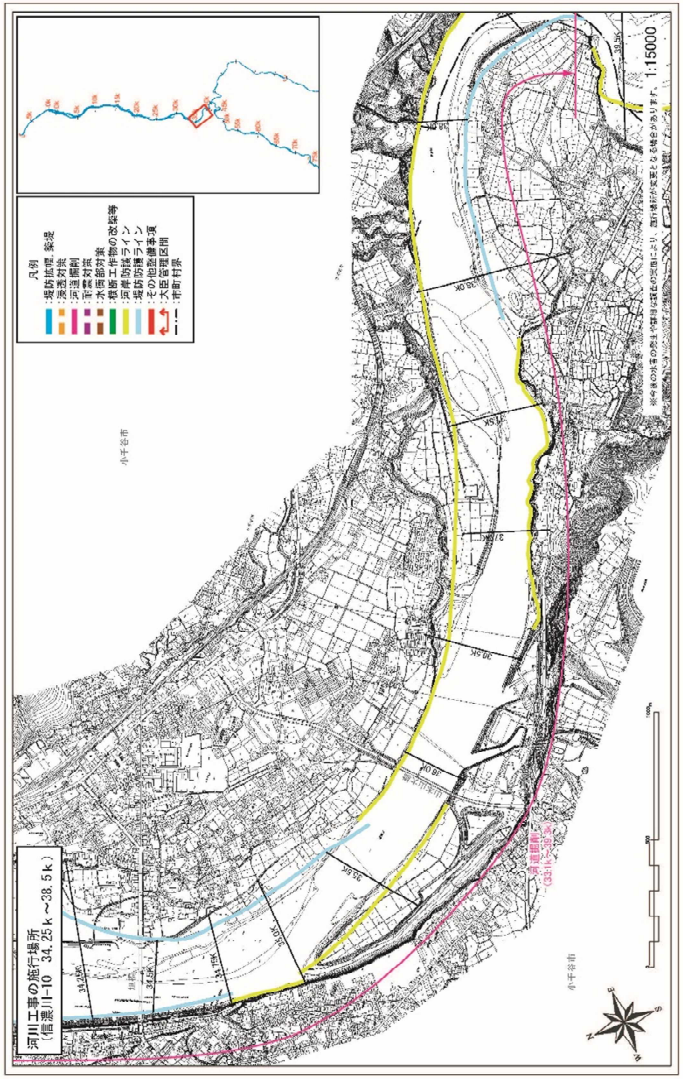
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-14		附図-14	整備計画策定後の整備を反映



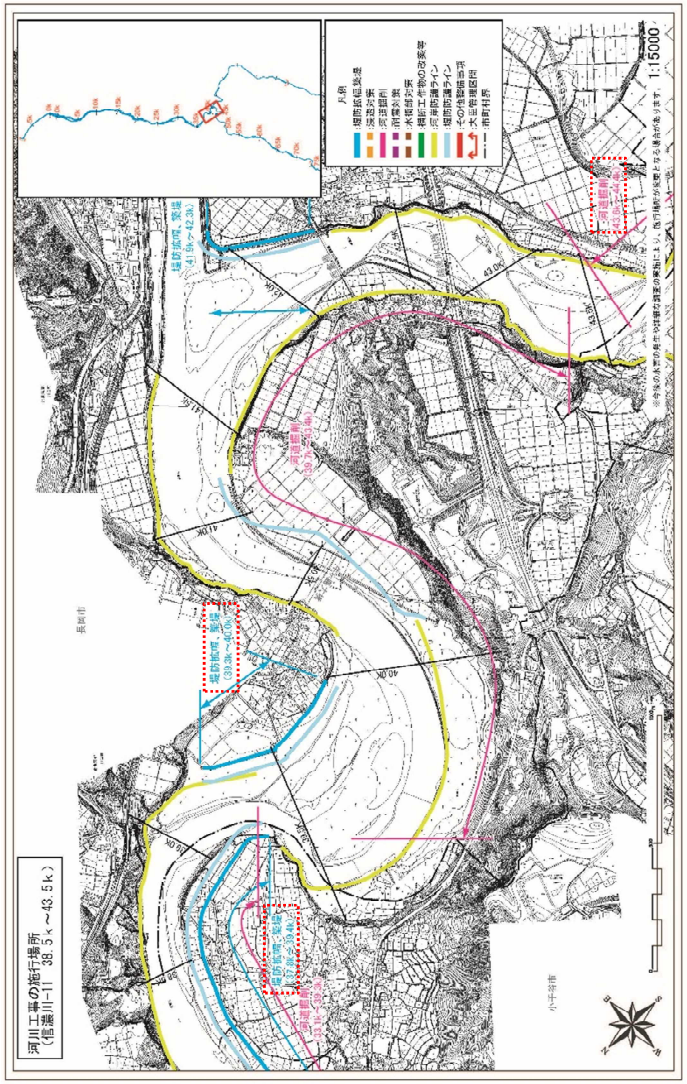


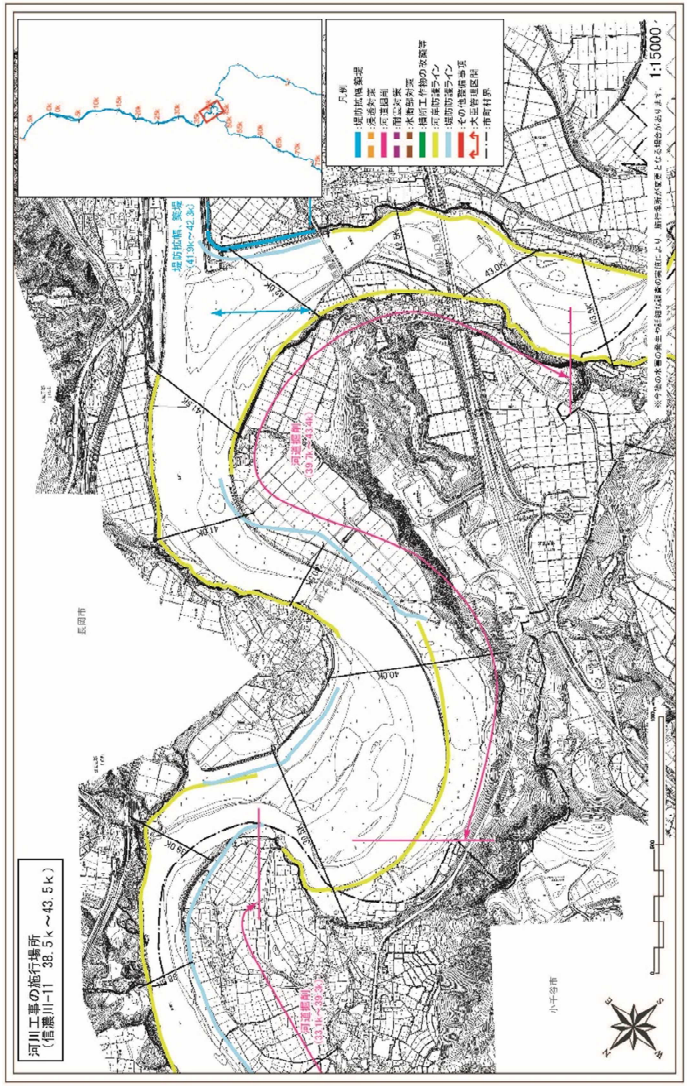
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-16		附図-16	整備計画策定後の整備を反映



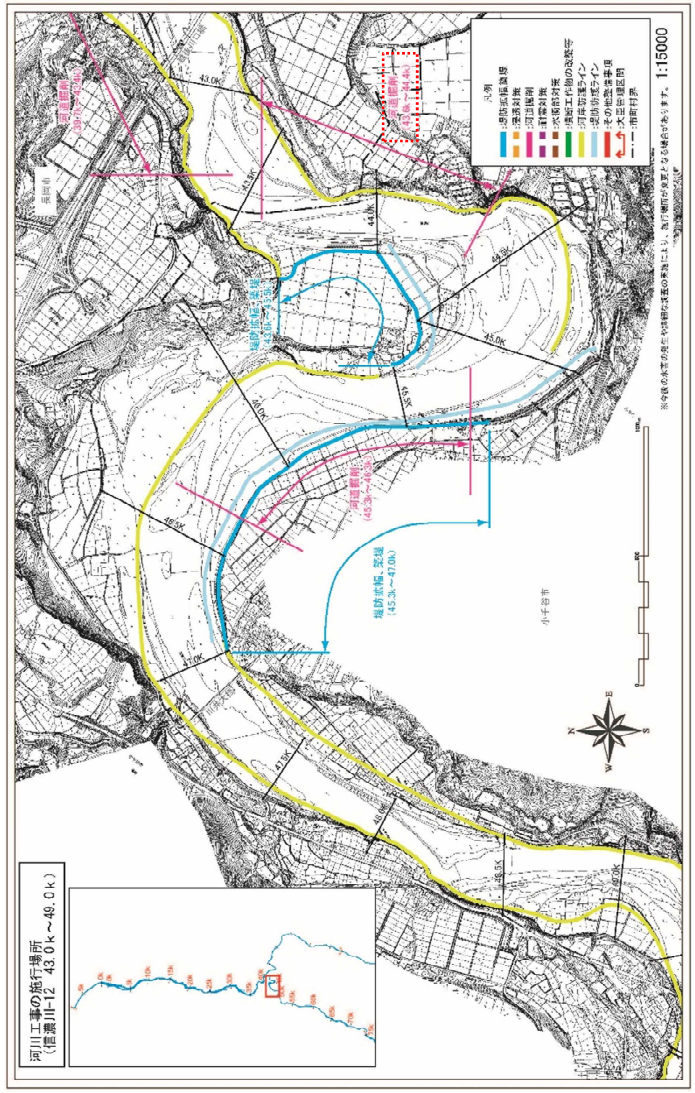


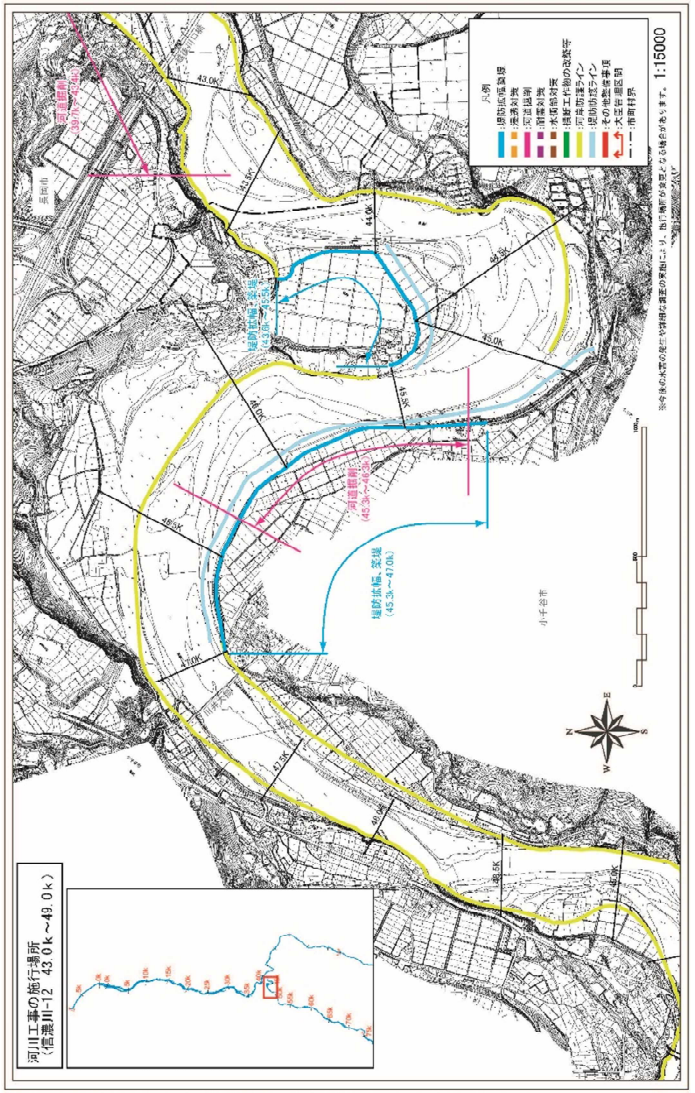
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-17		附図-17	整備計画策定後の整備を反映



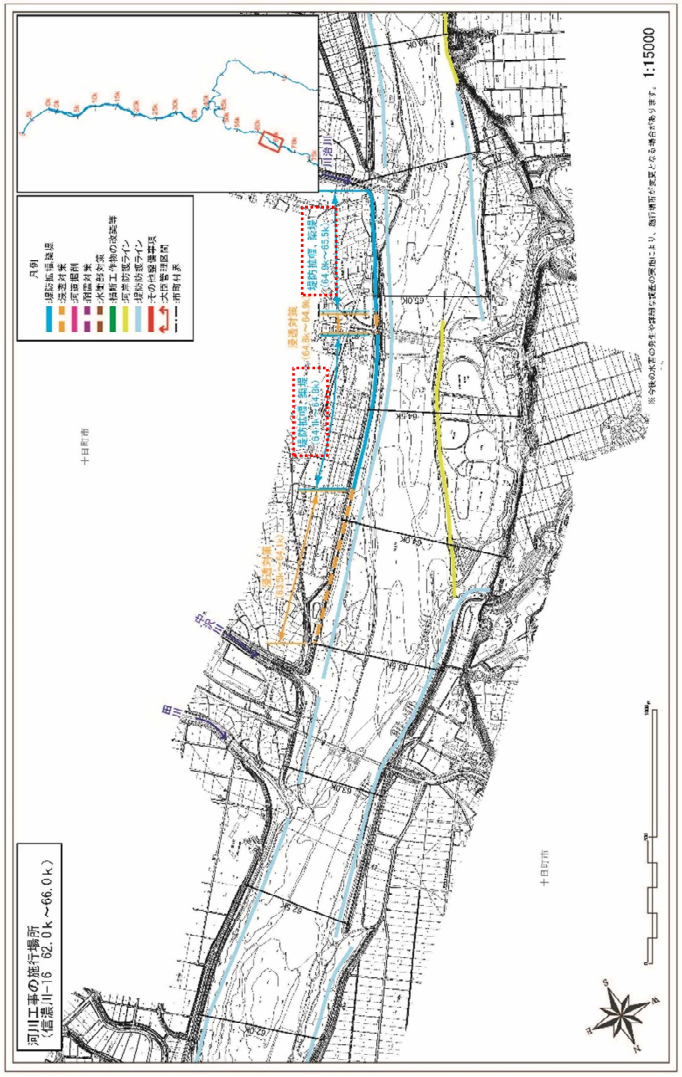


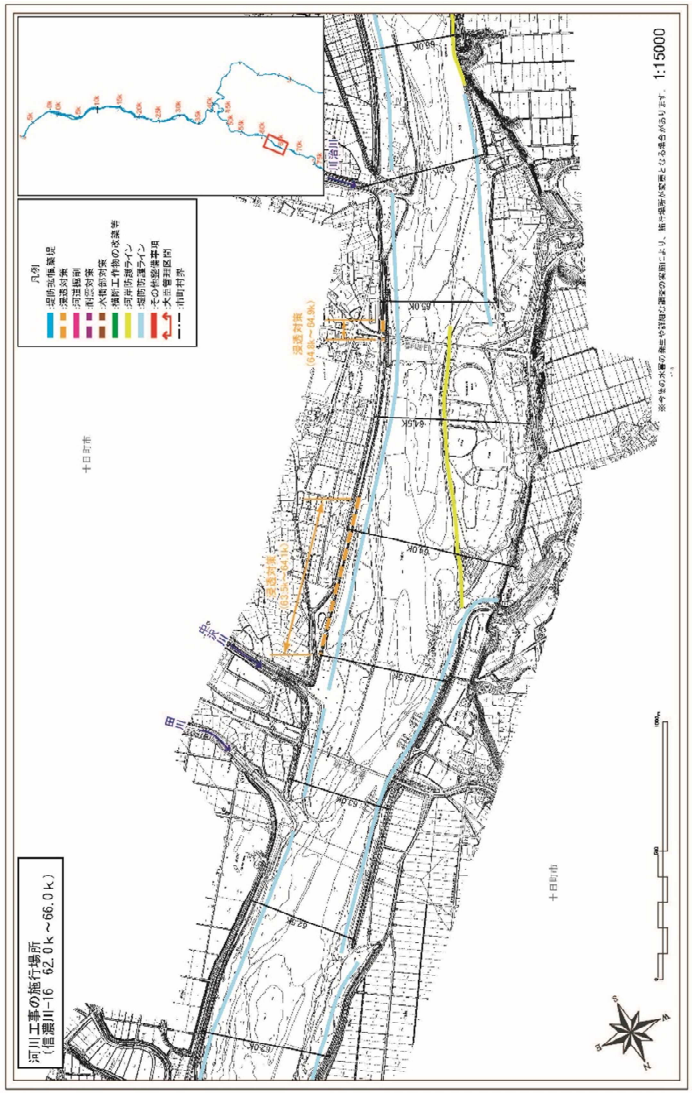
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-18		附図-18	整備計画策定後の整備を反映



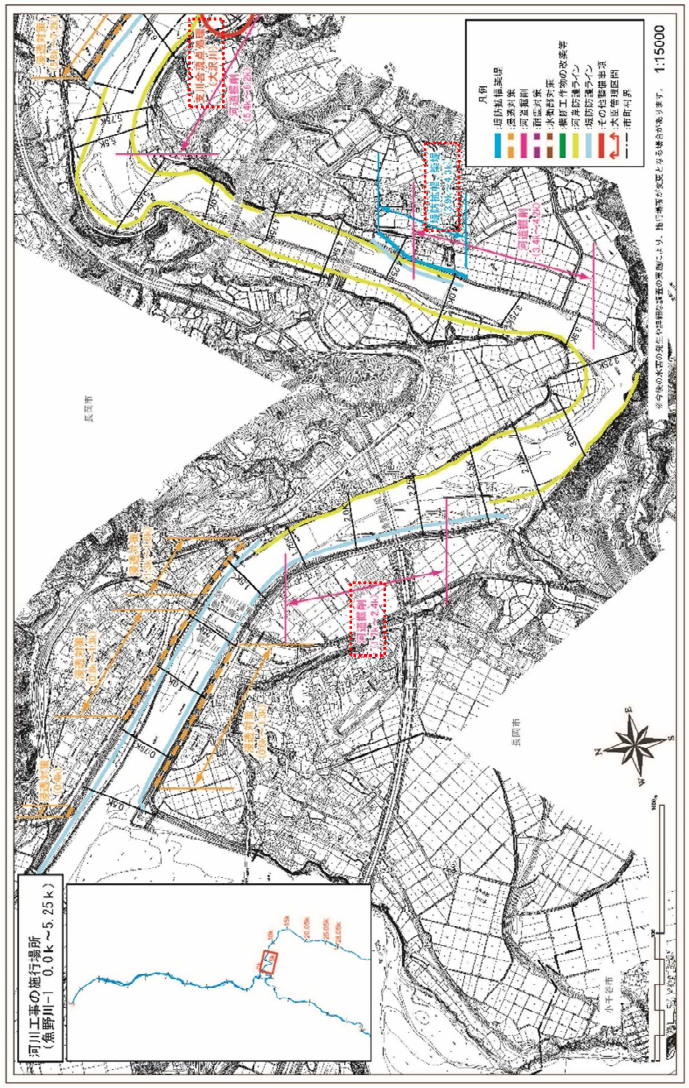


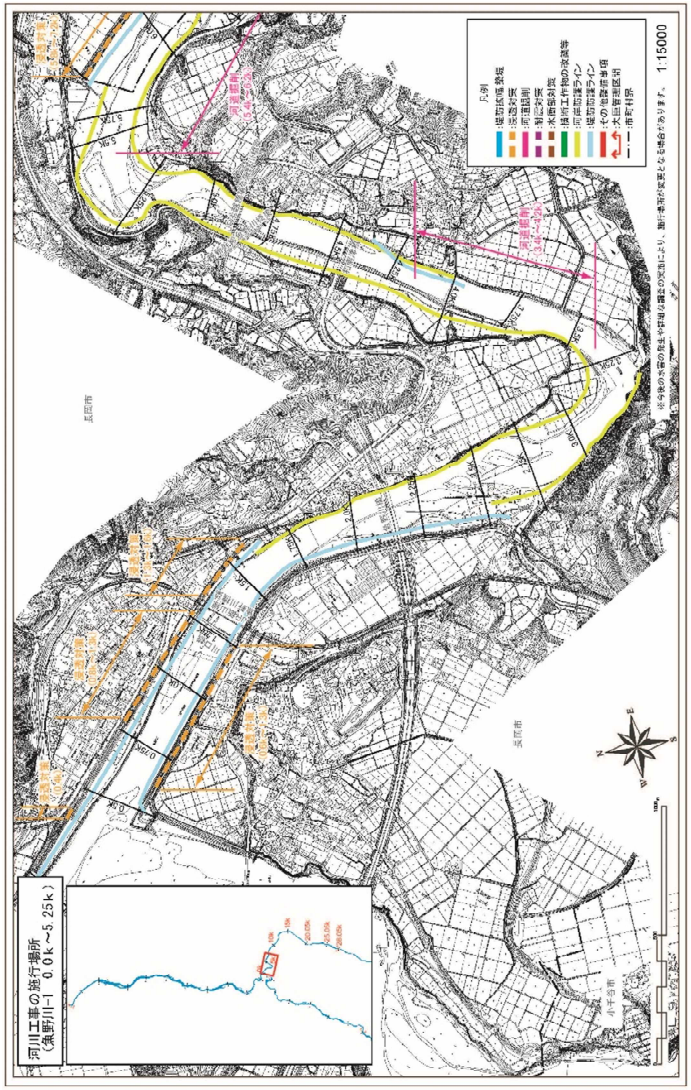
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-22		附図-22	整備計画策定後の整備を反映



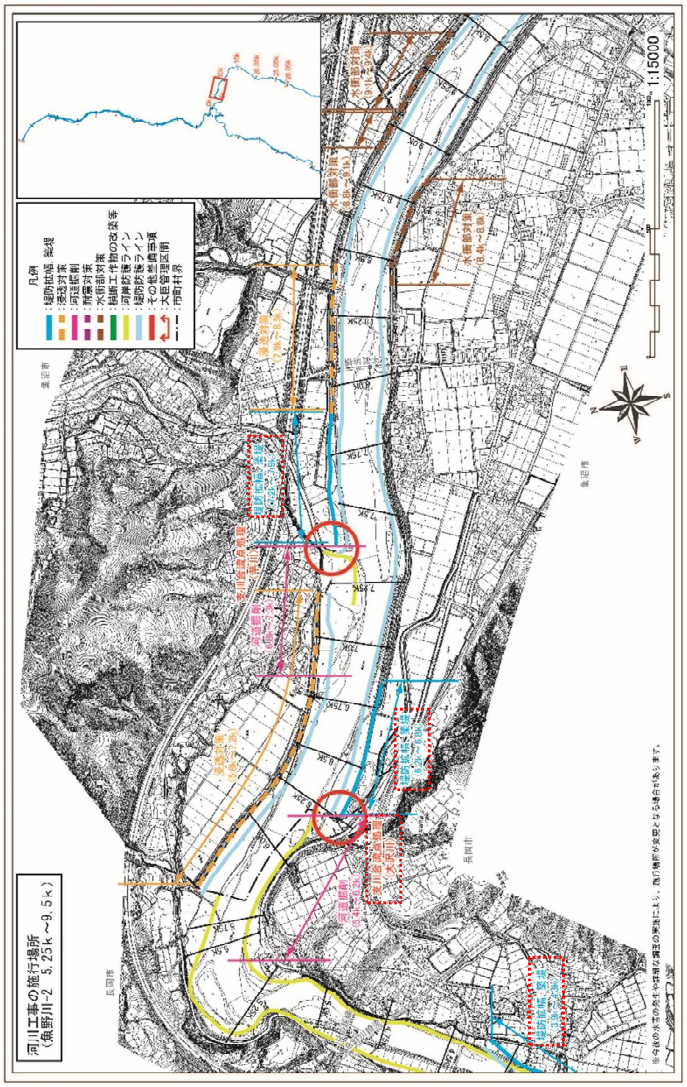


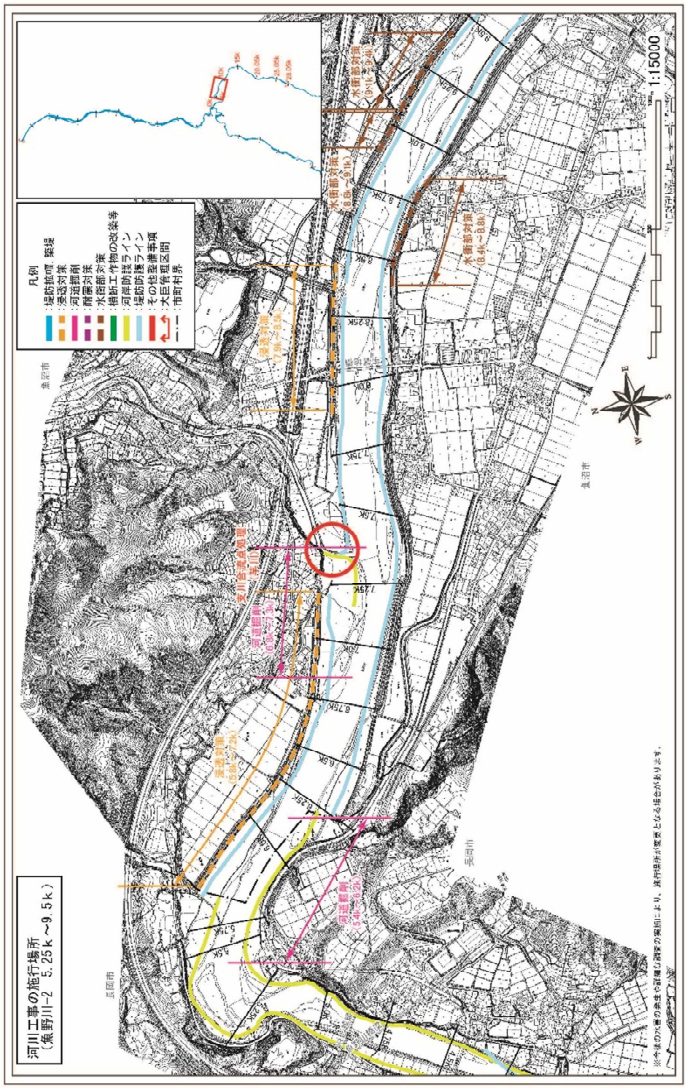
ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-25		附図-25	整備計画策定後の整備を反映





ページ番号	【附図[中流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[中流部]】 変更原案
附図-26		附図-26	整備計画策定後の整備を反映





ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-2		附図-2	整備計画策定後の整備を反映

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［下流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
関屋分水路	新潟市西区関屋堀割町地先(左岸) 新潟市中央区信濃町地先(右岸)	0.1k 付近	－	耐震対策	新潟大堰
信濃川・関屋分水路	新潟市西区関屋堀割町地先～ 新潟市西区寺地地先(左岸) 新潟市中央区有明台地先～ 新潟市中央区美咲町地先(右岸)	0.1k～2.5k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市中央区網川原地先	1.6k 付近	－	耐震対策	信濃川水門
信濃川	新潟市西区小新地先	2.1k 付近	左岸	耐震対策	西川排水機場
信濃川	新潟市中央区美咲町地先～ 新潟市江南区楚川地先	2.5k～6.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	新潟市中央区太右エ門新田地先	4.2k 付近	右岸	耐震対策	鳥屋野潟排水機場
信濃川	新潟市西区善久地先～ 新潟市西区大野町地先	6.0k 付近	左岸	支川合流点処理	中ノ口川
信濃川	新潟市西区善久地先	5.9k～6.5k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	新潟市南区鷲ノ木新田地先	7.1k 付近	左岸	耐震対策	鷲ノ木水門
信濃川	新潟市秋葉区覚路津地先	11.6k 付近	右岸	耐震対策	覚路津水門
信濃川	新潟市秋葉区覚路津地先～ 新潟市秋葉区子成場地先	11.9k～17.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区犬帰新田地先～ 新潟市南区大郷地先	12.7k～13.2k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区大郷地先～ 新潟市南区赤渋地先	14.1k～16.2k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区堀掛地先～ 新潟市南区下八枚地先	17.4k～19.3k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市秋葉区小須戸地先	19.4k～20.0k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区下八枚地先～ 新潟市南区菱潟地先	19.9k～24.3k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市秋葉区水田地先	23.6k 付近	右岸	耐震対策	五社川水門
信濃川	田上町曽根新田地先～ 田上町横場新田地先	23.9k～25.5k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市秋葉区水田地先	24.0k 付近	右岸	耐震対策	才歩川水門
信濃川	田上町横場新田地先～ 田上町保明新田地先	26.8k～28.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区庄瀬地先～ 加茂市五反田地先	27.7k～29.5k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	田上町保明新田地先	28.8k 付近	右岸	支川合流点処理	加茂川
信濃川	加茂市加茂新田地先～ 加茂市山島新田地先	30.6k～32.6k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	加茂市前須田地先	30.9k～31.2k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	加茂市鞘森地先～ 三条市井戸場地先	31.9k～32.3k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	三条市井戸場地先	32.3k～32.8k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市井戸場地先	32.3k～33.6k 付近	左岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	加茂市山島新田地先～ 加茂市加茂新田地先	32.6k～32.9k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	加茂市天神林地先～ 三条市柳場新田地先	33.3k～33.8k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［下流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
関屋分水路	新潟市西区関屋堀割町地先(左岸) 新潟市中央区信濃町地先(右岸)	0.1k 付近	－	耐震対策	新潟大堰
信濃川	新潟市中央区網川原地先	1.6k 付近	－	耐震対策	信濃川水門
信濃川	新潟市西区小新地先	2.1k 付近	左岸	耐震対策	西川排水機場
信濃川	新潟市中央区美咲町地先～ 新潟市江南区楚川地先	2.5k～6.1k 付近	右岸	浸透対策	浸透に対して堤防の安全性を確保するため
信濃川	新潟市中央区太右エ門新田地先	4.2k 付近	右岸	耐震対策	鳥屋野潟排水機場
信濃川	新潟市南区鷲ノ木新田地先	7.1k 付近	左岸	耐震対策	鷲ノ木水門
信濃川	新潟市江南区天野地区	7.9k 付近	右岸	河川防災ステーション整備	
信濃川	新潟市秋葉区覚路津地先	11.6k 付近	右岸	耐震対策	覚路津水門
信濃川	新潟市秋葉区覚路津地先～ 新潟市秋葉区子成場地先	11.9k～17.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区犬帰新田地先～ 新潟市南区大郷地先	12.7k～13.2k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区大郷地先～ 新潟市南区赤渋地先	14.1k～16.2k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市秋葉区小須戸地先	19.4k～20.0k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区下八枚地先～ 新潟市南区菱潟地先	19.9k～24.3k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市秋葉区小須戸地先	20.5k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	新潟市南区戸石地先(左岸) 新潟市秋葉区小須戸地先(右岸)	20.5k 付近	－	橋梁架替	小須戸橋
信濃川	新潟市秋葉区水田地先	23.6k 付近	右岸	耐震対策	五社川水門
信濃川	田上町曽根新田地先～ 田上町横場新田地先	23.9k～25.5k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市秋葉区水田地先	24.0k 付近	右岸	耐震対策	才歩川水門
信濃川	田上町横場新田地先～ 田上町保明新田地先	26.8k～28.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	新潟市南区庄瀬地先～ 加茂市五反田地先	27.7k～29.5k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	加茂市前須田地先	30.9k～31.2k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	加茂市鞘森地先～ 三条市井戸場地先	31.9k～32.3k 付近	左岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	三条市井戸場地先	32.3k～32.8k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	加茂市山島新田地先～ 加茂市加茂新田地先	32.6k～32.9k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため
信濃川	加茂市天神林地先～ 三条市柳場新田地先	33.3k～33.8k 付近	右岸	水衝部対策	洪水による侵食から堤防を防護するため

※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-3		附図-3	整備計画策定後の整備を反映

信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［下流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
信濃川	三条市柳川新田地先～ 三条市三貫地新田地先	34.6k～36.6k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市栗林地先	37.1k～38.6k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市大島地先～ 三条市下須頃地先	38.4k～39.2k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市石上地先	39.0k～40.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市下須頃地先～ 三条市上須頃地先	40.3k～41.6k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市荒町地先～ 三条市本町地先	40.6k～41.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市上須頃地先	41.0k 付近	左岸	河川防災 ステーション整備	
信濃川	三条市今井地先	43.4k 付近	－	耐震対策	蒲原大堰
信濃川	燕市熊森地先～ 長岡市中条新田地先	46.8k～50.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
信濃川	燕市熊森地先～ 燕市大川津地先	48.1k～50.8k 付近	左岸	築堤	築堤するため
中ノ口川	燕市道金地先	中ノ口川 34.0k 付近	－	耐震対策	中ノ口川水門
本川下流	新潟市中央区柳島町地先～ 新潟市中央区関新地先(左岸) 新潟市中央区万代島地先～ 新潟市中央区新光町地先(右岸)	3.0k～7.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
本川下流	新潟市中央区新光町地先	6.7k～8.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
本川下流	新潟市中央区川岸町地先～ 新潟市中央区関新地先	7.0k～7.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため

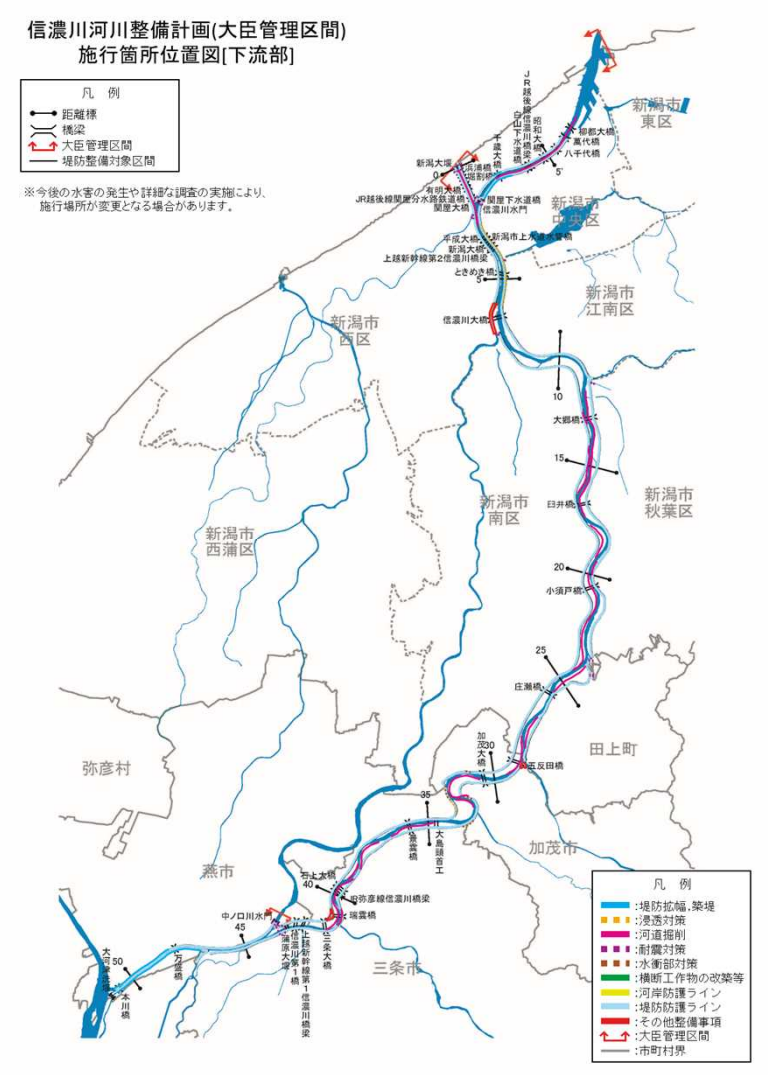
※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

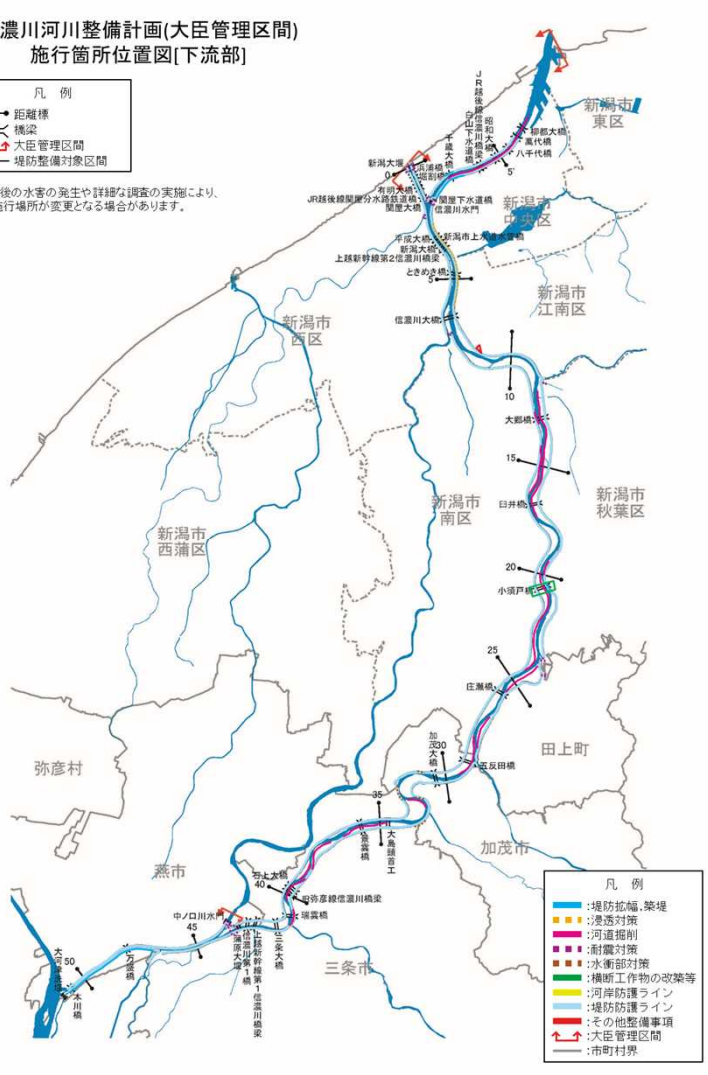
信濃川水系河川整備計画での整備一覧表［下流部］

河川名	施行の場所	区間	左右岸別	備考	
信濃川	三条市柳川新田地先～ 三条市三貫地新田地先	34.6k～36.6k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市栗林地先	37.1k～38.6k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市大島地先～ 三条市下須頃地先	38.4k～39.2k 付近	左岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市石上地先	39.0k～40.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市荒町地先～ 三条市本町地先	40.6k～41.2k 付近	右岸	河道掘削	河積確保を図るため
信濃川	三条市今井地先	43.4k 付近	－	耐震対策	蒲原大堰
信濃川	燕市熊森地先～ 長岡市中条新田地先	46.8k～50.8k 付近	右岸	築堤	築堤するため
中ノ口川	燕市道金地先	中ノ口川 34.0k 付近	－	耐震対策	中ノ口川水門
本川下流	新潟市中央区柳島町地先～ 新潟市中央区関新地先(左岸) 新潟市中央区万代島地先～ 新潟市中央区新光町地先(右岸)	3.0k～7.3k 付近	－	河道掘削	河積確保を図るため
本川下流	新潟市中央区新光町地先	6.7k～8.3k 付近	右岸	築堤	築堤するため
本川下流	新潟市中央区川岸町地先～ 新潟市中央区関新地先	7.0k～7.3k 付近	左岸	築堤	築堤するため

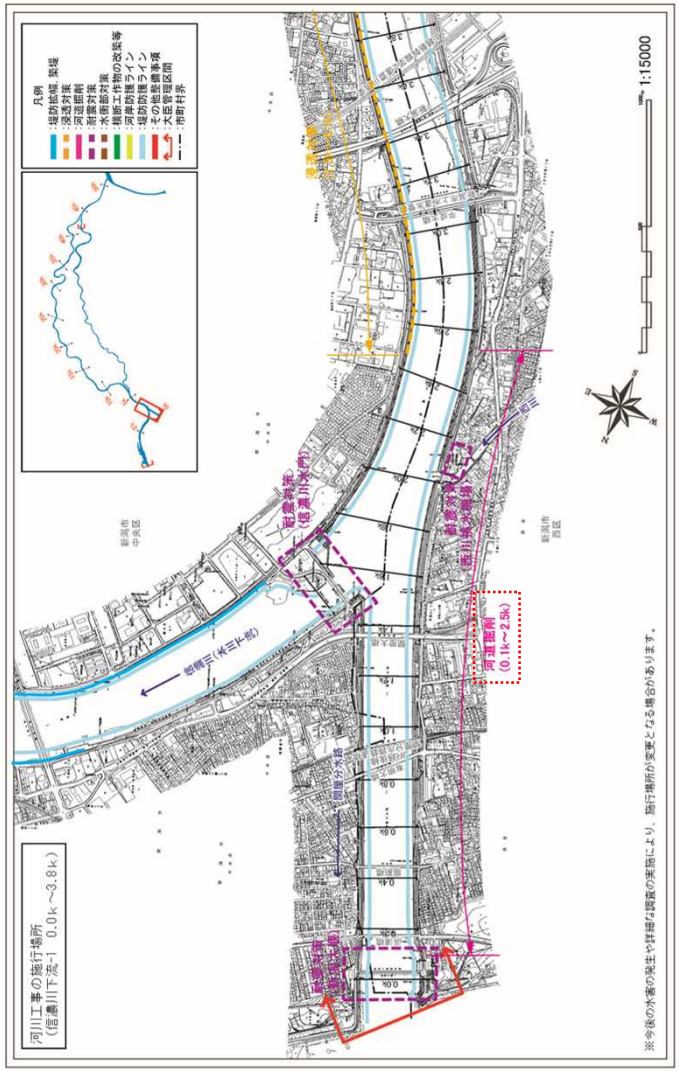
※今後の水害の発生や詳細な調査の実施により、施行場所が変更となる場合があります。

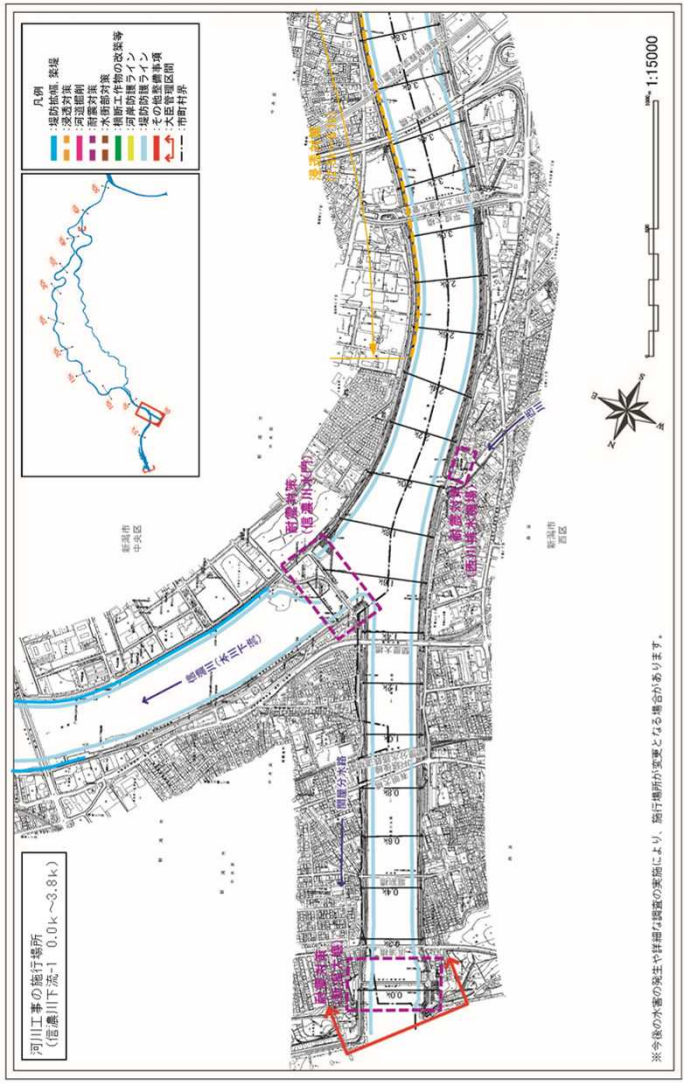
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-4		附図-4	整備計画策定後の整備を反映



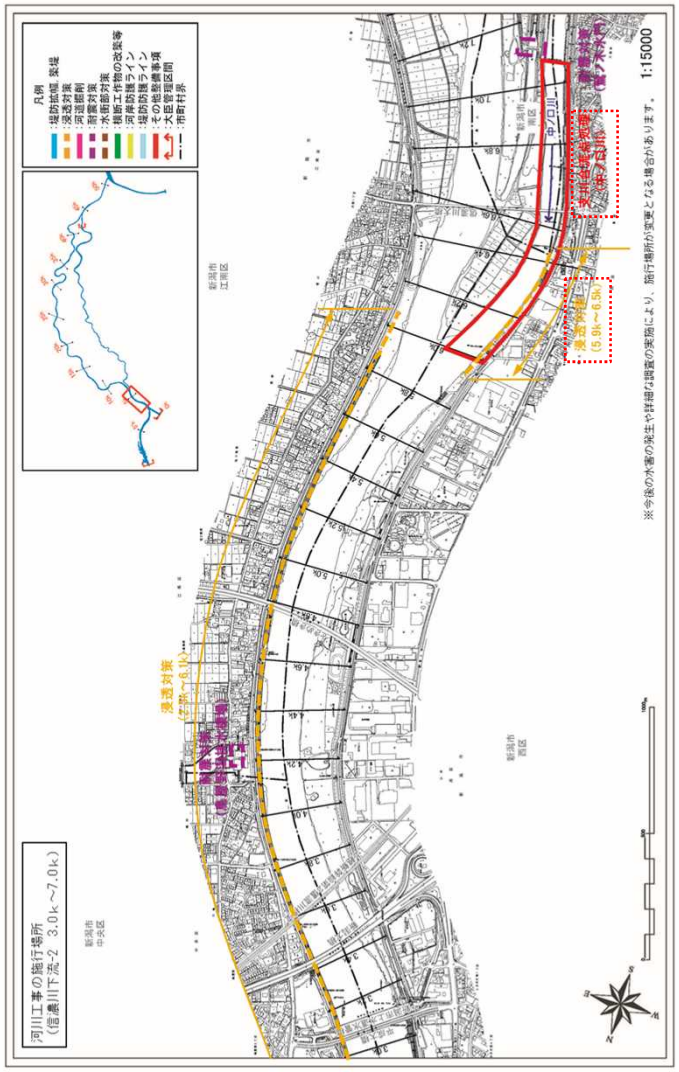


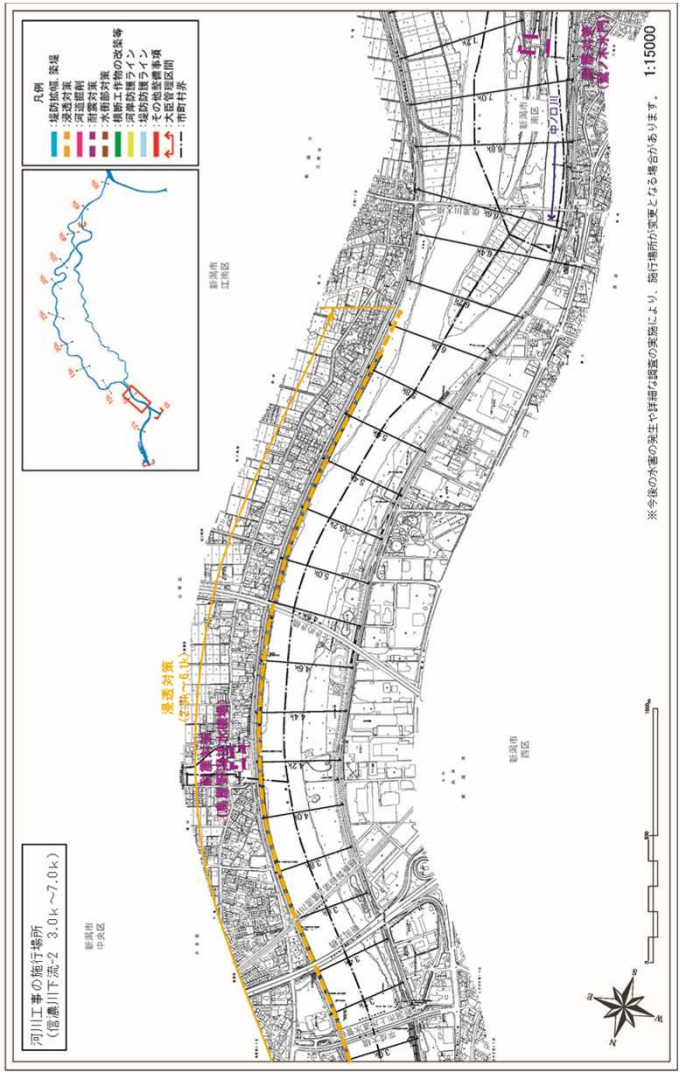
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-5		附図-7	整備計画策定後の整備を反映



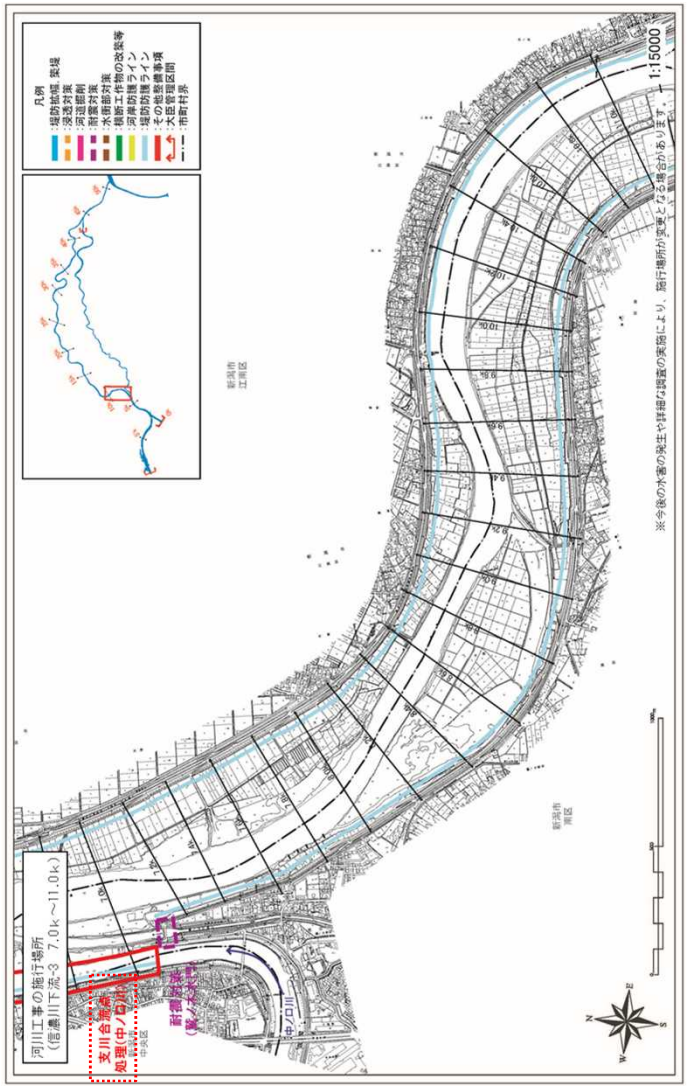


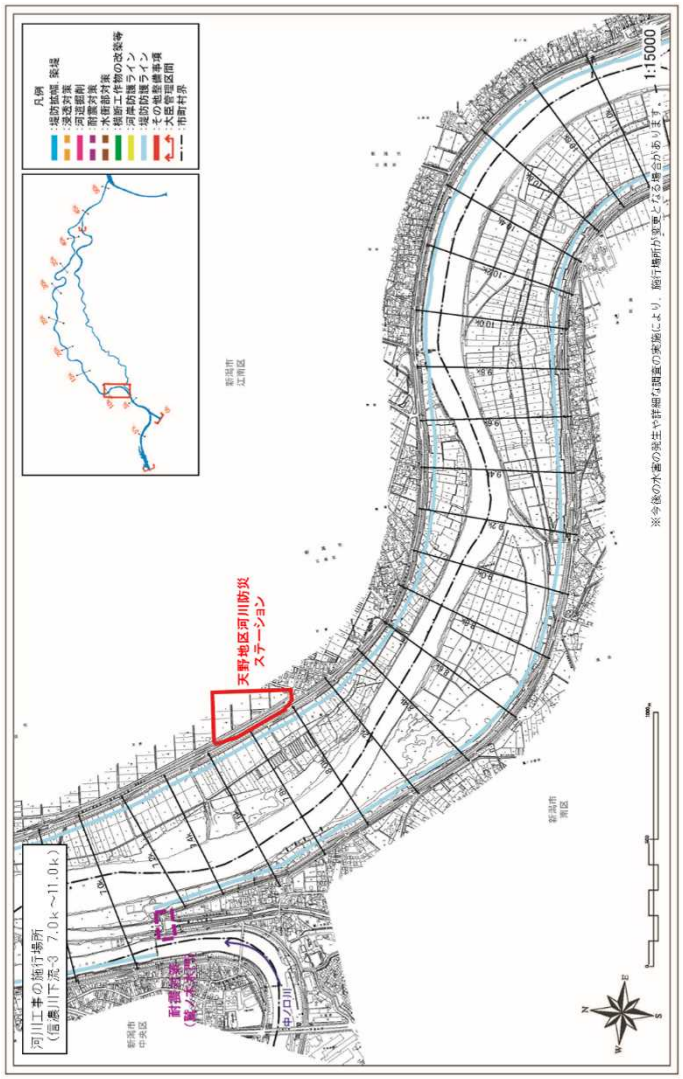
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-6		附図-6	整備計画策定後の整備を反映



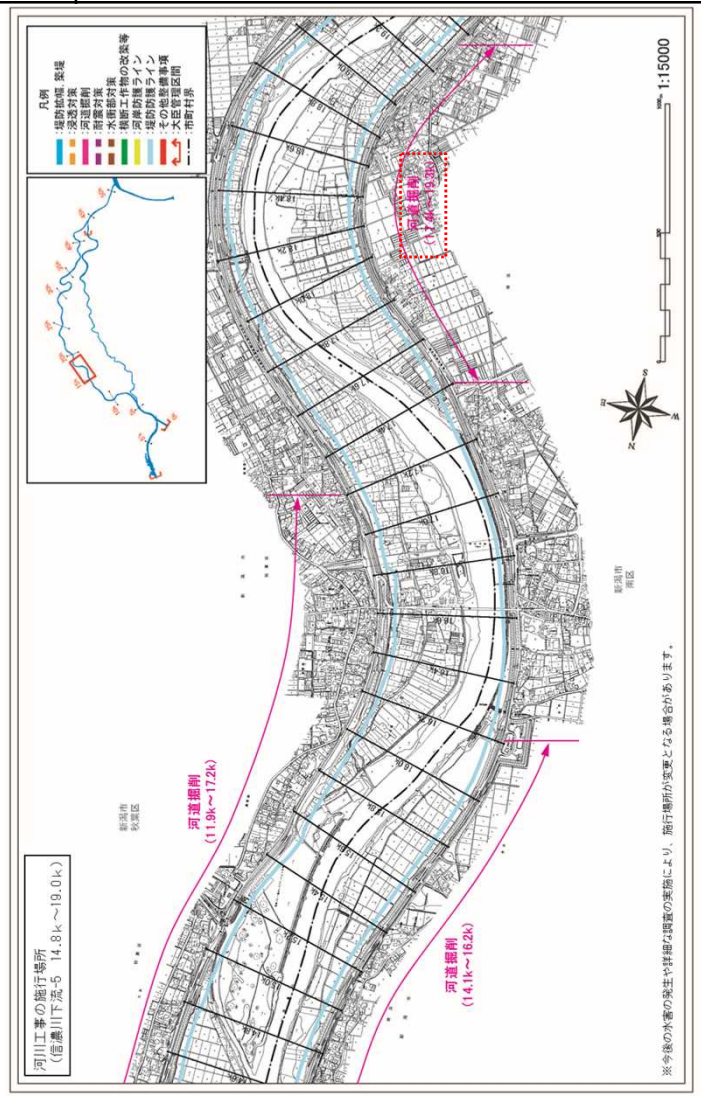


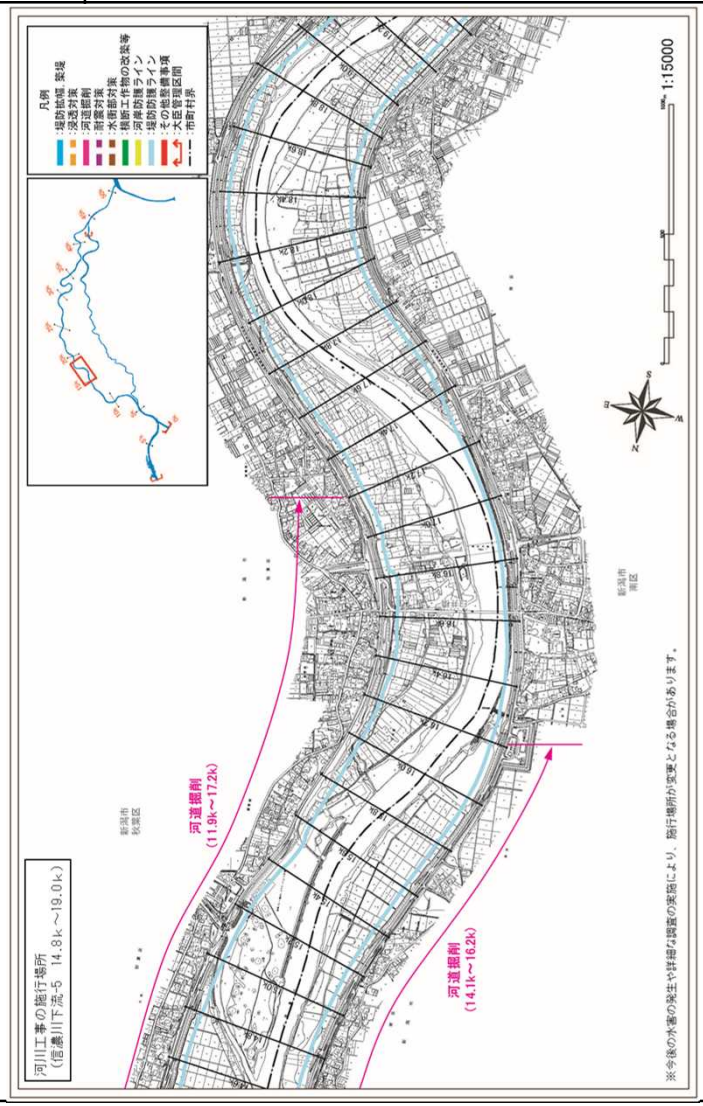
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-7		附図-7	整備計画策定後の整備を反映



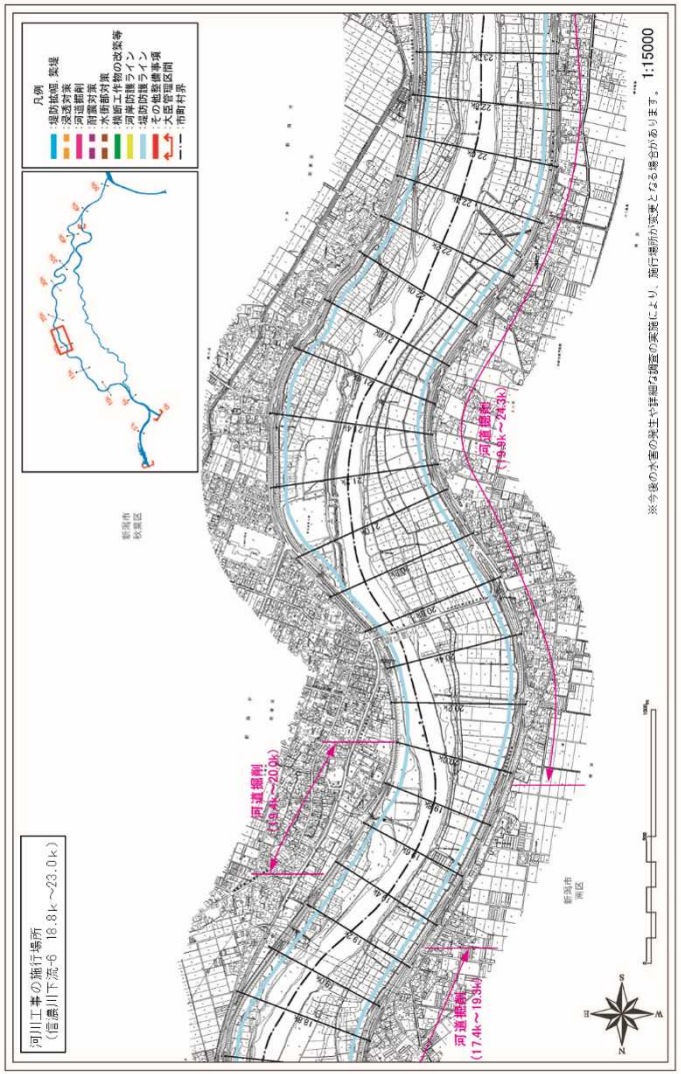


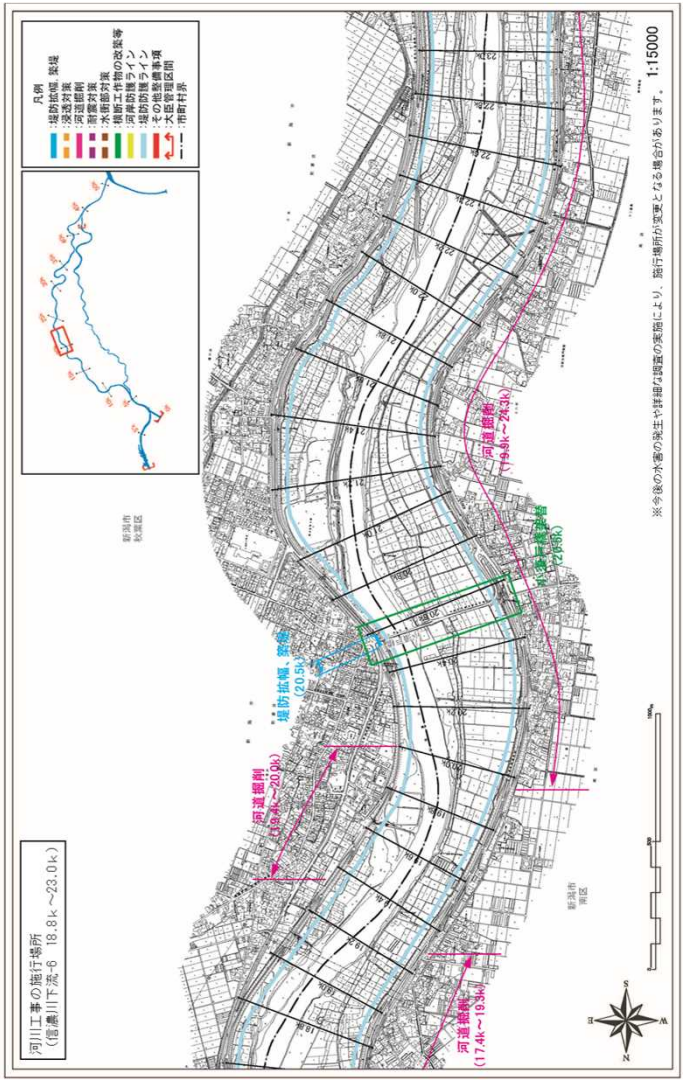
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-9		附図-9	整備計画策定後の整備を反映



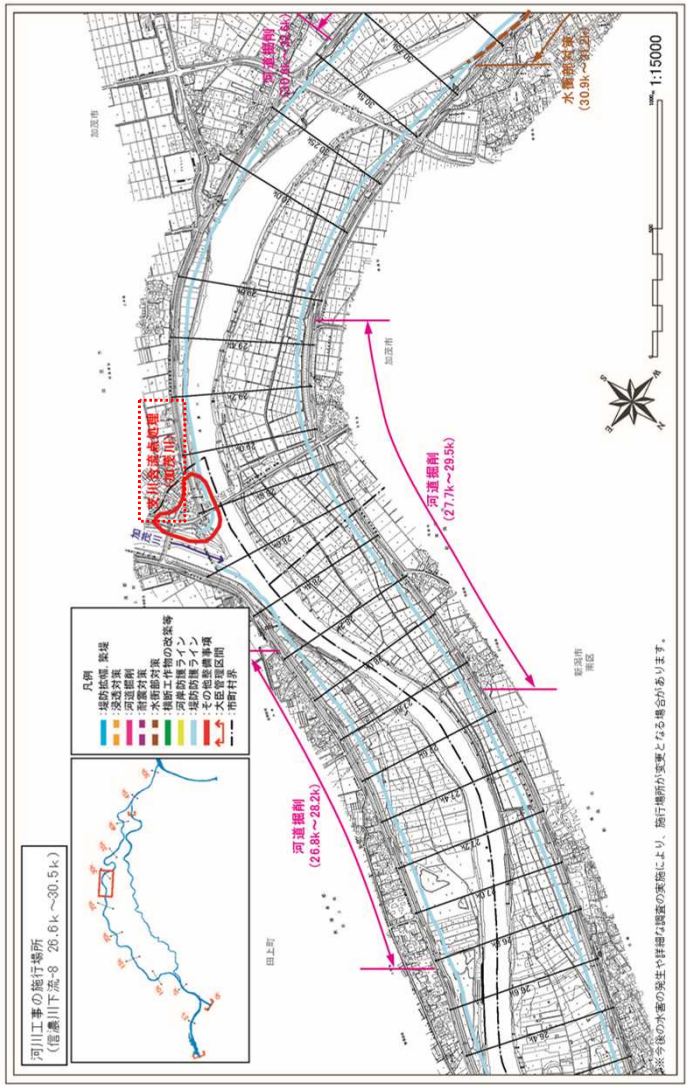


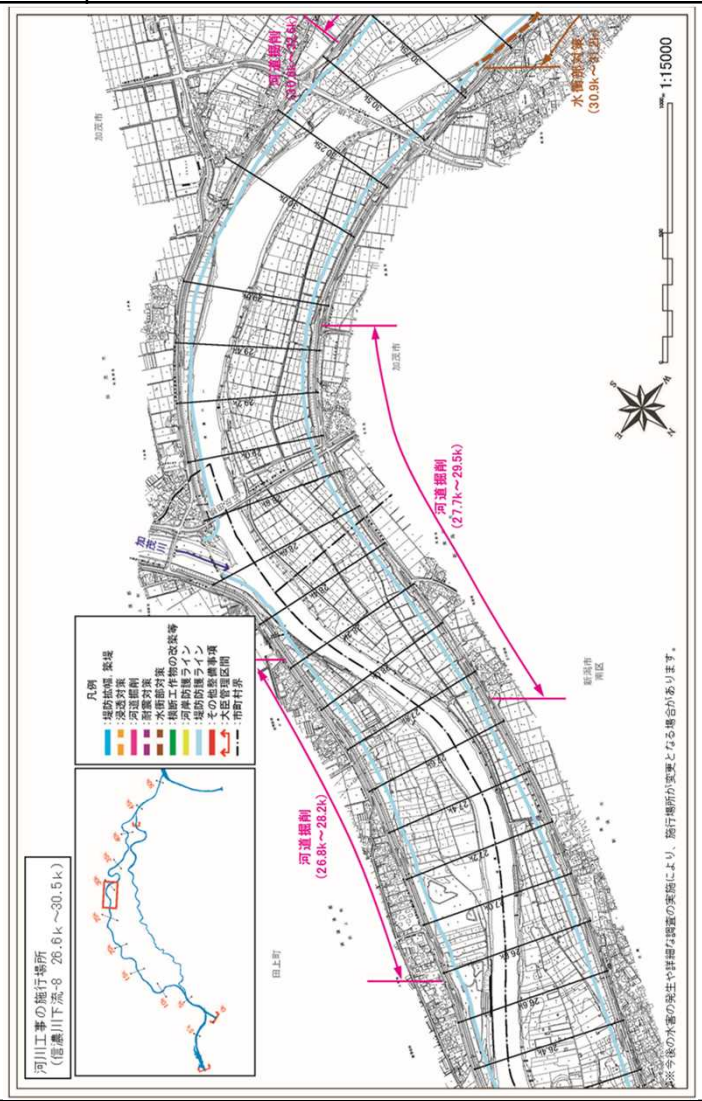
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-10		附図-10	整備計画策定後の整備を反映



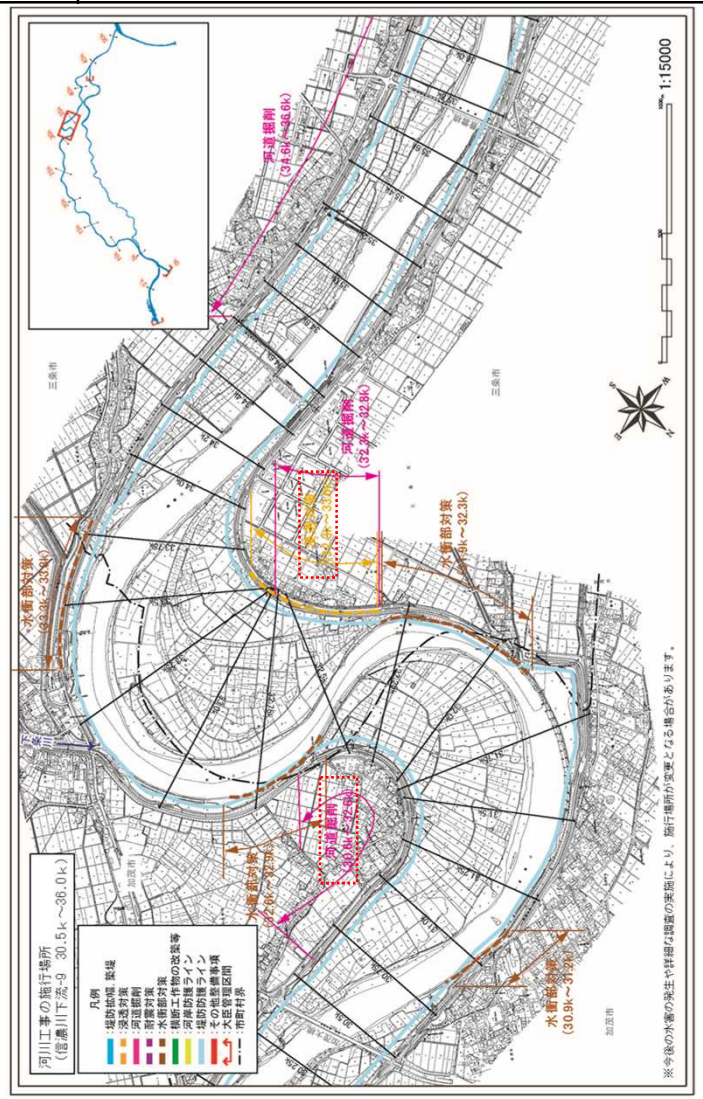


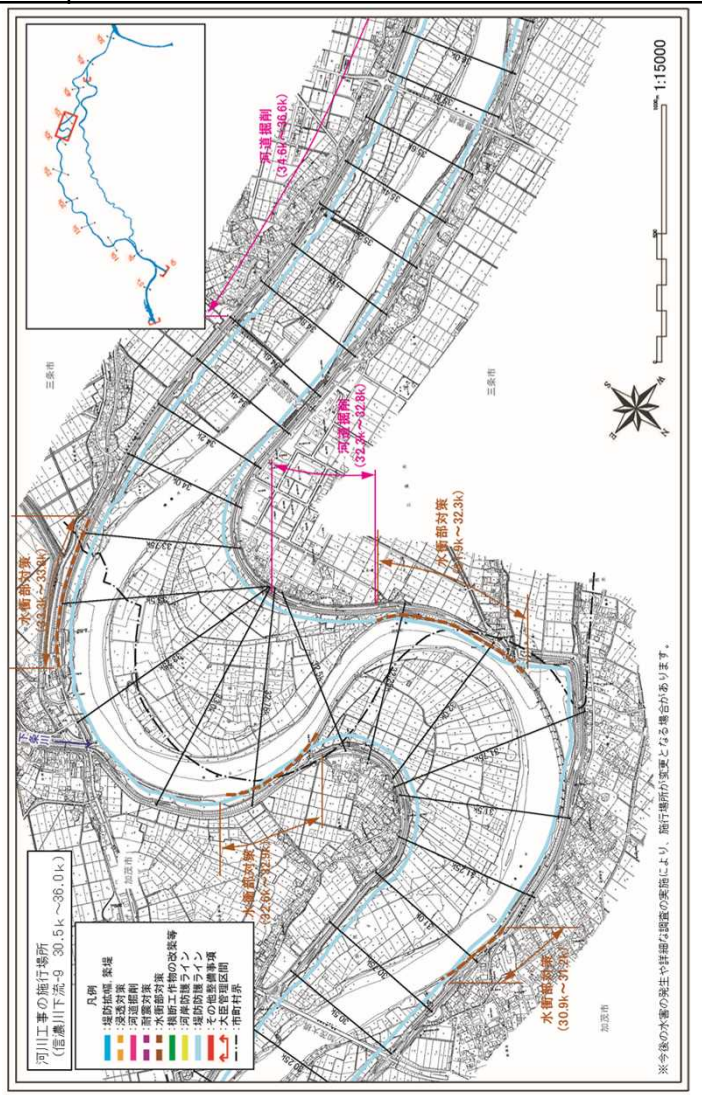
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-12		附図-12	整備計画策定後の整備を反映



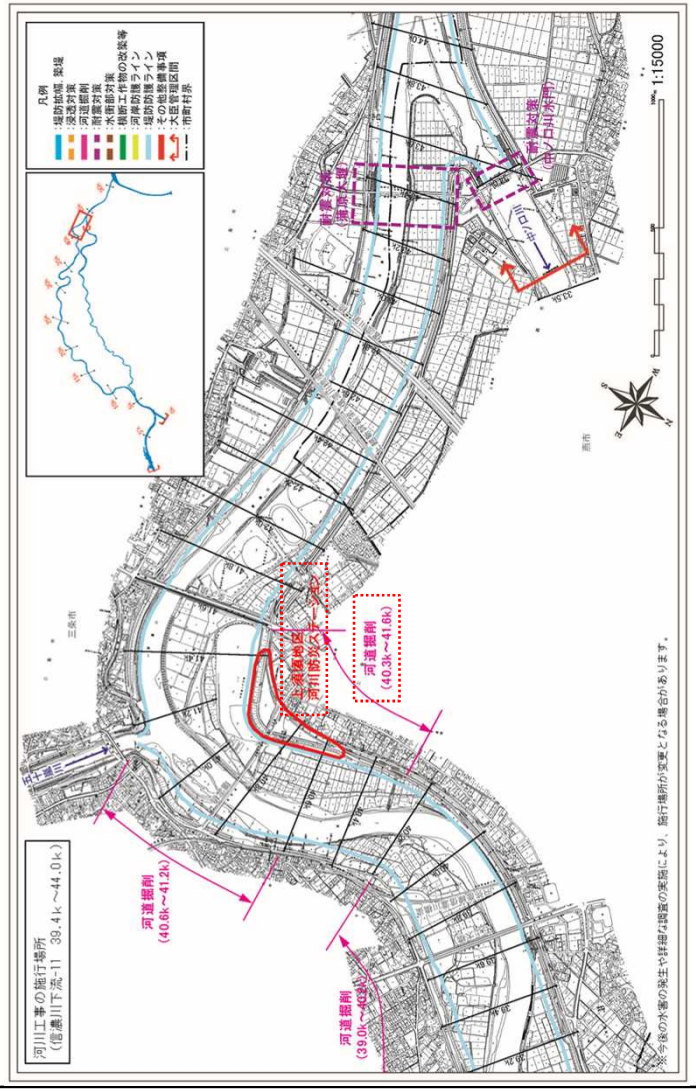


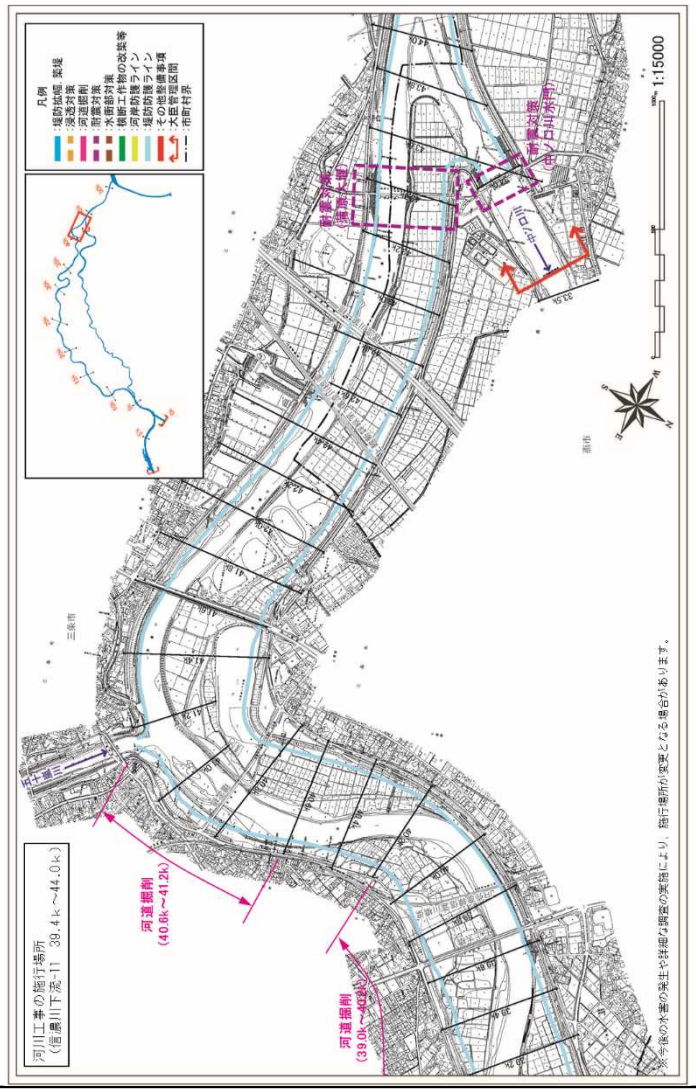
ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-13		附図-13	整備計画策定後の整備を反映





ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-15		附図-15	整備計画策定後の整備を反映





ページ番号	【附図[下流部]】 平成27年1月変更(現行)	ページ番号	【附図[下流部]】 変更原案
附図-17		附図-17	整備計画策定後の整備を反映

